

平成 25 年度版

京都市の地球温暖化対策
(本 編)

京 都 市

目 次

(本編)

第1章 京都市内における2010(平成22)年度の温室効果ガス排出量

| | |
|-----------------------|----|
| 1 総排出量 | 1 |
| 2 実際に排出された温室効果ガス | 6 |
| 3 二酸化炭素排出量の増減要因(共通項目) | 10 |
| 4 二酸化炭素排出量の増減要因(部門別) | |
| (1) 産業部門 | 16 |
| (2) 運輸部門 | 18 |
| (3) 民生・家庭部門 | 21 |
| (4) 民生・業務部門 | 24 |
| (5) 廃棄物部門 | 28 |
| 5 その他の温室効果ガス排出量 | 30 |

第2章 地球温暖化対策の実施状況及び評価

| | |
|--|----|
| 1 地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画<2011~2020>の実施状況 | 32 |
| (1) 地球温暖化対策条例 | 32 |
| (2) 地球温暖化対策計画<2011~2020> | 39 |
| 2 2011(平成23)年度の主な地球温暖化対策について | 45 |
| (1) 社会像ごとの主な取組 | 45 |
| (2) 国際的な取組 | 54 |
| 3 「京都市地球温暖化対策計画」の改定について | 55 |
| 4 率先取組の推進(京都市役所CO2削減率先実行計画の取組状況) | 57 |
| 5 京都市環境審議会及び地球温暖化対策推進委員会の評価等 | 64 |

(資料編)

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 1 地球温暖化対策計画に掲げた取組のロードマップに対応する進捗状況 | 67 |
| 2 地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況 | 99 |
| 3 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況 | 104 |

第 1 章 京都市内における 2010 年（平成 22）年度の温室効果ガス排出量

1 総排出量

| ＜算定結果＞ | | 万トン-CO ₂ | | |
|--------------------------------------|------------|------------------------|------------------------|-------------------------|
| | | 基準年度 (1990(平成 2)年度) | 前年度 (2010(平成 22)年度) | 報告年度 (2011(平成 23)年度) |
| 温室効果ガス 総排出量 | | 779 | 661 | 757 |
| 増 | 基準年度比(増減率) | — | ▲118 (▲15.1%) | ▲22 (▲2.8%) |
| 減 | 前年度比(増減率) | — | — | +96 (+14.5%) |
| 電気の排出係数 (kg-CO ₂ /kWh) | | 0.353 | 0.311 | 0.450 |

○ 前年度からの総排出量増加の主な要因は、原子力発電の依存度低下による電力不足を、火力発電で補ったことによる、化石燃料の利用増加です。

- 2011（平成 23）年度における温室効果ガスの総排出量が、前年度から増加したのは、全体の 95%を占めている二酸化炭素の排出量が 94 万トン-CO₂増加したためである。また、二酸化炭素排出量が前年度から増加した主な要因は、全体の約 50%を占めている電気の使用に伴う二酸化炭素排出量の増加である。
- 電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は、電気の使用量に、1kWh を発電する際に排出される二酸化炭素量（「電気の排出係数」と言います。）を乗じて算定する。2011（平成 23）年度は、原子力発電の依存度低下による電力不足を、火力発電で補ったことにより、化石燃料の利用が増加した。このため、電気の排出係数が、前年度の約 1.5 倍^{*}になり、この影響による二酸化炭素排出増加量が、2011（平成 23）年度の節電等による二酸化炭素削減量を打ち消し、大きく増加した。これが二酸化炭素排出量増加の主な要因である。
- 温室効果ガス総排出量の推移を図 1 に、森林吸収などの削減効果量の内訳を表 1 に、温室効果ガス排出量の内訳を表 2 に、温室効果ガスの算定範囲を表 3 に示す。

^{*} 電気の排出係数（関西電力株式会社）について、2010 年度は 0.311 kg-CO₂/kWh、2011 年度は 0.450 kg-CO₂/kWh（CO₂クレジット反映前）

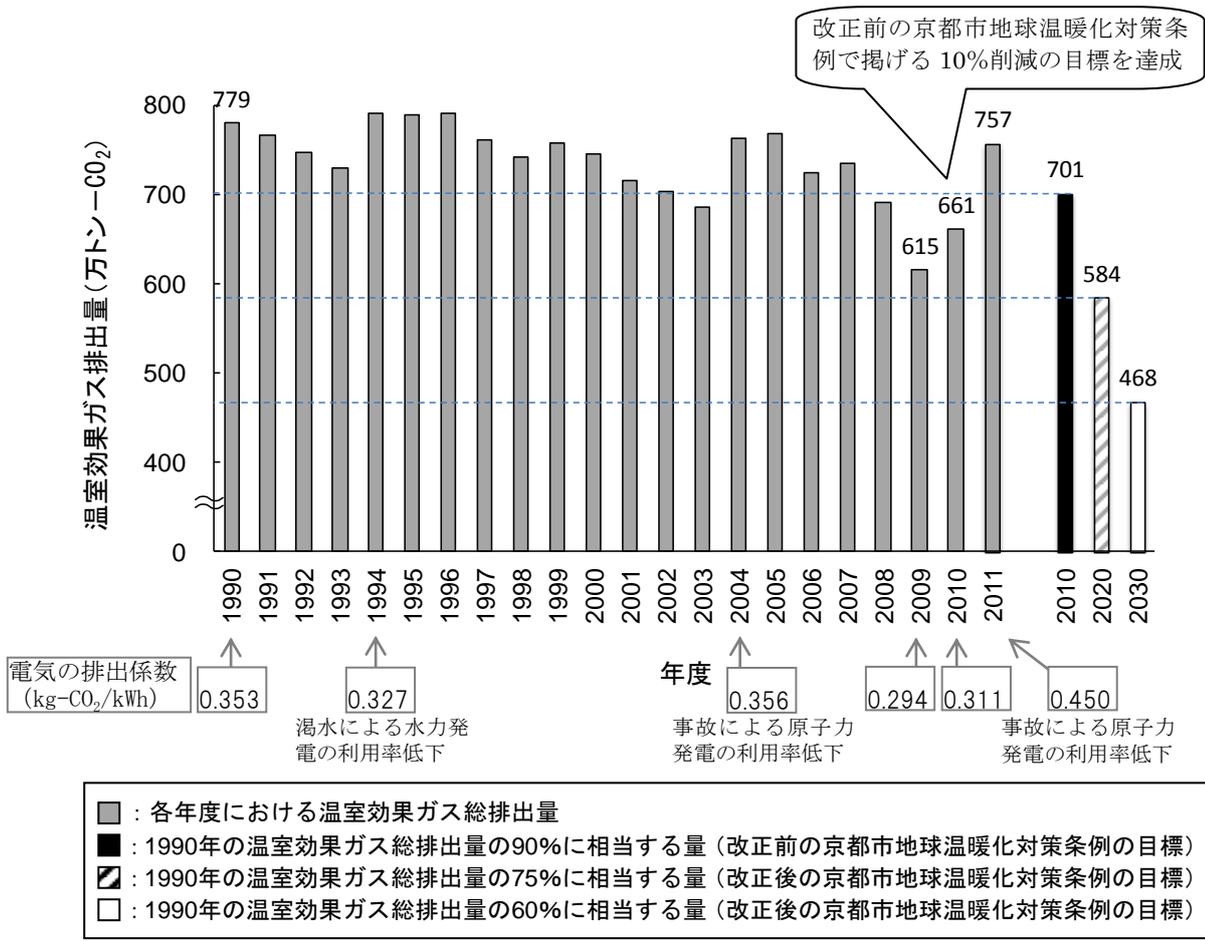


図1 温室効果ガス総排出量の推移

表1 森林吸収などの削減効果量の内訳

| | |
|-------------------|---------------------------|
| 実際に排出された温室効果ガス排出量 | 768.5 万トン-CO ₂ |
| 削減効果量 | ▲11.7 万トン-CO ₂ |
| 森林吸収量 | ▲10.1 万トン-CO ₂ |
| ごみ発電 | ▲1.2 万トン-CO ₂ |
| 太陽光発電 | ▲0.4 万トン-CO ₂ |
| 温室効果ガス総排出量 | 756.8 万トン-CO ₂ |

※四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

■森林吸収量

- 対象面積：育成林 16,250 ha，天然生林 13,100 ha
- 単位面積当たりの吸収量：育成林 4.95 トン-CO₂/ha，天然生林 1.54 トン-CO₂/ha
(京都議定書目標達成計画，平成 20 年 3 月全部改正)
- 吸収量計算結果：育成林 16,250 ha×4.95 トン-CO₂/ha=80,438 トン-CO₂
天然生林 13,100 ha×1.54 トン-CO₂/ha=20,174 トン-CO₂

| | |
|----|--|
| 合計 | 80,438 + 20,174 = <u>100,612 トン-CO₂</u> |
|----|--|

■ごみ発電

- 売電量：基準年度 29,441 千 kWh，2011（平成 23）年度 50,405 千 kWh
- 電気の排出係数（地域係数）

| | |
|---------------|---------------------------------|
| 基準年度 | : 0.353 kg-CO ₂ /kWh |
| 2010（平成 22）年度 | : 0.450 kg-CO ₂ /kWh |
- 削減効果量計算結果
 $50,405 \times 0.450 - 29,441 \times 0.353 = \underline{12,290 \text{ トン-CO}_2}$

■太陽光発電

- 売電量：8,706 MWh
- 電気の排出係数：0.450 kg-CO₂/kWh
- 削減効果量計算結果：8,706 MWh×0.450 kg-CO₂/kWh=3,918 トン-CO₂

■合計

$$100,612 + 12,290 + 3,918 = \underline{116,819 \text{ トン-CO}_2}$$

表2 温室効果ガス排出量の内訳

単位: 万トン-CO₂

| 二酸化炭素 | 基準年度 | 2010年度 | 2011年度 | 増減 | |
|---------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | (平成22年度) | (平成23年度) | 対基準年度 | 対前年度 |
| エネルギー起源 | 706.3 [96.5%] | 614.2 [96.6%] | 708.2 [97.0%] | +1.9 (+0.3%) | +94.0 (+15.3%) |
| 産業部門 (工場等) | 194.6 [26.6%] | 94.7 [14.9%] | 110.3 [15.1%] | ▲84.4 (▲43.4%) | +15.6 (+16.4%) |
| 運輸部門 (自動車・鉄道) | 197.3 [26.9%] | 158.4 [24.9%] | 158.4 [21.7%] | ▲38.9 (▲19.7%) | ▲0.0 (▲0.0%) |
| 民生・家庭部門 | 144.7 [19.8%] | 161.5 [25.4%] | 197.7 [27.1%] | +53.1 (+36.7%) | +36.3 (+22.5%) |
| 民生・業務部門 (商業・サービス・事業所等) | 169.7 [23.2%] | 199.7 [31.4%] | 241.8 [33.1%] | +72.1 (+42.5%) | +42.2 (+21.1%) |
| 非エネルギー起源 (廃棄物部門) | 25.8 [3.5%] | 21.5 [3.4%] | 21.7 [3.0%] | ▲4.1 (▲15.8%) | +0.2 (+1.0%) |
| 二酸化炭素排出量合計 | 732.1 [100.0%] | 635.7 [100.0%] | 729.9 [100.0%] | ▲2.1 (▲0.3%) | +94.2 (+14.8%) |

| | | | | | |
|------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 二酸化炭素(再掲) | 732.1 [94.0%] | 635.7 [94.7%] | 729.9 [95.0%] | ▲2.1 (▲0.3%) | +94.2 (+14.8%) |
| その他の温室効果ガス | 47.1 [6.0%] | 35.8 [5.3%] | 38.5 [5.0%] | ▲8.6 (▲18.3%) | +2.7 (+7.5%) |
| メタン | 2.3 | 1.7 | 1.7 | ▲0.6 (▲24.7%) | ▲0.0 (▲0.5%) |
| 一酸化二窒素 | 11.7 | 8.3 | 8.1 | ▲3.6 (▲30.8%) | ▲0.2 (▲2.7%) |
| 代替フロン等 | 33.2 | 25.8 | 28.7 | ▲4.5 (▲13.4%) | +2.9 (+11.3%) |
| 温室効果ガス排出量 | 779.2 [100.0%] | 671.6 [100.0%] | 768.5 [100.0%] | (▲10.8) (▲1.4%) | +96.9 (+14.4%) |

注1 [] 内は構成比, () 内は増減率を示す。

注2 基準年は温室効果ガスの種類により異なる。二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素は1990(平成2)年。
代替フロン等(ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類及び六ふっ化硫黄)は1995(平成7)年。

注3 エネルギー起源とは、化石燃料の燃焼(電気の消費を含む。)に伴って発生する二酸化炭素をいう。

注4 電気の排出係数は、実際に使用した電気事業者のものを使用している。

注5 四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

注6 エネルギー転換部門は、業務部門に含めている。

表3 温室効果ガス排出量の算定範囲

| 温室効果ガスの種類・部門 | | 算定の範囲 |
|--------------------------|---------|--------------------------------------|
| 二酸化炭素 | 産業部門 | 農林業，鉱業，建設業，製造業における電気，燃料の使用に伴う排出 |
| | 運輸部門 | 自動車（自家用を含む。）・鉄道における電気，燃料の使用に伴う排出 |
| | 民生・家庭部門 | 家庭における電気，燃料の使用に伴う排出（自家用自動車は運輸部門で計上） |
| | 民生・業務部門 | 事務所・ビル，商業，サービス業における電気，燃料の使用に伴う排出 |
| | 廃棄物部門 | 一般廃棄物及び産業廃棄物（プラスチック，廃油，合成繊維）の燃焼に伴う排出 |
| メタン（CH ₄ ） | | 燃料・廃棄物・下水汚泥等の燃焼，農業等からの排出 |
| 一酸化二窒素（N ₂ O） | | 燃料・廃棄物・下水汚泥等の燃焼，麻酔，農業等からの排出 |
| ハイドロフルオロカーボン類（HFCs） | | HFCs 使用時の漏出，発泡・エアゾール・空調機器からの放出 |
| パーフルオロカーボン類（PFCs） | | PFCs 使用時の漏出，洗浄剤からの放出 |
| 六ふっ化硫黄（SF ₆ ） | | SF ₆ 使用時の漏出，電気設備からの漏出 |

2 実際に排出された温室効果ガス

化石燃料の使用などに伴い実際に排出された温室効果ガスは 730 万トンであり、基準年度からは 2 万トン、0.3%減少しているものの、前年度からは 94 万トン、14.8%増加している。

(1) 部門別排出量

二酸化炭素の部門別の主な排出状況を表 4 に、二酸化炭素排出量の推移（主要 4 部門）を図 2 及び図 3 に示す。部門別排出量が二酸化炭素排出量に占める割合について、大きい順に並べると、民生・業務部門 (33.1%)、民生・家庭部門 (27.1%)、運輸部門 (21.7%)、産業部門 (15.1%)、廃棄物部門 (3.0%) となっている。

表 4 2011（平成 23）年度のエネルギー起源の二酸化炭素排出状況

| 部 門 | 排出量 | 基準年度比 増減 | 主な増減理由 |
|---------------------------|---------|-------------|--|
| 産業部門 (工場等) | 110 万トン | ▲43.4% | ○二酸化炭素排出が多い重油などから、 少ない天然ガスなどへの燃料転換 ○製造品出荷額の減少 (基準年度比約 3 割減 (平成 22 年度実績)) |
| 運輸部門 (自動車・鉄道) | 158 万トン | ▲19.7% | 平均燃費の向上等 (基準年度比約 1.5 倍) |
| 民生・家庭部門 | 198 万トン | +36.7% | ○電気の排出係数の悪化 (基準年度比約 28%悪化) ○世帯数の増加 (基準年度比約 24%増) ○一人当たりのエネルギー使用量の増加 (基準年度比約 13%増) |
| 民生・業務部門 (商業・サービス・事務所等) | 242 万トン | +42.5% | ○電気の排出係数の悪化 (再掲) ○床面積の増加 (課税床面積, 基準年度比約 33%増) |

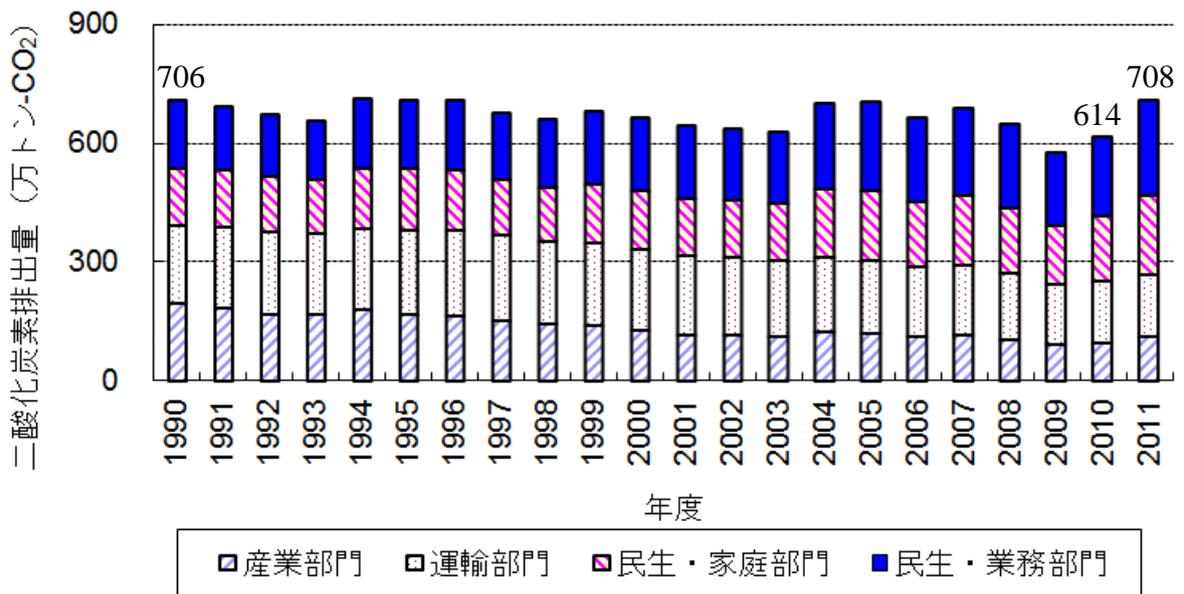


図2 エネルギー起源二酸化炭素排出量（主要4部門の累積値）

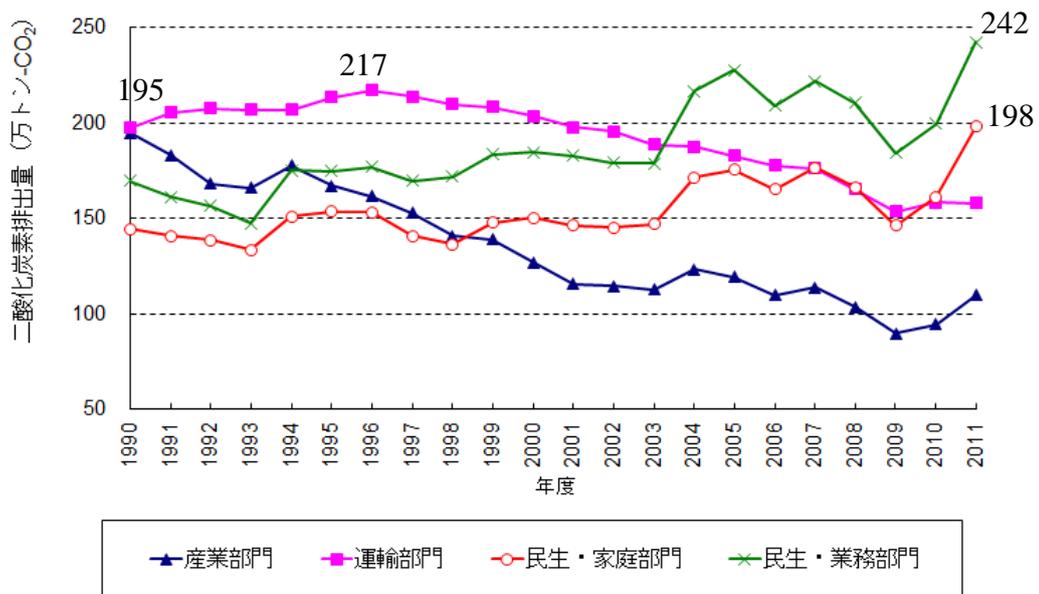


図3 部門別二酸化炭素排出量の推移（主要4部門）

- 産業部門は基準年度である1990（平成2）年度の195万トン、運輸部門は1996（平成8）年度の217万トンをピークに減少し、基準年度の排出量を下回っている（産業部門：基準年度比で43.4%減。運輸部門：基準年度比で19.7%減）。
- 一方、民生・家庭部門及び民生・業務部門は増加傾向にある（民生・家庭部門：基準年度比で36.7%増。民生・業務部門：基準年度比で42.5%増）。

(2) エネルギー源別排出量

二酸化炭素排出量のエネルギー源別の状況は、表 5 及び図 4 に示すとおりであり、電気の使用に伴う排出が最も多く（56.3%）、都市ガス（17.2%）、ガソリン（11.3%）の順となっている。

表 5 二酸化炭素のエネルギー源別排出量

単位：万トン-CO₂

| | 基準年度 (平成 2 年度) | 2010 年度 (平成 22 年度) | 2011 年度 (平成 23 年度) | 増減 | |
|---------|-------------------|-----------------------|-----------------------|------------------|----------------|
| | | | | 対基準年度 | 対前年度 |
| 電気 | 255 [36.1%] | 295 [48.1%] | 400 [56.3%] | 145 (56.6%) | 105 (35.6%) |
| 都市ガス | 97 [13.7%] | 124 [20.2%] | 122 [17.2%] | 25 (25.8%) | ▲2 (▲1.6%) |
| ガソリン | 100 [14.2%] | 82 [13.4%] | 80 [11.3%] | ▲20 (▲20.2%) | ▲2 (▲0.2%) |
| 灯油 | 38 [5.4%] | 22 [3.6%] | 22 [3.1%] | ▲16 (▲42.7%) | 0 (0.0%) |
| 軽油 | 72 [10.2%] | 56 [9.1%] | 54 [7.6%] | ▲18 (▲25.1%) | ▲2 (▲3.6%) |
| L P G | 27 [3.8%] | 17 [2.8%] | 16 [2.3%] | ▲11 (▲41.2%) | ▲1 (▲5.9%) |
| 重油類 | 116 [16.5%] | 17 [2.8%] | 16 [2.3%] | ▲100 (▲86.2%) | ▲1 (▲5.9%) |
| 二酸化炭素合計 | 707 [100%] | 613 [100%] | 710 [100%] | 3 (0.5%) | 97 (15.8%) |

注 1：[]内は構成比，()内は増減比を表す。

注 2：基準年度は 1990（平成 2）年度

注 3：電気の排出係数は、地域係数を利用している。

注 4：四捨五入のため、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある。

- 基準年度比では、重油類やガソリン等の石油類の利用による排出量について、大幅に減少している。その一方で、電気及び都市ガスの利用による排出量が、それぞれ 56.6%、25.8%増と大幅に増加している。
- 前年度比は、電気の利用による排出量が、排出係数の悪化により、35.6%増加している。

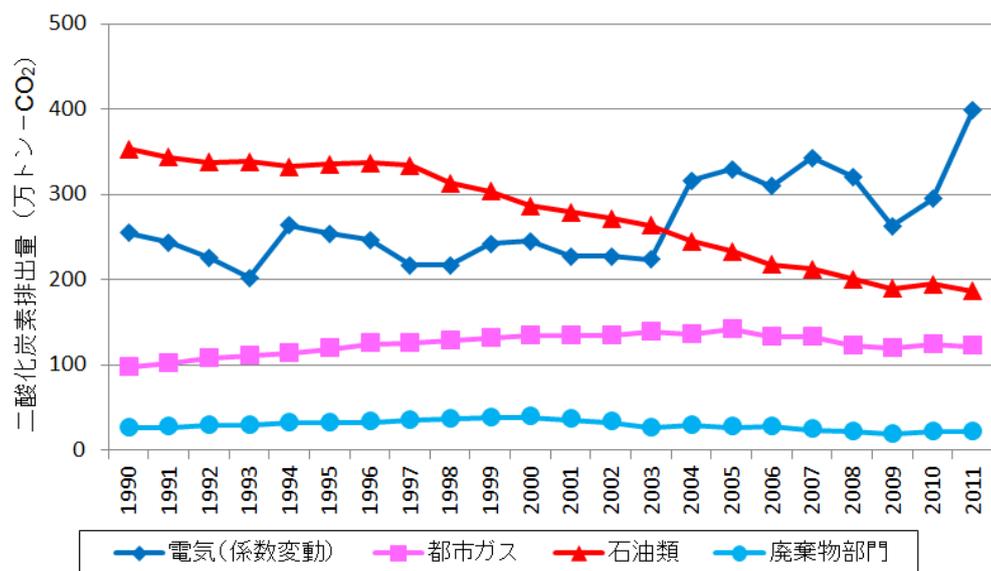


図4 エネルギー源別二酸化炭素排出量の推移

3 二酸化炭素排出量の増減要因（共通項目）

(1) 電気の排出係数

- 電気の使用時には二酸化炭素は排出されないが、発電段階で火力発電所から排出されている。このため、市内で使用された電気を発電するために他地域で排出された二酸化炭素排出量を市内排出量としている。

$$\text{（電気の使用に伴う二酸化炭素排出量）} = \text{（市内電気消費量）} \times \text{（電気の排出係数）}$$

$$\text{（電気の排出係数）} = \text{（発電所からの二酸化炭素排出量）} / \text{（電気消費量）}$$

- 我が国では一般電気事業者 10 社が地域ごとに電力を供給しており、その平均排出係数（全国係数）を用いて全国の排出量を算出している。一方、特定の地域においては、一般電気事業者の排出係数を地域係数としており、京都市域においては、関西電力株式会社から供給されていることから、同社の排出係数（地域係数）を用いて、市内の電気消費に伴う二酸化炭素排出量を算出している。
- 発電所からの二酸化炭素排出量及び電気消費量は年によって異なるため、電気の排出係数は年によって大きく変動し、図 5 に示すとおり地域係数は、1998（平成 10）年度においては 0.253 kg-CO₂/kWh（対基準年比 28.3%減）と最も低く、2011（平成 23）年度には東日本大震災に伴うエネルギー需給を巡る情勢の変化から 0.450 kg-CO₂/kWh と最も高くなった（対基準年比 27.5%増）。
- 2010（平成 22）年度には 0.311 kg-CO₂/kWh と対前年度比で 44.7%増加し、2011（平成 23）年度には前述のとおり 0.450 kg-CO₂/kWh になり、対前年度比で 44.7%と大幅に増加した。これに伴い、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量も増減している。
- 一方、電気の排出係数の影響を除くために、関西電力株式会社の電気の排出係数を、基準年度の値（0.353 kg-CO₂/kWh）に固定して算出した、電気の使用に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度からほぼ一貫して増加している。これは電気の使用量自体が基準年度からほぼ一貫して増加していることを表している。

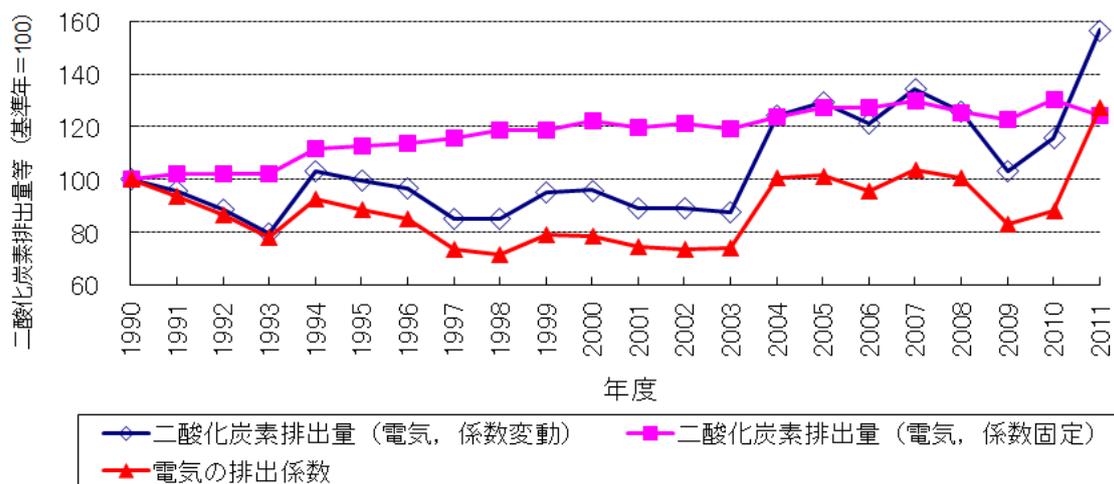


図5 電気の使用に伴う二酸化炭素排出量等の推移（対基準年度比）

- 同様に、電気の排出係数の影響を除くために、関西電力株式会社の電気の排出係数を、基準年度の値（0.353 kg-CO₂/kWh）に固定して算出した場合の、2011（平成23）年度の温室効果ガスの排出状況は表6のとおりとなる。総排出量は、675万トンで、基準年度比13.4%減少している。また、これまでに掲げた図1, 2, 3は次に示すとおりとなる。

表6 電気の排出係数を固定して算出した温室効果ガス排出状況

| | | 万トン-CO ₂ | | |
|--------------------------------------|------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|
| | | 基準年度 (1990(平成2)年度) | 前年度 (2010(平成22)年度) | 報告年度 (2011(平成23)年度) |
| 温室効果ガス 総排出量 | | 779 | 698 | 675 |
| 増 | 基準年度比（増減率） | — | ▲81（▲10.4%） | ▲104（▲13.4%） |
| 減 | 前年度比（増減率） | — | — | ▲23（▲3.3%） |
| 電気の排出係数 (kg-CO ₂ /kWh) | | 0.353 | 0.353 | 0.353 |

- 図1-2では、総排出量は1997（平成2）年度をピークに減少傾向にあり、市内でのエネルギー利用が減少した状況が表れている。
- 図2-2, 3-2では、産業部門、運輸部門においてエネルギー使用量が減少し、民生・家庭、業務部門においてエネルギー使用量が増加した状況が表れている。

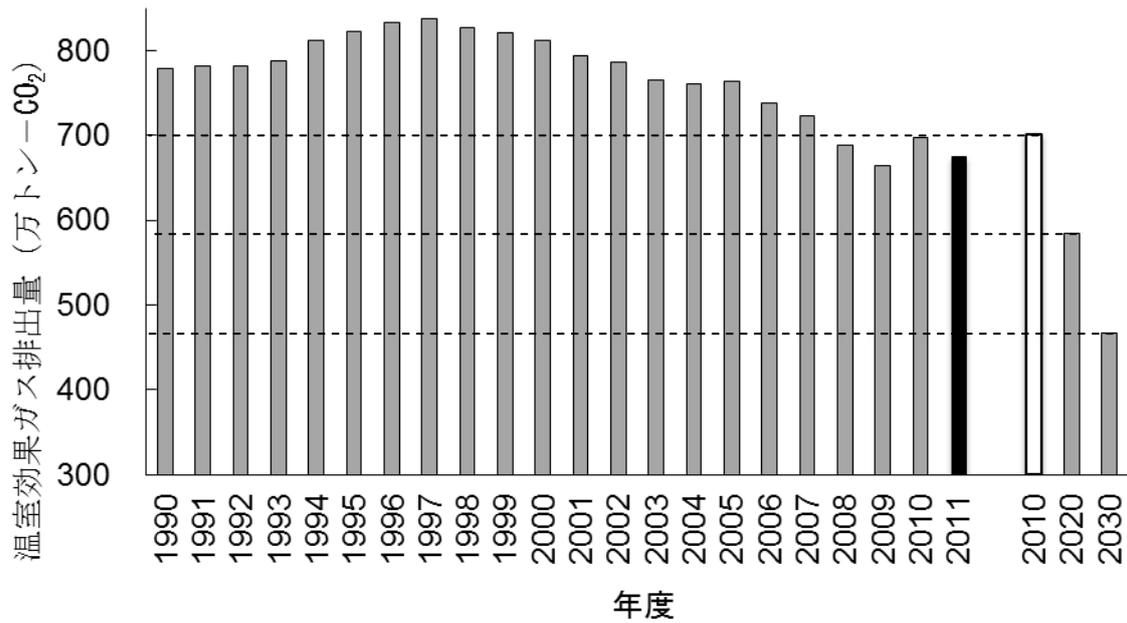


図 1-2 温室効果ガス総排出量の推移 (電気の排出係数固定)

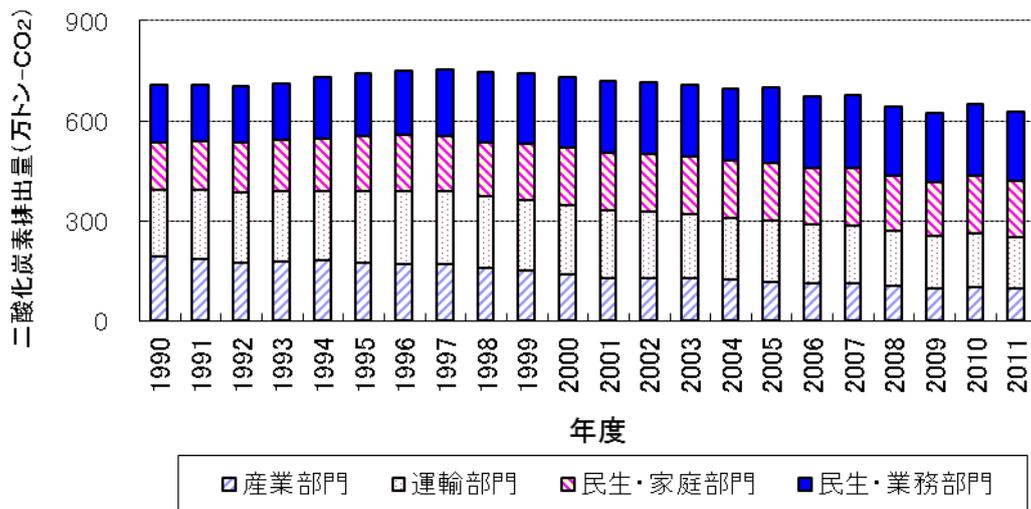


図 2-2 エネルギー起源二酸化炭素排出量 (電気の排出係数固定)

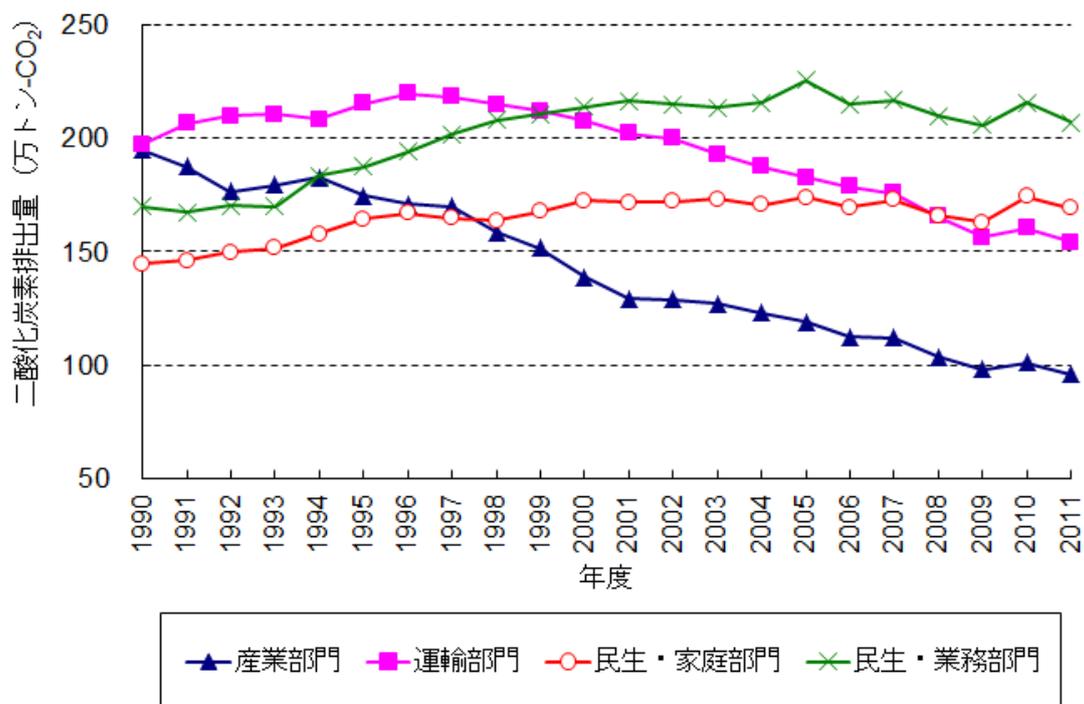


図 3-2 部門別二酸化炭素排出量の推移 (電気の排出係数固定)

(2) 気温

猛暑、厳冬の年は、冷暖房に多くのエネルギーが使用されるため、二酸化炭素排出量が増加し、反対に、冷夏、暖冬の年は、二酸化炭素排出量が減少する。

また、電気事業者は、気温の変動などによる短期的な電力需要の増加には、火力発電を活用して対応することから、猛暑、厳冬の年は、火力発電の利用率が増し、電気の排出係数が悪化し、更に二酸化炭素排出量が増加する傾向がある。

- 2010 (平成 22) 年度と 2011 (平成 23) 年度の月平均気温と平年差を図 6 に示した。
- 2010 (平成 22) 年度の夏季 (7 月～9 月) の平均気温は 27.9℃と、前年度より 2.1℃、平年より 1.8℃高かった。また、冬季 (12 月～3 月) の平均気温は 5.9℃と、前年度より 0.9℃低く、平年より 0.3℃低かった。
- 一方、2011 (平成 23) 年度の夏季 (7 月～9 月) の平均気温は 27.1℃と、前年度より 0.8℃低く、平年より 1.0℃高かった。また、冬季 (12 月～3 月) の平均気温は 5.8℃と、前年度より 0.1℃、平年より 0.4℃低かった。
- また、2011 (平成 23) 年度は、次のような猛暑厳冬の年であった。
 - ・ 日最低気温 25℃以上年間日数の歴代 3 位

- ・日平均気温 25℃以上年間日数の歴代5位
 - ・かなり早い梅雨入り（5月22日ごろ，平年6月7日ごろ）とかなり早い梅雨明け（7月8日ごろ，平年7月21日ごろ）
 - ・夏3か月間（6～8月）の平年気温の高い歴代4位（26.9℃，平年より0.9℃高い，これまでの最高は1994年夏の27.5℃）
 - ・夏3か月間の真夏日（30℃以上）は64日（平年57.4日），猛暑日（35℃以上）は16日（平年14.5日），熱帯夜（夜の気温が25℃以上）は31日（平年19.3日）
 - ・2月の平均気温が平年より1℃以上低くなったのは，平成20年以来4年ぶり。
- 関西電力株式会社京都営業所管内（京都市及び周辺の市町）の月別の電灯消費量（家庭用の電気）を，図7に示した。2011（平成23）年度について，東日本大震災に伴う節電の実施により，特に夏季において，2010（平成22）年度の消費量より著しく減少した。
- 大阪ガス株式会社による市内の都市ガス（家庭用）の月別消費量を，図8に示した。2011（平成23）年度の消費量は，2010（平成22）年度と比較して，年間合計は，ほぼ同値であった。

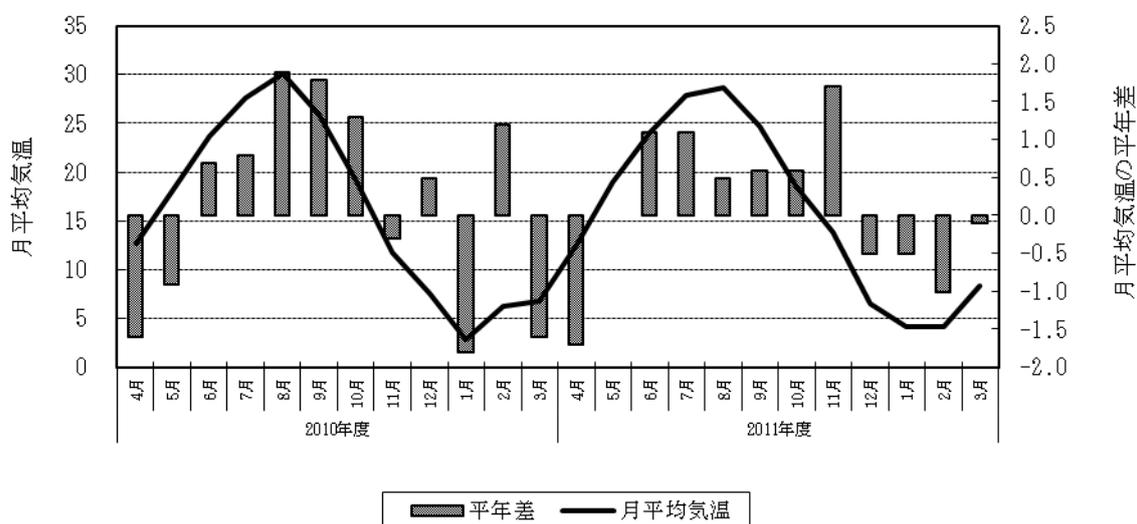


図6 月平均気温の状況

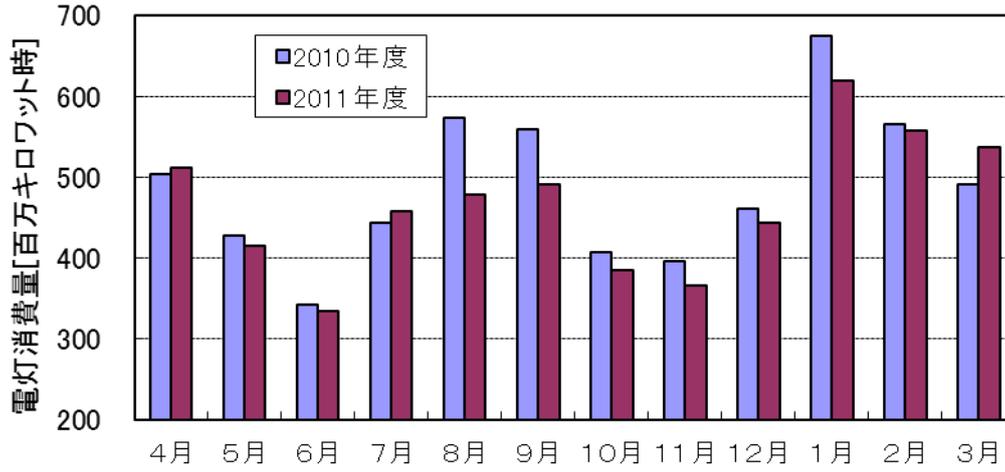


図7 関西電力株式会社京都営業所管内の月別電灯消費量（家庭用）

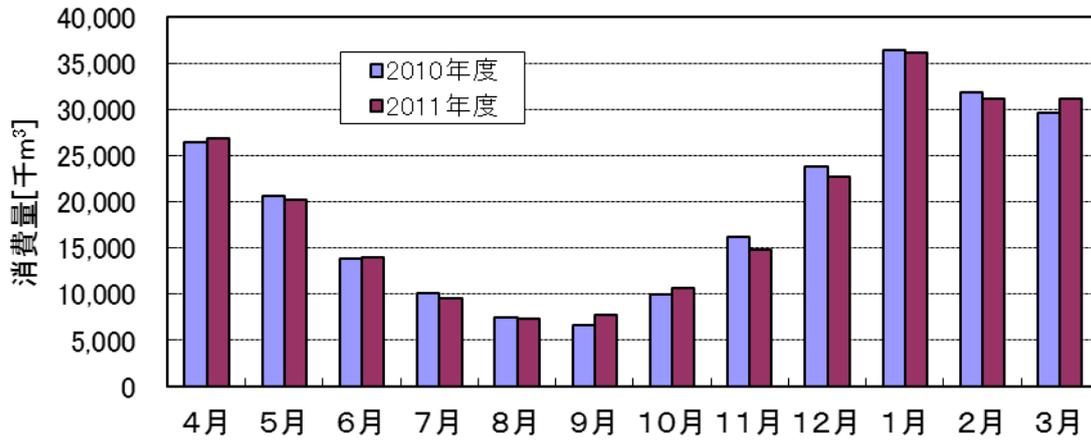


図8 都市ガスの月別消費量（家庭用）

4 二酸化炭素排出量の増減要因（部門別）

(1) 産業部門

2011(平成23)年度の産業部門からの二酸化炭素排出量は、110.3万トンであり、二酸化炭素排出量の15.1%を占めている。図9に示すとおり基準(1990)年度と比べると84.4万トン(43.4%)減少し、前年度と比べると15.6万トン(16.4%)増加している。

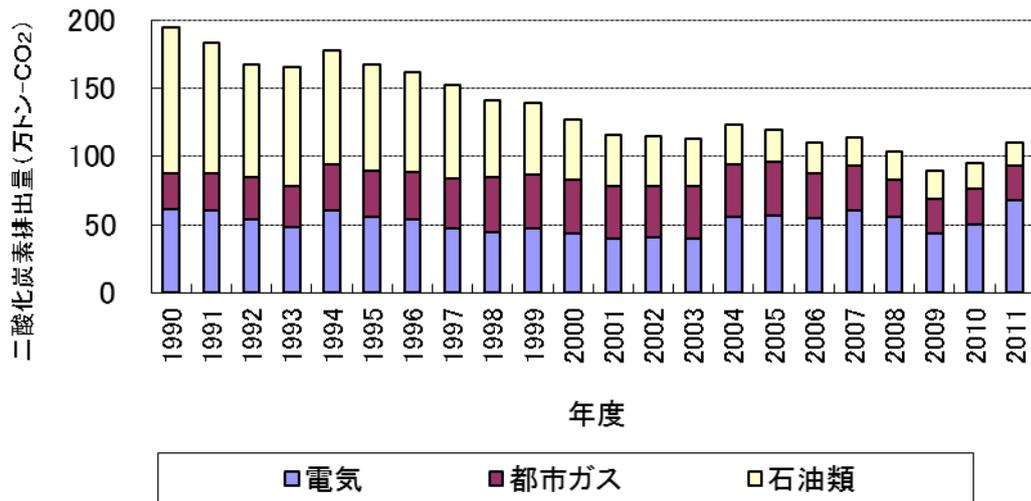


図9-1 二酸化炭素排出量（産業部門）

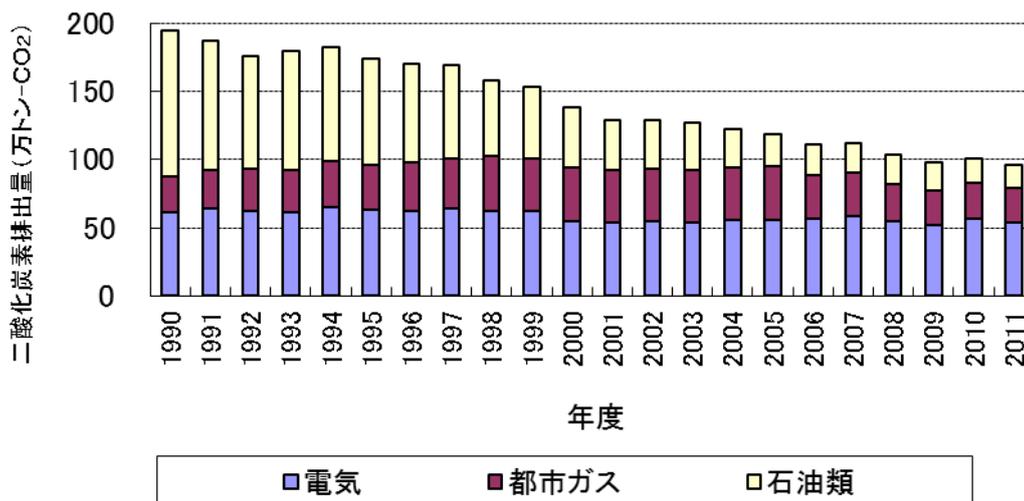


図9-2 二酸化炭素排出量（産業部門, 電気の排出係数固定）

- エネルギー源別の構成比をみると、石油類が1990（平成2）年には55.2%を占めていたが、2010（平成22）年度には18.3%と減少している。一方、発熱量当たりの二酸化炭素排出量がより少ない燃料である都市ガスは、13.2%から25.9%へと増加し、燃料の転換が排出量減少の要因の一つである。

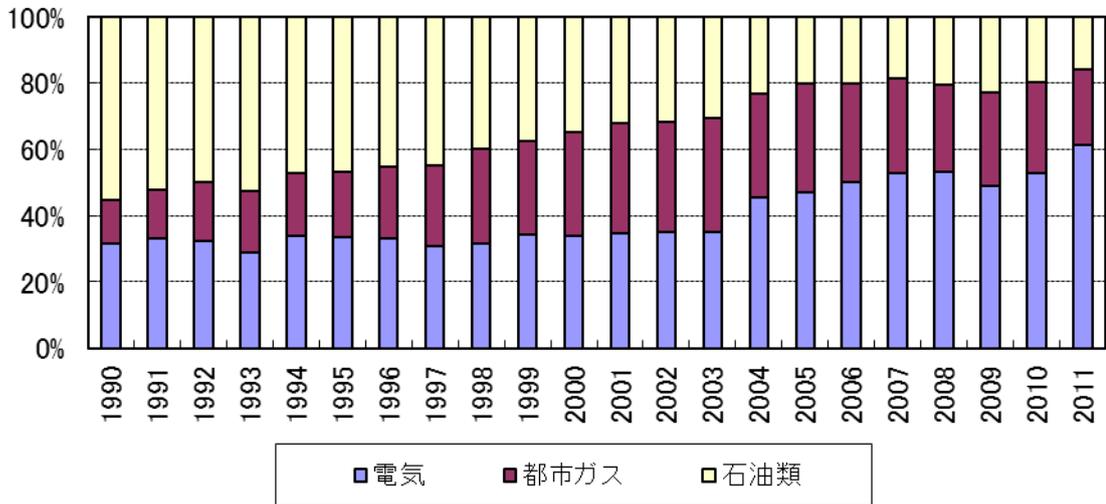


図10 二酸化炭素排出量のエネルギー別構成比の推移（産業部門）

- 産業部門からの二酸化炭素排出量の推移は、図11に示すとおり、製造品出荷額等の推移とほぼ同様の傾向を示している。

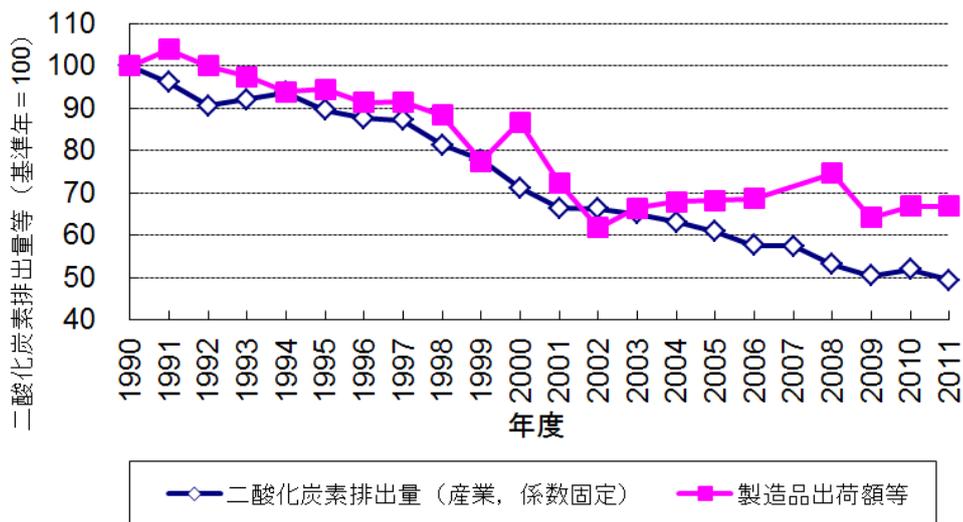


図11 二酸化炭素排出量（産業部門、電気の排出係数固定）及び製造品出荷額の推移

- 産業部門における、製造品出荷額単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は、図 12 に示すとおりである。2003（平成 15）年度までは横ばいであったが、その後減少し、2011（平成 23）年度では、約 25%削減された。

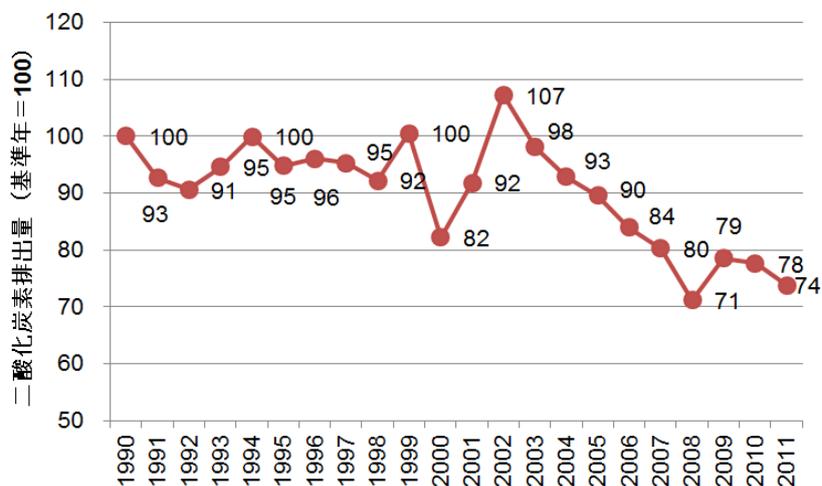


図 12 製造品出荷額単位当たりの二酸化炭素排出量（二酸化炭素排出量／製造品出荷額）
（産業部門，電気の排出係数固定，対基準年比）

(2) 運輸部門

2011（平成 23）年度の運輸部門からの二酸化炭素排出量は 158.4 万トン（自動車 137.5 万トン，鉄道 20.8 万トン）であり，二酸化炭素排出量の 21.7%を占めている。

- 図 13 に示すとおり 1996（平成 8）年の 217 万トン进行ピークに減少傾向を示し，基準年（1990 年）と比べると 39 万トン（19.7%）減少している。

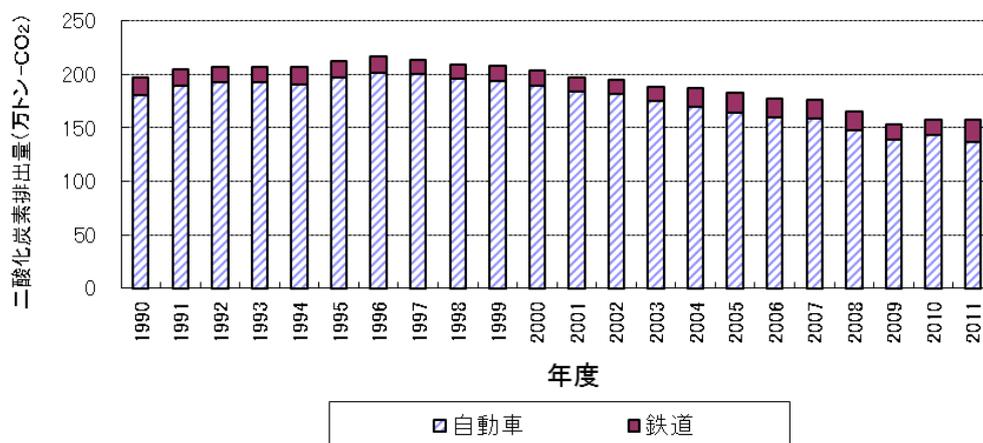


図 13 二酸化炭素排出量（運輸部門）

- 運輸部門からの二酸化炭素排出量の 9 割近くを占める自動車（原動機付自転車を含む。）の保有台数の推移は、図 14 に示すとおりである。
- 全体としては、2005（平成 17）年度の 84 万 1 千台をピークにここ近年は減少傾向にある。2011（平成 23）年度の四輪車の保有台数は 2005（平成 17）年度以来の増加となったものの、四輪車の増加を上回る数の二輪車が減少したことにより、全体としては前年度に比べて減少している。

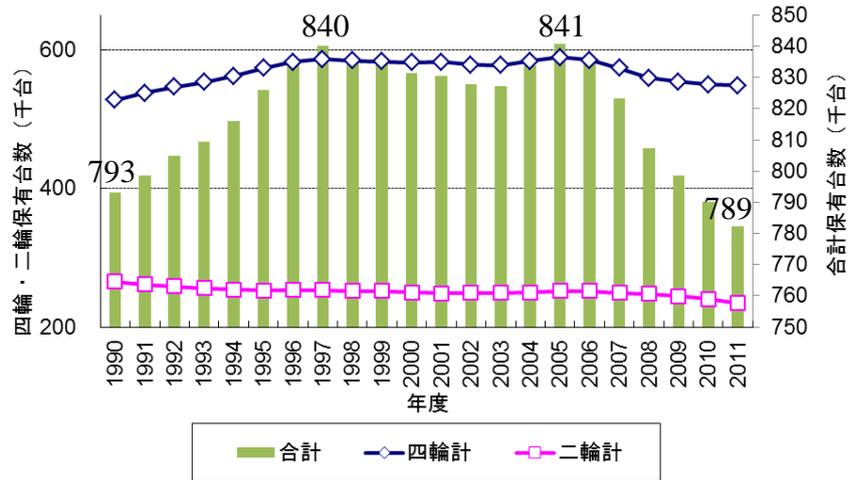


図 14 自動車（原動機付自転車含む）保有台数の推移

- 車種構成別の自動車保有台数の推移をみると、図 15 に示すとおり、小型乗用車（二輪以外の乗用車で排気量 660～2000cc のもの）が減少し、普通乗用車（排気量 2000cc を超す乗用車）及び軽自動車（660cc 以下の自動車）が増加している。

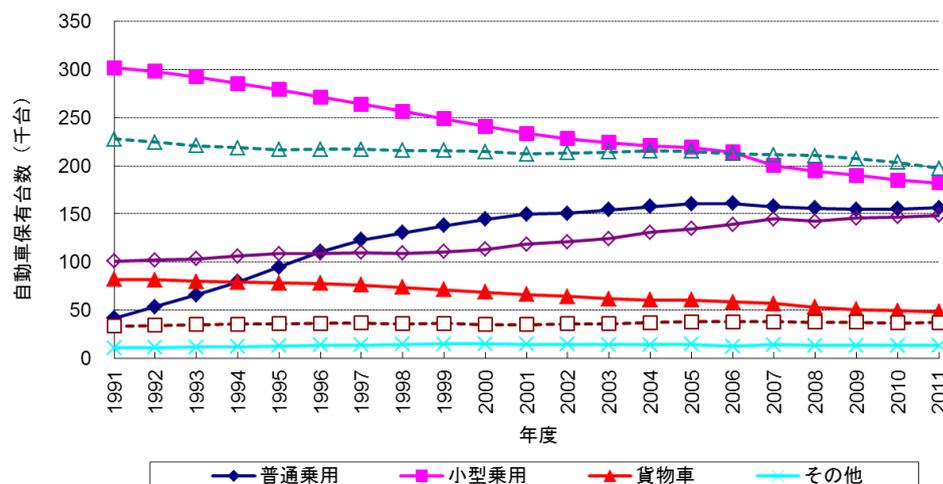


図 15 車種構成別自動車保有台数の推移

二輪：総排気量 125cc を超える二輪車

原付：原動機付自転車（排気量 125cc までのもので、ミニカーを含む）

- 自動車燃料別の二酸化炭素排出量は、図 16 に示すとおり各燃料とも 1996 (平成 8) 年頃をピークに減少傾向を示している。ガソリンの減少については、保有台数の推移 (図 15) にみられる軽自動車の増加や、自動車の平均燃費の向上 (図 17) によるものと考えられる。また、軽油については、貨物車の保有台数の減少や輸送効率の向上によるものと考えられる。

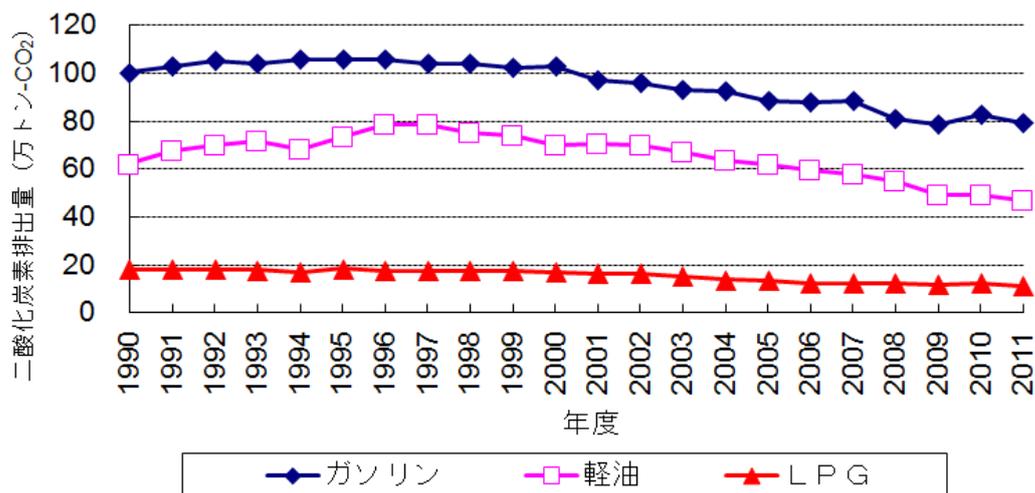


図 16 自動車燃料別の二酸化炭素排出量

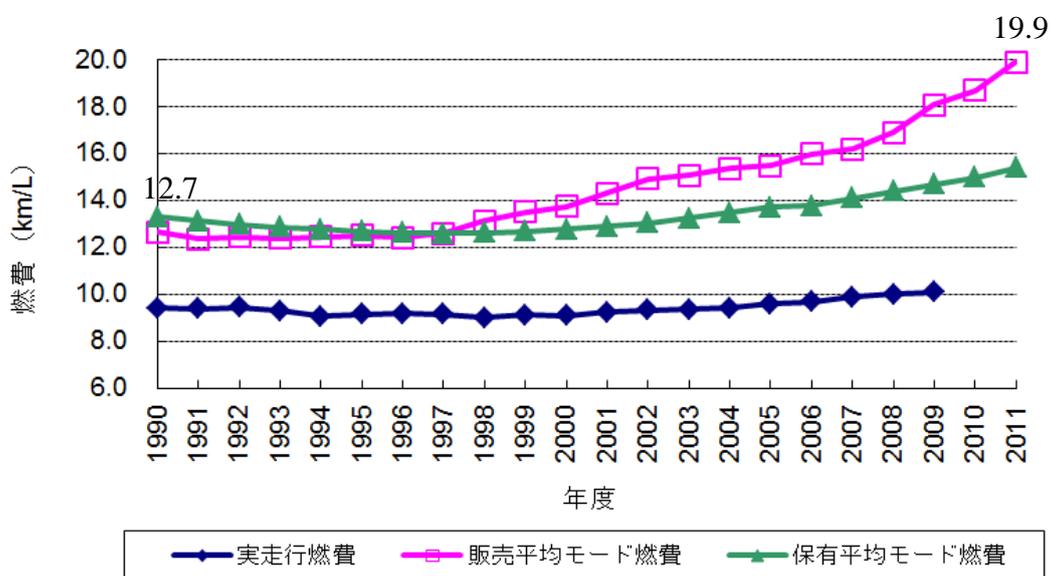


図 17 全国のガソリン乗用車の燃費の推移

販売モード燃費：その年に販売された全乗用車の平均公称燃費
 保有モード燃費：国内で保有されている全乗用車の平均公称燃費
 (社団法人自動車工業会調べ)

(3) 民生・家庭部門

2011（平成 23）年度の民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量は、197.7 万トンであり、二酸化炭素排出量の 27.1%を占めている。また、民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量の 6 割以上が、電気の使用に伴う排出量である。

- 図 18-1 に示すとおり、基準（1990）年度と比べると 53.1 万トン（36.7%）増加し、前年度と比べると 36.3 万トン（22.5%）増加している。

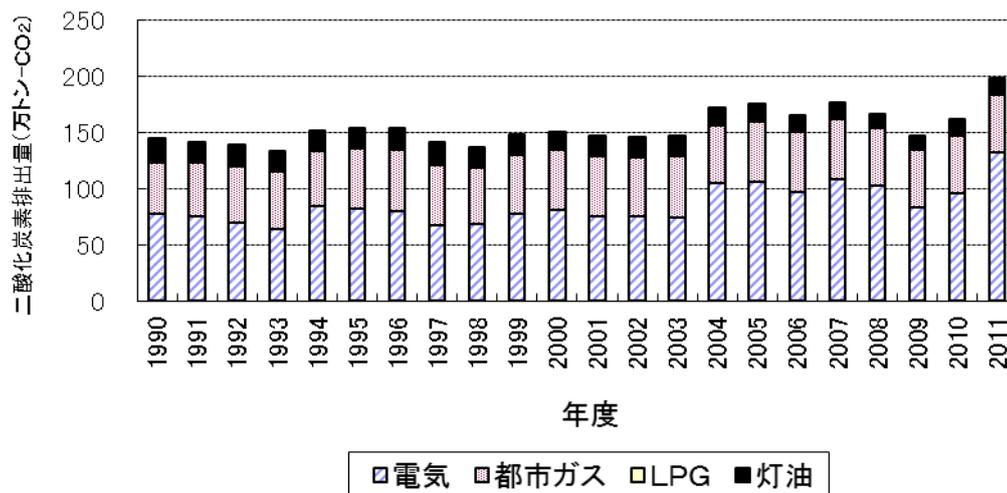


図 18-1 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門）

- 図 18-2 に示すとおり、電気の排出係数の変動の影響を除くために電気の排出係数を固定した場合、2000（平成 12）年度からほぼ横ばいである。

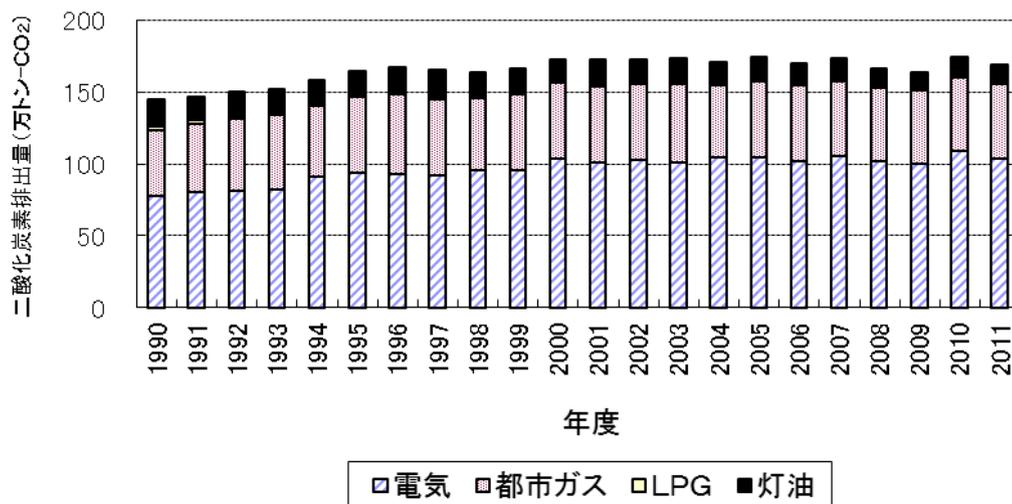


図 18-2 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門，電気の排出係数固定）

- 図 19 に示すとおり、民生・家庭部門における電気の使用量が基準年度から 33.5%増加しており、その削減を図ることが重要である。

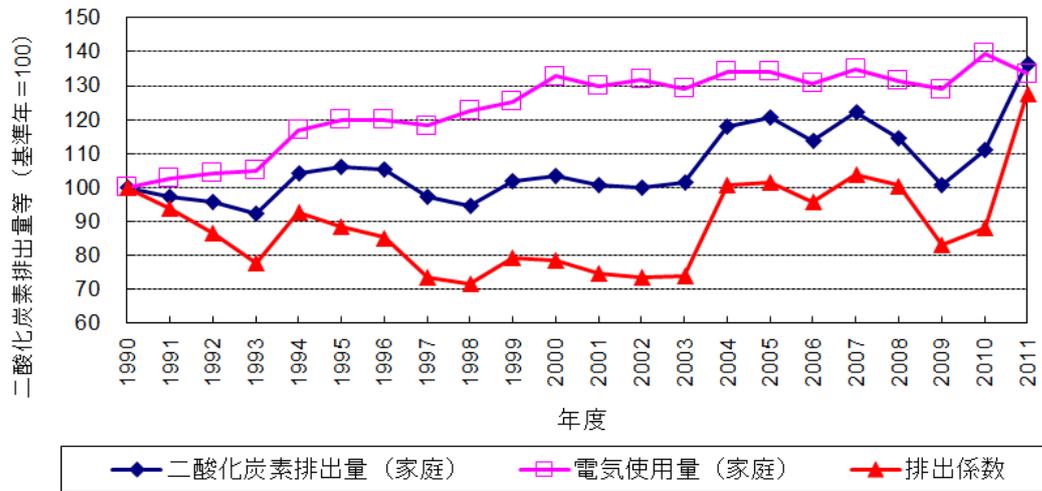


図 19 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門）等の推移（対基準年比）

- 民生・家庭部門からの電気消費量について、人口と世帯の推移と比べると、図 20 に示すとおり、世帯数の増加が、電気消費量の増加の 1 つの要因と考えられる。
- 世帯あたりの電気消費量は、基準年度から 1~2 割程度増加した後、あまり変化しておらず、各家庭において冷暖房やテレビの使用を控えるなどの省エネに一層取り組むことが重要である。

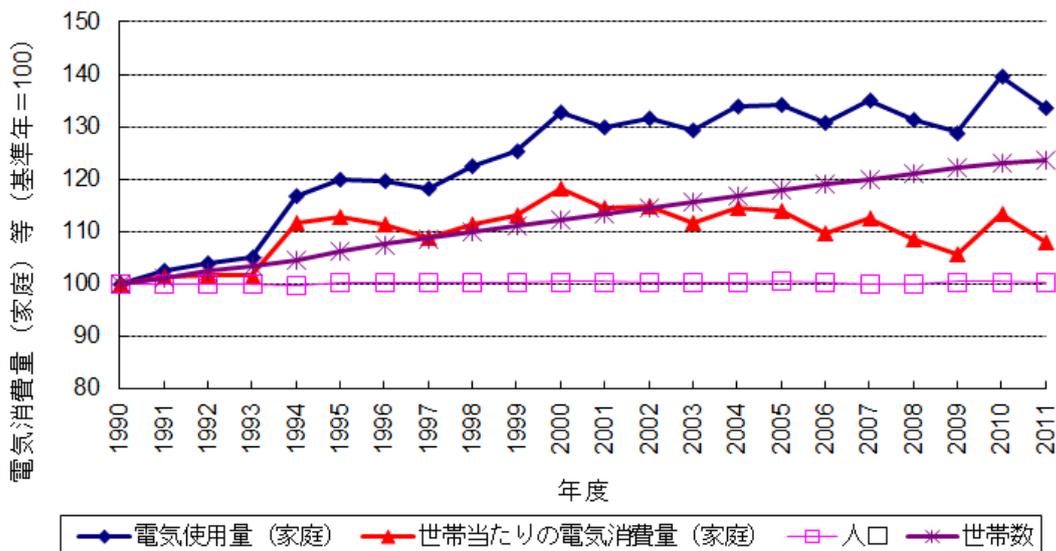
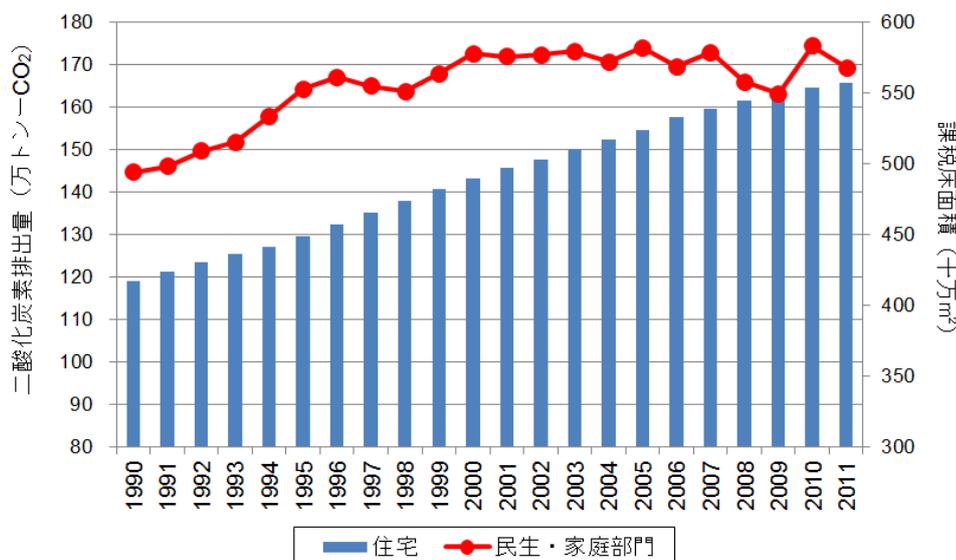


図 20 電気消費量（民生・家庭部門）等の推移

- 民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）の推移は、
図 21 に示すとおり、住宅の課税床面積の推移と同様に増加傾向を示している。



※「住宅」は、専用住宅、併用住宅、アパート、農漁家等の付属家を含む。

図 21 二酸化炭素排出量（民生・家庭部門，電気の排出係数固定）及び住宅の課税床面積

- 民生・家庭部門における、住宅の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は、図 22 に示すとおりである。1995（平成 7）年度までは増加傾向にあったが、その後減少し、2011（平成 23）年度では、約 1 割削減されている。

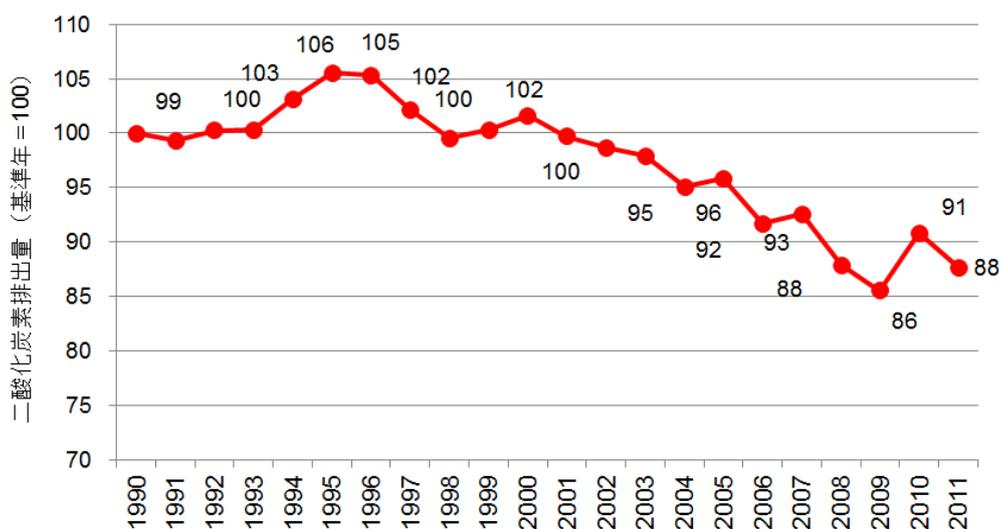


図 22 住宅の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量（二酸化炭素排出量／住宅の課税床面積）

（民生・家庭部門，電気の排出係数固定，対基準年比）

- 1世帯当たりの二酸化炭素排出量（民生・家庭部門からの二酸化炭素排出量／世帯数）の全国比較を、図23に示した。2011（平成23）年度は、全国では3.51トン／世帯に対して、京都市では2.88トン／世帯と、本市のほうが0.63トン／世帯小さく、また、基準（1990）年度に対する増加率も低かった。（全国：13.4%増、京都市：10.5%増）

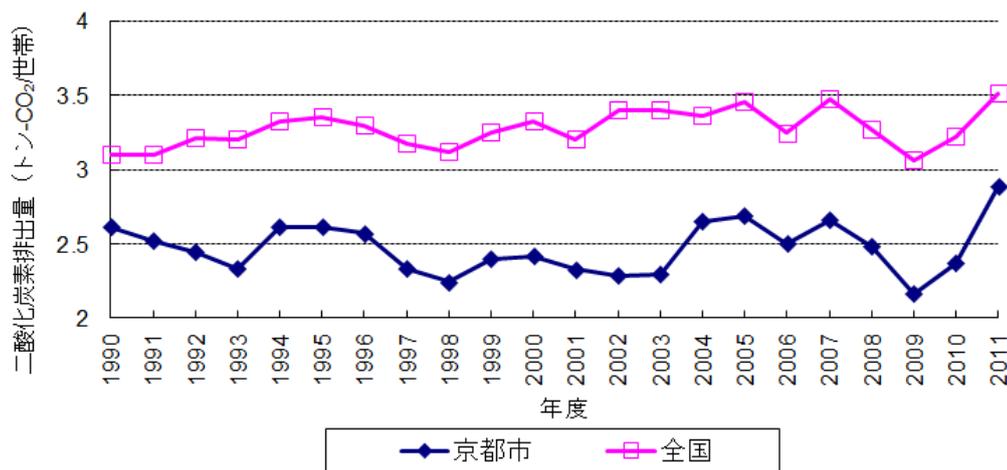


図23 世帯当たりの二酸化炭素排出量（民生・家庭部門）（全国比較）

(4) 民生・業務部門

2011（平成23）年度の民生・業務部門からの二酸化炭素排出量は241.8万トンであり、二酸化炭素排出量の33.1%を占めている。

- 図24-1に示すとおり、基準（1990）年度と比べると72.1万トン（42.5%）増加し、前年度と比べると42.2万トン（21.1%）増加している。

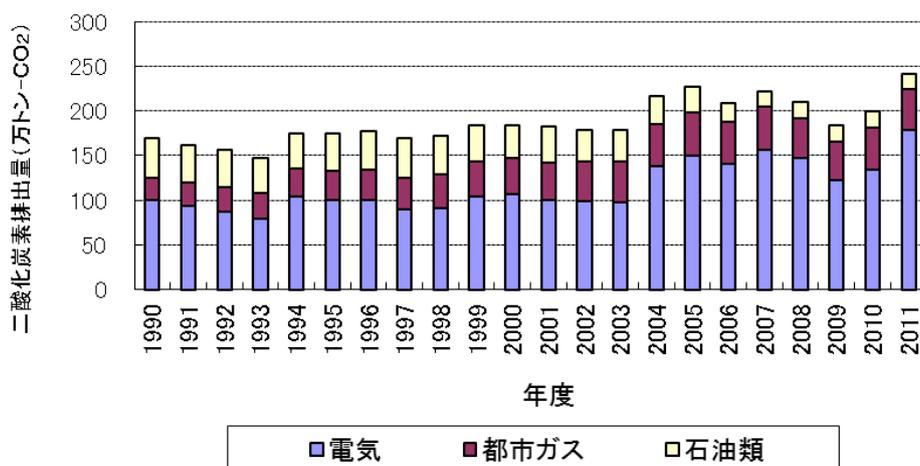


図24-1 二酸化炭素排出量（民生・業務部門）

- 図 24-2 に示すとおり、電気の排出係数の変動の影響を除くために電気の排出係数を固定した場合は、2000（平成 12）年度からほぼ横ばいである。

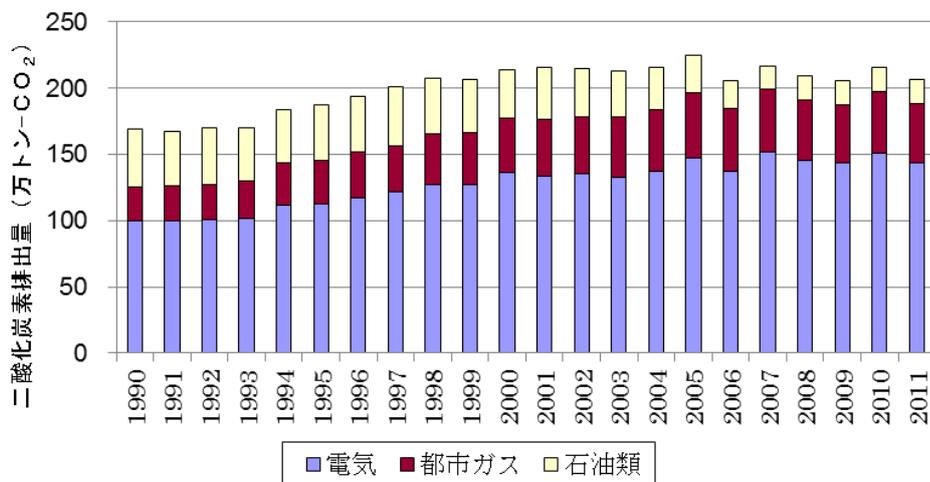


図 24-2 二酸化炭素排出量（民生・業務部門，電気の排出係数固定）

- 図 25 に示すとおり、民生・業務部門における電気の使用量が基準年度から 28.8%増加しており、その削減を図ることが重要である。

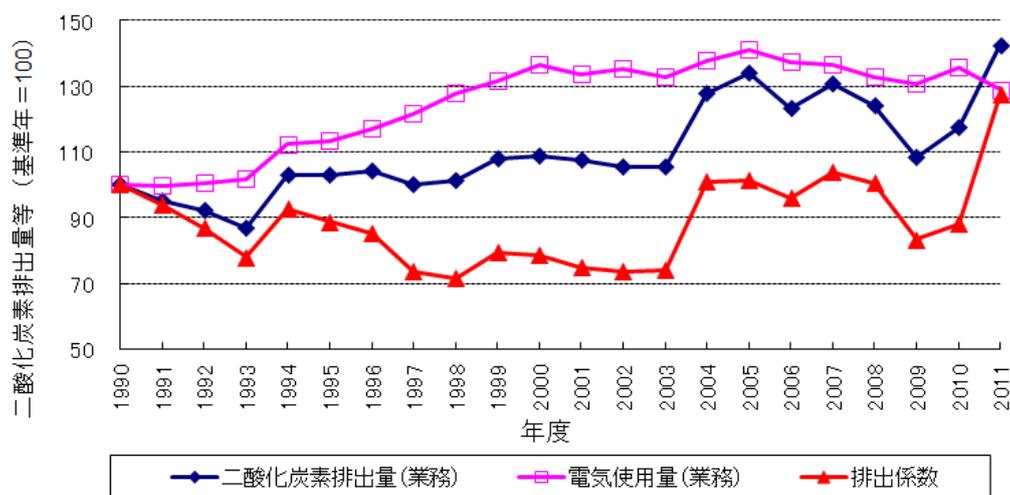
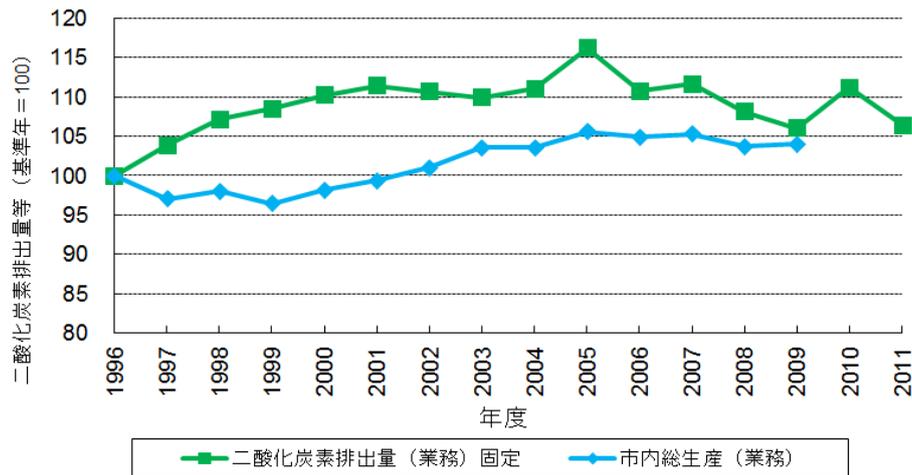


図 25 二酸化炭素排出量（民生・業務部門）等の推移（対基準年比）

- 民生・業務部門の二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）及び民生・業務部門に該当する業種の市内総生産の推移について図 26 に示す。両者について、概ね同様の傾向がみられる。



※ 市内総生産（業務）のデータについては、1996年度以前の連続したデータがなく、また2010、2011年度実績は未確定

図 26 二酸化炭素排出量（民生・業務部門、電気の排出係数固定）及び市内総生産（業務）の推移

- 民生・業務部門における、民生・業務部門に該当する業種の市内総生産単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は、図 27 に示すとおりである。1999（平成 11）年度まで増加し、その後減少、2010（平成 22）年度では、ほぼ 1996（平成 8）年度の水準に戻っている。

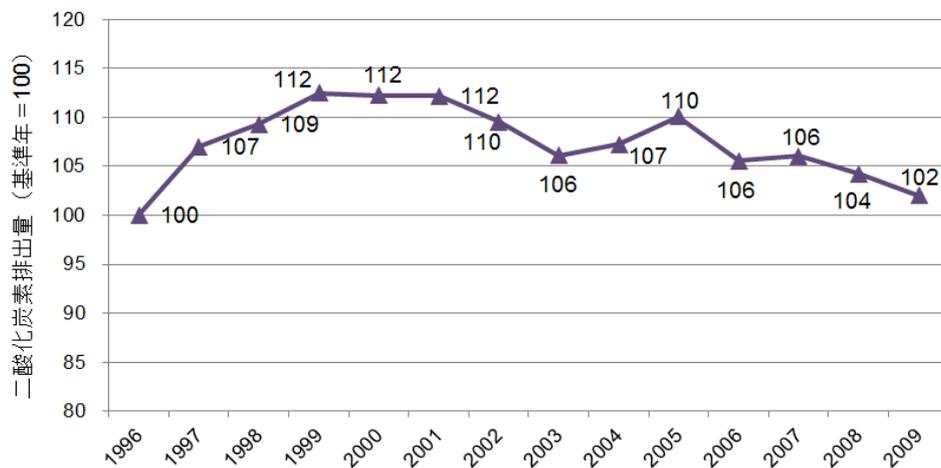
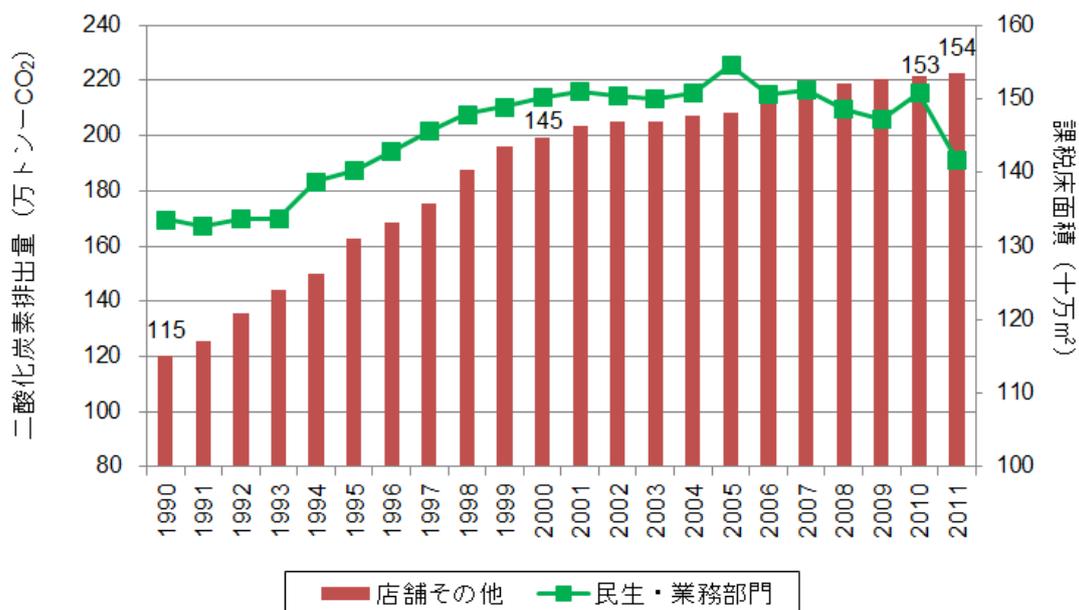


図 27 市内総生産単位当たりの二酸化炭素排出量（二酸化炭素排出量／市内総生産）
（民生・業務部門、電気の排出係数固定、対基準年比）

- 民生・業務部門からの二酸化炭素排出量（電気の排出係数を固定）の推移は、図 28 に示すとおり、店舗その他の課税床面積の推移と同様に増加傾向を示している。



※「店舗その他」は、店舗、銀行、百貨店、事務所、劇場、映画館、公衆浴場、市場、土蔵等の合計

図 28 二酸化炭素排出量（民生・業務部門，電気の排出係数固定）及び店舗等課税床面積

- 民生・業務部門における，店舗その他の課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量（電気の排出係数固定）の対基準年比推移は，図 29 に示すとおりである。基準年度からは，ほぼ横ばいで推移している。

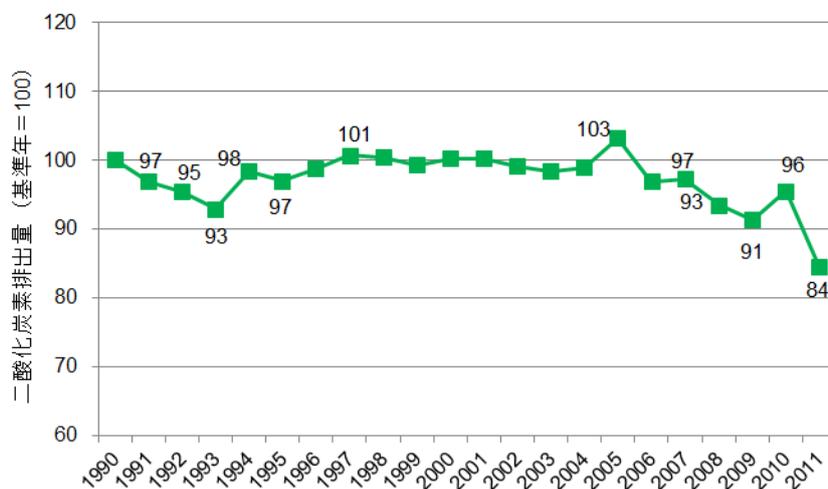


図 29 店舗その他課税床面積単位当たりの二酸化炭素排出量(二酸化炭素排出量/店舗その他課税床面積)
(民生・業務部門，電気の排出係数固定，対基準年比)

(5) 廃棄物部門

2010（平成 22）年度の廃棄物部門からの二酸化炭素排出量は、図 30 に示すとおり 21.5 万トンであり、二酸化炭素排出量の 3.4%を占めている。

- 基準（1990）年度と比べると 4.3 万トン（16.6%）減少し、前年度と比べると 2.8 万トン（14.7%）増加している。
- 廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量は、ごみ焼却量の推移と一致しており、2000（平成 12）年度の 39.2 万トンをピークに減少傾向を示している。
- 産業廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量については、1998（平成 10）年度の 13.6 万トンをピークに減少傾向を示し、2003（平成 15）年度に急激に減少した。
- これは、ダイオキシン類対策特別措置法が 2002（平成 14）年度から規制強化されたことから、基準に適合しない産業廃棄物焼却炉が廃止されたことによるものである。

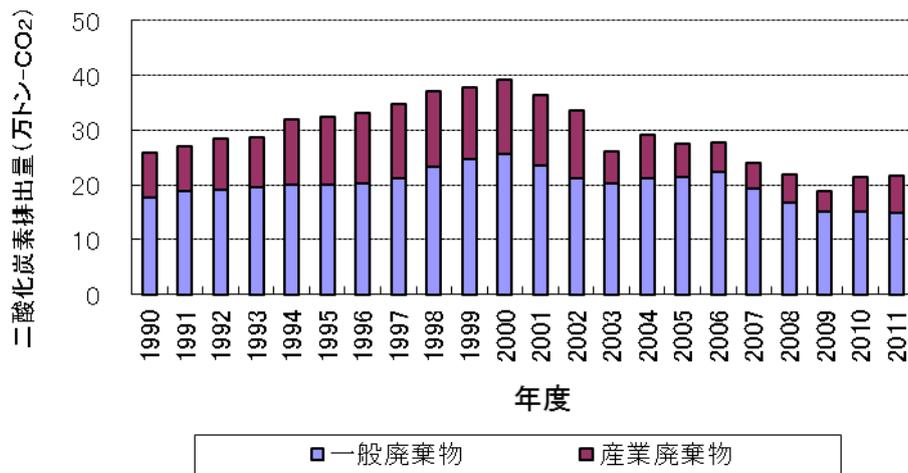


図 30 二酸化炭素排出量（廃棄物部門）

- プラスチックの焼却に伴う二酸化炭素排出量については、図 31 に示すとおり、2000（平成 12）年度をピークに一旦減少し、2003（平成 15）年度以降再び緩やかに増加したが、2008（平成 20）年度には前年度比で 16.2%減と大きく減少している。これは、2007（平成 19）年 10 月から全市拡大されたプラスチック製容器包装分別収集の通年化が実施されたことによるものである。
- 合成繊維の焼却に伴う二酸化炭素排出量は、2～3 万トン程度で推移している。

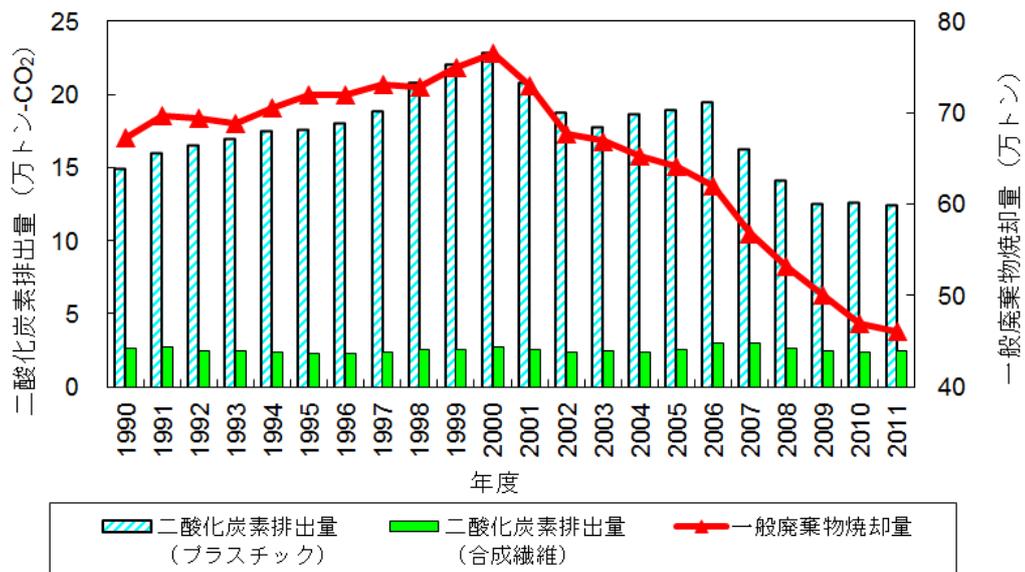


図 31 一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量等

5 その他の温室効果ガス排出量

(1) 代替フロンの算定方法について

2007（平成 19）年度の温室効果ガス排出量の算定に当たっては、国において業務用冷凍空調機器及び家庭用エアコンから漏れ出す代替フロン排出量の算定方法を基準年にさかのぼって見直しがなされた。

そこで、本市においても昨年度に、国に準じ、代替フロン排出量を基準年にさかのぼって見直している。

(2) その他の温室効果ガス排出量について

二酸化炭素以外のその他の温室効果ガス排出量は、2011（平成 23）年度は 38.5 万トンと、温室効果ガス総排出量の 5.0%を占めている。

- 図 32 に示すとおり基準年の排出量（メタン、一酸化二窒素については 1990（平成 2）年度、代替フロン等（ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆））については 1995（平成 7）年度の排出量を合計した量。47.1 万トン）と比べて、8.6 万トン減少している。
- 2011（平成 23）年度の排出量について、温室効果ガス別にみると、パーフルオロカーボン類（PFCs）は工業用洗浄剤としての使用が減少したことにより、基準年の 27.4 万トン（代替フロン等の 82.6%）から 2.2 万トン（同 7.8%）に減少した。
- ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）は、業務用冷凍空調機器及び家庭用エアコンから漏れ出す分を排出量に組み込んだことにより、2.9 万トン（同 8.8%）から 25.8 万トン（同 89.8%）に増加した。

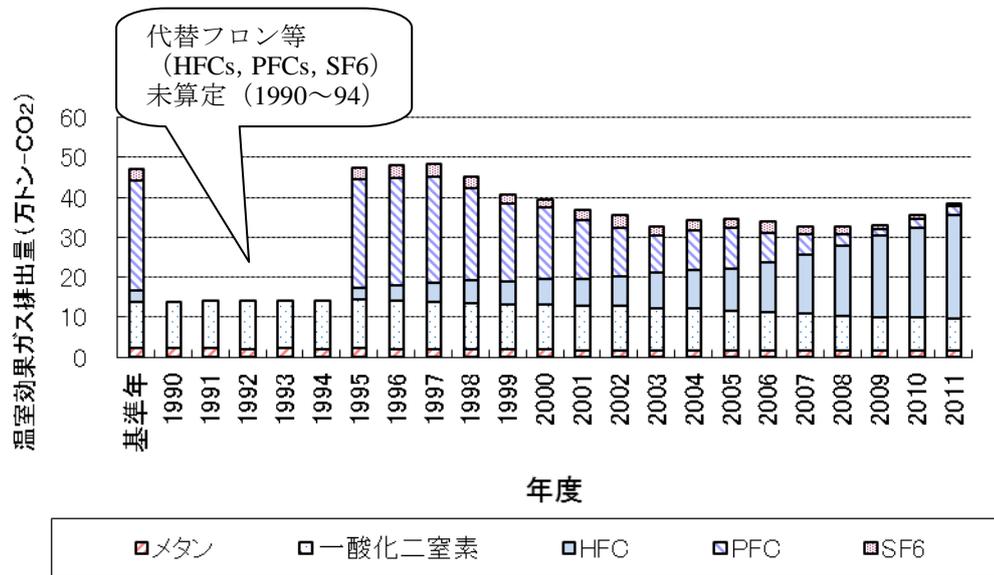


図 32 その他の温室効果ガス排出量

第2章 地球温暖化対策の実施状況及び評価

1 地球温暖化対策条例及び地球温暖化対策計画<2011~2020>の実施状況

(1) 地球温暖化対策条例

ア 概要

地球温暖化対策に特化した全国初の条例「京都市地球温暖化対策条例（2004（平成16）年12月制定）」の改正について、「地球温暖化対策推進委員会（京都市環境審議会の部会）」で審議し、2010（平成22）年7月に答申を受けた。この答申を踏まえた改正条例案は、9月の京都市会において全会一致で可決され、2011（平成23）年4月から、市民、事業者、環境保全活動団体の皆様と京都市が一体となった、新たな目標の実現に向けた取組が始まっている。

改正条例の特徴①「先駆的な削減目標を条例で明記」

2030（平成42）年度までに1990（平成2）年度比40%削減

2020（平成32）年度までに1990（平成2）年度比25%削減

改正条例の特徴②「低炭素社会の実現に向けた新たな取組を規定」

■ 京都市の施策

カーシェアリングの普及促進、地域産木材の利用促進、食の地産地消の促進、環境産業の育成・振興、地球温暖化対策を推進する人材の育成など

■ 市民・事業者の取組

エコ通勤の促進、エコカーの選択・カーシェアリングの利用、食の地産地消、「DO YOU KYOTO?デー」を中心とする環境によい取組の実践など

■ 特定事業者の取組

事業者排出量削減計画書制度【義務】の拡充（総合的な評価制度の導入と低評価事業者への追加削減対策の指導）、環境マネジメントシステムの導入【義務】、新車購入時におけるエコカーの選択【義務】

■ 自動車販売店の取組

自動車環境性能情報の説明【義務】、エコカーの販売実績の報告・公表【義務】

■ 特定建築物（※）などの建築主による取組

地域産木材の利用【義務】、再生可能エネルギー利用設備の設置【義務】、建築環境総合性能評価システム（CASBEE 京都）に基づく評価及び評価結果の広告などへの表示【義務】、建築物及び敷地の緑化【義務】

（※）延べ床面積2000m²以上の大規模建築物（新築・増築）

改正条例の特徴③「京都府地球温暖化対策条例との連携・整合」

- 府・市条例における削減目標の共有
- 特定事業者の排出量削減計画書・報告書制度など主な規定の共同化

イ 事業者排出量削減計画書制度

特定事業者は、条例の規定に基づき平成 23 年度～平成 25 年度の計画期間における温室効果ガス排出量削減計画を記載した削減計画書を提出するとともに、計画期間の各年度の排出量及び削減するための取組等を記載した削減報告書を提出することとしている。

〈条例第 27 条第 1 項, 第 30 条第 1 項〉

また、特定事業者は、主たる事業所等に環境マネジメントシステムを導入し推進するとともに、その内容を記載した報告書を提出することとしている。

〈条例第 22 条第 1 項, 第 2 項〉

さらに、特定事業者は、平成 23 年度～平成 25 年度の計画期間に新たに自動車を購入又はリースする場合、温室効果ガスを排出しない又は排出の量が相当程度少ない自動車（エコカー）の割合を 50%以上とするとともに、購入実績を記載した報告書を提出することとしている。

〈条例第 23 条第 1 項, 第 2 項〉

(ア) 2011（平成 23）年度の事業者排出量削減計画書

146 者の特定事業者等（特定事業者以外の事業者 1 者含む）から提出された「2011（平成 23）年度の事業者排出量削減計画書」の温室効果ガス排出量及び総合評価結果は次のとおりである。

■ 温室効果ガス排出量

2011（平成 23）年度の事業者排出量削減計画書を集計した結果、特定事業者等による温室効果ガス総排出量は、基準年度約 185 万トンに対して、2011（平成 23）年度（第 1 年度）約 181 万トン、2012（平成 24）年度（第 2 年度）約 179 万トン、2013（平成 25）年度（第 3 年度）約 177 万トンの排出量を計画しており、計画期間における温室効果ガスの排出量の平均は、基準年度排出量から 3.2%の削減計画となっている。

業種区分別では、産業部門においては、基準年度排出量から 5.0%の削減、運輸部門においては、1.8%の削減、業務部門においては、3.0%の削減となっている。

表 1 特定事業者数及び温室効果ガス計画排出量

単位：万トン-CO2

| 区分 | 事業者数 (者) | 基準年度 排出量 注 1 | 2011(平成 23)年度 (第1年度) 計画排出量 | 2012(平成 24)年度 (第2年度) 計画排出量 | 2013(平成 25)年度 (第3年度) 計画排出量 | 計画-基準 増減量 注 2 | 計画-基準 増減率 (%) |
|----|-------------|--------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 産業 | 37 | 45.5 | 44.0 | 43.3 | 42.4 | ▲2.3 | ▲5.0 |
| 運輸 | 25 | 37.8 | 37.3 | 37.2 | 37.0 | ▲0.7 | ▲1.8 |
| 業務 | 84 | 102.0 | 100.0 | 99.0 | 97.9 | ▲3.1 | ▲3.0 |
| 合計 | 146 | 185.3 | 181.3 | 179.4 | 177.3 | ▲6.0 | ▲3.2 |

注 1：基準年度排出量は、原則 2008（平成 20）～2010（平成 22）年度の 3 ヶ年平均値を採用し、事由がある場合のみ 2010（平成 22）年度単年度の実績値である。

注 2：計画 - 基準増減量は基準年度排出量に対し、2011（平成 23）～2013（平成 25）年度計画排出量の 3 ヶ年平均値を比較した増減量を示す。

注：各項目による排出量の合計は四捨五入のため、合計欄の値とは一致しない。

■ 総合評価結果

146 者の特定事業者等（特定事業者以外の事業者 1 者含む）から事業者排出量削減計画書の提出があり、本市が総合評価を実施した結果、部門別の評価の内訳は以下のとおりであった。

表 2 評価毎の事業者数 一覧 (単位：者)

| | S 評価 | A 評価 | B 評価 | C 評価 | D 評価 | 合計 |
|------|------|------|------|------|------|-----|
| 業務部門 | 2 | 57 | 7 | 18 | 0 | 84 |
| 産業部門 | 5 | 27 | 1 | 4 | 0 | 37 |
| 運輸部門 | 0 | 24 | 0 | 1 | 0 | 25 |
| 合計 | 7 | 108 | 8 | 23 | 0 | 146 |

評価基準に基づく評価の結果，以下の7事業者が「S評価」だった。

表3 「S評価」事業者 一覧

| 事業者名 | 排出量計画削減率 | 特に優れた取組等 |
|-----------------|----------|-------------------|
| 宝酒造（株） | ▲2.0% | 環境学習の実施 |
| 三洋化成工業（株） | ▲2.2% | ボイラーの燃料転換 |
| 日本たばこ産業（株） | ▲2.1% | ボイラー効率の向上化 |
| 積水化学工業（株） | ▲44.6% | 高効率空調機器の導入 |
| ローム（株） | ▲2.2% | 空調機器の温度・圧力・流量の最適化 |
| 京都ステーションセンター（株） | ▲5.0% | 高効率空調機器の導入 |
| 日本生命保険相互会社 | ▲4.0% | 空調効率の向上化 |

※S評価となる基準：①排出量計画削減率：目標削減率の2倍以上

②原単位増減率：1%/年以上

③重点対策実施率：100%以上 ①～③の全てを満たすこと

(イ) 平成24年度の特定事業者の事業者排出量削減報告書等

■ 温室効果ガス排出量

計画期間第2年度の報告として，特定事業者（149者）から提出された平成24年度の削減報告書を集計した結果，温室効果ガス総排出量は約173万トンで，特定事業者が自ら計画した削減目標を約4.7%上回って達成した。

部門別では，産業部門においては，削減目標に対し約9.9%，運輸部門においては約4.6%，業務部門においては約2.6%それぞれ上回っており，すべての部門において削減目標を達成した。

表 4 平成 24 年度の温室効果ガス排出実績

(単位：万トン-CO₂)

| 部門 | 事業者数 (者) | 平成 24 年度 温室効果ガス排出量 | | | (参考) | |
|------|-------------|--------------------|-------|-------------------|--------------------------|------------------------------|
| | | 目標値 | 実績排出量 | 実績-目標値 増減率 (%) | 基準年度 排出量 ^注 | 平成 24 年度 - 基準年度 増減率(%) |
| 合計 | 149 | 181.0 | 172.5 | ▲4.7 | 186.2 | ▲7.4 |
| 産業部門 | 36 | 43.4 | 39.1 | ▲9.9 | 44.7 | ▲12.5 |
| 運輸部門 | 25 | 37.2 | 35.5 | ▲4.6 | 37.8 | ▲6.1 |
| 業務部門 | 88 | 100.5 | 97.9 | ▲2.6 | 103.7 | ▲5.6 |

注：基準年度排出量は、原則平成 20～平成 22 年度の 3 か年平均値を採用し、事由がある場合のみ平成 22 年度単年度の実績値である。

提出された報告書から、産業部門では、各施設で高効率な空調、照明設備等の導入が進み、排出量が削減されていると考えられる。

運輸部門では、主にタクシーの減車に伴う走行距離の減少に加え、事業者の駅及び営業所における節電等の実施により排出量が削減されたと考えられる。

業務部門では、床面積の増加等により全体の排出量が増加傾向にあっても、設備の運用管理、節電の実施により排出量が削減されたと考えられる。

なお、すべての部門において、原単位当たりの温室効果ガス排出量[※]が基準年度と比較して削減されている。

※ 原単位当たりの温室効果ガスの排出量：温室効果ガスの排出量を経済活動量で除したもの。各部門の経済活動量の例として、産業：出荷額、運輸：走行距離、業務：延床面積等が挙げられる。

温室効果ガス排出量削減に対する取組として、多くの事業者によって、排出量削減のために節電をはじめとした多様な省エネルギーの取組が実施された。

表 5 部門別の主な温室効果ガス排出量削減取組内容

| 部門 | 主な取組内容 | |
|------|---------|-----------------|
| 産業部門 | 空調設備 | 高効率機器への更新 |
| | 照明設備 | LED 照明への切り替え |
| | 生産性 | 生産設備の台数制御 |
| 運輸部門 | 自動車運送事業 | エコドライブ等の適正な運転管理 |
| | 鉄道事業 | 高効率車両の導入 |
| 業務部門 | 空調設備 | 適正な運転管理 |
| | 照明設備 | 不要な照明の間引き |

(ウ) 特定事業者の環境マネジメントシステム導入状況

特定事業者から提出された平成 24 年度の環境マネジメントシステム導入報告書を集計した結果、110 者の特定事業者が導入済となっており、平成 23 年度の 101 者から増加している。

環境マネジメントシステムを導入している事業者は、未導入の事業者と比較して、温室効果ガス排出量の削減効果が認めらる。

(エ) 特定事業者のエコカー購入状況

特定事業者から提出された平成 24 年度の新車購入等報告書を集計した結果、新たに自動車を購入等した 64 者のうち 56 者が 50%以上のエコカー購入割合を達成している。特定事業者が新たに購入等した全体の台数に対するエコカーの割合は約 78%で、平成 23 年度の 64%から増加している。

ウ 平成 24 年度の自動車販売事業者の新車販売実績報告書

自動車販売事業者から提出された平成 24 年度の新車販売実績報告書の集計結果は以下のとおりである。

(ア) 販売台数

新車の全販売台数は約 5 万 2 千台であり、そのうちエコカーの販売台数

は約3万9千台で全販売台数に占めるエコカー販売台数割合は約75%であった。23年度と比較して、エコカーの販売台数、割合ともに増加している。

(イ) 平均燃費

ガソリン、軽油及び液化石油ガスを燃料とする自動車の平均燃費は、19.0km/lであり、そのうちエコカーの平均燃費は22.2km/lであった。23年度と比較して、全体平均燃費及びエコカー平均燃費ともに向上している。

表6 平成24年度の新車販売実績

| 年度 | 実績報告数 | 全販売台数(台) | エコカー販売台数(台) | エコカー販売割合(%) | ガソリン、軽油、液化石油ガスを燃料とする自動車 | |
|--------------|-------|----------|-------------|-------------|-------------------------|----------------|
| | | | | | 全体平均燃費(km/l) | エコカー平均燃費(km/l) |
| 24年度 | 26 | 51,704 | 38,578 | 74.6 | 19.0 | 22.2 |
| (参考) 23年度 | 27 | 47,691 | 30,857 | 64.7 | 18.8 | 21.1 |

(参考1) 特定事業者の該当要件

- 次に掲げる要件のいずれかに該当した者を「特定事業者」としています。
- ①原油に換算して年間1,500キロリットル以上のエネルギーを使用するもの。
 - ②自動車や鉄道で大規模に運送事業を営む事業者
(トラック又はバス100台以上、タクシー150台以上、鉄道車両150両以上)
 - ③その他に一定要件以上の温室効果ガスを発生させる事業者
(二酸化炭素換算で、年間3,000トン以上)

(参考2) 特定事業者・自動車販売事業者におけるエコカーの定義

エコカーとは、以下の各号のいずれかに該当するものをいいます。

- ① 温室効果ガスを排出しない自動車
 - ・電気自動車
 - ・燃料電池自動車
- ② 温室効果ガスの排出の量が相当程度少ない自動車
 - ・プラグインハイブリッド自動車
 - ・天然ガス自動車
 - ・ガソリン自動車：平成27年度燃費基準達成車 等
 - ・軽油自動車：平成27年度燃費基準25%向上達成車 等
 - ・液化石油ガス自動車：平成22年度燃費基準達成車

(参考3) 自動車販売事業者における新車の定義

新車とは、自動車検査証の交付を受けたことがない普通自動車、小型自動車及び軽自動車のうち、型式の指定を受けたものであって、次の各号のいずれかに該当するもの（二輪の自動車及び被けん引自動車を除きます。）をいいます。

- ① 人の運送の用に供する自動車で、乗車定員が10人以下のもの
- ② 貨物の運送の用に供する自動車で、車両総重量が3.5トン以下のもの

エ 条例による地域産木材の利用義務

2012（平成24）年4月より、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定建築物（新築または増築部の床面積の合計が2,000㎡以上の建築物）に地域産木材の利用を義務付けています。

2012（平成24）年度の実績は、66件、279.4m³（義務量の119%）でした。

オ 条例による再生可能エネルギー利用設備の設置義務

2012（平成24）年4月より、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定建築物に再生可能エネルギー利用設備の設置を義務付けています。

2012（平成24）年度の実績は、74件、5,654,000 MJ（義務量の254%）でした。

(2) 地球温暖化対策計画<2011~2020>

ア 概要

2011（平成23）年3月に、改正条例に基づく新たな行動計画である「京都市地球温暖化対策計画（2011-2020）－地球にやさしいまち・経済・ライフスタイルを目指して－」を策定した。この新計画は、改正条例に掲げた2030（平成42）年度の目標達成に向けた前半10年間（2011（平成23）年度から2020（平成32）年度）における本市の地球温暖化対策の具体的施策を明らかにするものである。

新計画の特徴①「6つの社会像の提示」

低炭素社会の実現に向けては、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムを転換していくことが不可欠であり、そのためには市民や事業者が広く共感でき、共有することができる社会像を提示し、それに向けた政策を進めていくことが重要である。このため、京都の特性を考慮した6つの観点から、条例の削減目標年次である2030（平成42）年度の低炭素社会像を提示している。

- (1) 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
- (2) 森を再生し「木の文化」を大切にすまち
- (3) エネルギー創出・地域循環のまち
- (4) 環境にやさしいライフスタイル
- (5) 環境にやさしい経済活動
- (6) ごみの減量

新計画の特徴②「削減効果指標による施策の進行管理」

「太陽光発電設備の発電出力」などの削減効果の算定に結びつく「削減効果指標」を設定しており、それぞれの指標について2020（平成32）年度の目標値を定めている。削減効果指標を毎年度把握することで、数値目標との乖離が大きなものについては施策を強化するなど、的確かつ具体的な対応を図っていく。

新計画の特徴③「3つの戦略プロジェクト」

上述の社会像を実現するために、「まち」「経済」「暮らし」という3つの観点から重点的に推進する施策群を、「戦略プロジェクト」として位置付けている。

- (1) 歩くまち・低炭素都市づくりプロジェクト
- (2) グリーン・エコノミー創出プロジェクト
- (3) エコライフ・コミュニティ創出プロジェクト

イ 計画の進捗状況等

計画に掲げた取組の 2011（平成 23）年度の取組について、進捗管理方法及びその進捗状況は次のとおり。

（ア）進捗管理方法

○点検・評価の頻度 年に 2 回（上半期及び下半期）

○進捗の評価項目 ・進捗区分、進捗状況
 ・削減評価指標及び進捗指標
 ・予算額及び決算額

（イ）進捗区分による把握

取組の進捗について、表 7 のとおり 4 項目に区分し進捗状況を把握する。

表 7 進捗区分別の基準

| 区 分 | 説 明 | 進捗区分の判断基準例（事業の性質別） | | |
|-----------------|-------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------------|
| | | 施設整備の場合 | 計画策定の場合 | 事業実施の場合 |
| 実施済み 又は本格実施中 | 実施済み又は実施中 | 建設工事着工～竣工前 | 審議会等での審議開始 | 実施～ |
| 実施前最終段階 | 方針・内容等がほぼ固まり、実施の一手手前にある | 基本設計 実施設計 | 審議会構成や諮問事項の確定後審議開始前 | 実施内容・時期の決定～実施前 |
| 企画構想段階 | 実施内容等について検討中 | 基本構想 基本計画 | 庁内プロジェクト、検討会議などでの具体的な検討開始 | 地元とのワークショップ、庁内プロジェクトなどで具体的な検討開始 |
| 着手前 | 検討を始めていない | 検討開始前 | 検討開始前 | 検討開始前 |

計画に掲げている 108 の具体的取組において、実施済み又は本格実施中は 85、実施前最終段階は 5、企画構想段階は 10、着手前は 8 となっている。

| | 総数 | 実施済み又は 本格実施中 | 実施前 最終段階 | 企画構想 段階 | 着手前 |
|------------------|-----|-----------------|-------------|------------|------|
| 計 | 108 | 85 | 5 | 10 | 8 |
| ※（ ）内は H24 年度上半期 | | (83) | (1) | (14) | (10) |

平成 23 年度実績から進捗があった取組は以下のとおり。

| 社会像 | 整理 No. | 取 組 | H24 年度末の進捗状況 |
|-----|--------|---------------------------|--------------|
| 1 | 2 | 京都駅南口駅前広場の整備 | 実施前最終段階 |
| | 7 | 交通情報通信システムの開発 | 実施前最終段階 |
| | 9 | 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 | 実施前最終段階 |
| 2 | 26 | 特定建築物への地域産木材の利用義務化 | 実施済み又は本格実施中 |
| | 34 | 地域産木材ストック情報システムの整備 | 実施済み又は本格実施中 |
| | 43 | 特定緑化建築物への緑化義務化 | 実施済み又は本格実施中 |
| 3 | 52 | 特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務化 | 実施済み又は本格実施中 |
| | 55 | 市民協働発電制度の実施 | 実施済み又は本格実施中 |
| | 58 | 小水力発電の導入の推進 | 実施前最終段階 |
| 4 | 80 | 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討 | 企画構想段階 |
| 5 | 94 | 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進 | 実施済み又は本格実施中 |

なお、取組ごとのロードマップに対応する進捗状況の詳細等は、「資料編」に掲げるとおりである。

ウ 削減効果指標による進捗管理

| 社会像 | 部門 | 削減効果指標 | 単位 | 2008(平成20)年度基準値 → 最新年度実績値 (年度) | | | 2020(平成32)年度目標値 | 削減量 (千トンCO ₂) | 削減見込量 (千トンCO ₂) | 進捗割合 | |
|------------|---------|--------------------------|--------------------|--------------------------------|---|---------|-----------------|------------------------------|--------------------------------|-------|--------|
| | | | | 2008(平成20)年度基準値 | → | 最新年度実績値 | | | | | (年度) |
| 1. 歩くまち | 運輸 | 市内自家用車保有台数 | 万台 | 51.6 | → | 50.6 | 2011 | 47.5 | 42.6 | 76.8 | 55.5% |
| | 運輸 | 自動車燃費【販売ベース】 | km/L | 16.9 | → | 19.9 | 2011 | 22.0 | 12.3 | 258.3 | 4.8% |
| | 運輸 | 電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数 | 台 | 8 | → | 750 | 2012 | 60,000 | 0.82 | 59.8 | 1.4% |
| | 合計 | | | | | | | | 55.7 | 394.8 | 14.1% |
| 2. 木の文化 | 業務 | CASBEE京都評価届出件数【非住宅】 | 件 | — | → | 50 | 2012 | 540 | 0.25 | 2.7 | 9.3% |
| | 産業業務 | 地域産木質ペレット利用量 | トン | — | → | 370 | 2012 | 3,500 | 0.46 | 4.4 | 10.5% |
| | 全部門 | 森林面積【天然生林+育成林】 | ha | 29,100 | → | 29,433 | 2012 | 30,100 | 1.6 | 5.0 | 32.0% |
| | 業務 | 新規省エネ法基準達成建築物数【非住宅】 | 件 | — | → | 261 | 2012 | 1,550 | 0.84 | 5.0 | 16.8% |
| 合計 | | | | | | | | 3.2 | 17.1 | 18.4% | |
| 3. エネルギー | 産業・家庭業務 | 太陽光発電設備の発電出力 | 千kW | 8.2 | → | 32.0 | 2012 | 160 | 16.4 | 45.0 | 36.4% |
| | 全部門 | その他再生可能エネルギーの導入量 | TJ | 500 | → | 461 | 2011 | 1,100 | -3.9 | 30.2 | -12.9% |
| 合計 | | | | | | | | 12.5 | 75.2 | 16.6% | |
| 4. ライフスタイル | 家庭 | 高効率家電製品の普及台数【エアコン、冷蔵庫】 | 万台 | — | → | 33.0 | 2012 | 215 | 21.6 | 107.0 | 20.2% |
| | 運輸 | エコドライバーズ宣言者数 | 万人 | 1.3 | → | 10.3 | 2012 | 25.3 | 20.3 | 47.5 | 42.7% |
| | 全部門 | エコ学区における削減量測定の前定世帯数 | 世帯 | — | → | — | | 1,400 | — | 0.3 | — |
| | 家庭 | 長期優良住宅認定件数 | 件 | — | → | 2,858 | 2012 | 21,000 | 0.86 | 6.8 | 12.6% |
| | 家庭 | CASBEE京都評価届出件数【住宅】 | 件 | — | → | 59 | 2012 | 100 | 0.30 | 0.5 | 60.0% |
| | 家庭 | 新規省エネ法基準達成建築物数【住宅】 | 件 | — | → | 175 | 2012 | 760 | 1.3 | 3.7 | 35.1% |
| 合計 | | | | | | | | 44.4 | 165.8 | 26.8% | |
| 5. 経済活動 | 産業 | 特定事業者制度報告書における総排出量 | 万トンCO ₂ | 53.2 | → | 42.1 | 2011 | 47.9 | 54.0 | 53.2 | 101.5% |
| | 業務 | 高効率給湯機器の普及台数 | 万台 | 3.8 | → | (集計中) | 2012 | 29.5 | (集計中) | 48.6 | — |
| | 全部門 | クレジット化された削減量 | 万トンCO ₂ | — | → | 0.04 | 2012 | 1.0 | 0.40 | 10.0 | 0.6% |
| | 合計 | | | | | | | | 98.2 | 212.1 | 46.3% |
| 6. ごみ | 廃棄物 | 市処理施設における廃プラスチックの受入量 | 万トン(ごみ量) | 5.3 | → | 4.5 | 2012 | 2.6 | 17.4 | 72.2 | 24.1% |
| | 合計 | | | | | | | | 17.4 | 72.2 | 24.1% |
| 合計 | | | | | | | | 231.3 | 937.2 | 24.7% | |

1. 歩くまち・・・人と公共交通優先の歩いて楽しいまち
2. 木の文化・・・森を再生し「木の文化」を大切にすまち
3. エネルギー・・・エネルギー創出・地域循環のまち
4. ライフスタイル・・・環境にやさしいライフスタイル
5. 経済活動・・・環境にやさしい経済活動
6. ごみ・・・ごみの減量

※削減効果指標…取組の進捗管理を行うため、社会像ごとに「太陽光発電設備の設置出力」などの削減効果の算定に結びつく「削減効果指標」を設定している。

エ 取組の性質別の進捗区分による進捗管理

「地球温暖化対策計画<2011-2020>」に掲げる取組は、一括で進捗管理を行うには各々の取組の性質が異なるため、108の取組をハード対策及びソフト対策に分類し、進捗状況をまとめた。

(ア) 類型別の進捗状況

| | | 計 | A | B | C | D | Aの割合 |
|-----|-------------|-----|----|---|----|---|--------|
| ハード | 都市基盤整備 | 14 | 7 | 3 | 4 | | 50.0% |
| | 緑地保全 | 8 | 7 | | | 1 | 87.5% |
| | 公共施設への導入 | 6 | 5 | | 1 | | 83.3% |
| ソフト | 先進的な新規取組の実施 | 30 | 22 | 1 | 5 | 2 | 73.3% |
| | 既存取組の拡充 | 9 | 9 | | | | 100.0% |
| | 普及啓発・環境教育 | 22 | 18 | 1 | | 3 | 81.8% |
| | 助成・融資 | 8 | 8 | | | | 100.0% |
| | 義務付けなど | 11 | 9 | | | 2 | 81.8% |
| | | 108 | 85 | 5 | 10 | 8 | 78.7% |

進捗区分

A：実施済み又は本格実施中，B：実施前最終段階
C：企画構想段階，D：着手前

(イ) 「企画構想段階」又は「着手前」の取組

| 類型 | 社会像 | NO. | 取組 | 進捗区分 | |
|----------|-------------|--------------------------------------|---|-----------------------------|---|
| ハード | 都市基盤整備 | 1 | 8 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅 | C | |
| | | 1 | 10 新しい公共交通システム(LRT, BRT)の導入検討 | C | |
| | | 1 | 14 ロードプライシングの検討 | C | |
| | | 6 | 108 ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営 | C | |
| | 緑地保全 | 2 | 48 鴨川を幹とした風の道づくり | D | |
| 公共施設への導入 | 3,6 | 60 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設 | C | | |
| ソフト | 先進的な新規取組の実施 | 1 | 16 カーシェアリングの更なる普及 | C | |
| | | 3 | 62 らくなん進都, 岡崎地域等における新たなエネルギーマネジメントシステムの構築 | C | |
| | | 4 | 80 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討 | C | |
| | | 5 | 84 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業(環境エネルギー関連産業)のブランド化 | C | |
| | | 5 | 95 京都市役所総排出量削減推進制度の創設 | C | |
| | | 1 | 22 共同住宅, 民間駐車場, 商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討 | D | |
| | | 2 | 35 ウッドマイレージなどの評価 | D | |
| | 普及・啓発・環境教育 | 4 | 79 省エネルギー制度の拡充の検討 | D | |
| | | 5 | 85 カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進 | D | |
| | | 5 | 90 ノンフロン製品(業務用冷蔵・冷凍機器など)の普及促進 | D | |
| | | 義務付けなど | 2 | 46 市民などとの協働による民有地緑化の推進 | D |
| | | | 3 | 56 新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討 | D |

2 2011（平成 23）年度の主な地球温暖化対策について

(1) 社会像ごとの主な取組

社会像 1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

■ 雲ヶ畑バス～もくもく号～の運行

京都市の中心部と北区雲ヶ畑地区とを結ぶ路線バスが、利用者の減少から、2012（平成 24）年 3 月末で廃止された。こうした状況の中、雲ヶ畑地区の生活交通を維持するため、北区雲ヶ畑自治振興会が運営主体となった、「雲ヶ畑バス～もくもく号～」の運行が 2012（平成 24）年 4 月 1 日から開始した。

運行初年度は、住民の積極的な乗車や観光客の利用により、黒字となった。2013（平成 25）年 4 月からは、「山幸橋」及び「上賀茂西河原町」の 2 箇所バス停を増設するなど、さらなる利用者の増加を図っている。

また、2012（平成 24）～2013（平成 25）年度の 2 箇年、もくもく号と地域の活性化を図るため、もくもく号を活用したモニターツアーを実施し、計 208 名の参加があった。こうした、地域と行政、関係者が一体となった取組が評価され、関西の優れたまちづくり活動を表彰する「第 6 回ゆめづくりまちづくり賞」の優秀賞を受賞した。

■ バス・鉄道乗換アプリ「歩くまち京都～バス・鉄道の達人～」の提供

公共交通機関の利用促進に向け、市内の 19 のバス・鉄道事業者の協力の下、全国初となるその日の道路状況を加味した、市バスの到着時刻を予測する機能を搭載した歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」の運用を 2013（平成 25）年 8 月 30 日から開始した。

京都市内を運行している鉄道 8 事業者、バス 11 事業者の乗換検索が可能だけでなく、マイカーでの移動に比べ、何グラムの CO₂ が削減できるか、何カロリー消費できるかなどの情報も表示される。

また、京都の定番の観光コースの紹介や京の見どころなど、各種情報も充実している。

■ 公共交通・歩行者優先のまちづくり

市民や観光客の皆様が快適、便利に利用できる公共交通の利便性向上策や、既存の道路空間の機能を見直し、歩行者空間の拡大と充実、交通安全性の向上を図ることにより、公共交通・歩行者優先のまちづくりを行っている。

◆ 京都駅南口駅前広場の整備

京都市内最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場を、「使いやすさ」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」「賑わい」を実感できる駅前広場としてリニューアルを行う。2011（平成 23）年 3 月に「京都駅南口駅前広場整備計画」を策定し、2013（平成 25）年 5 月に都市計画決定した。

◆ 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅

多くの市民、観光客が訪れる東大路通において、「環境」「景観」「地域コミュニティ」「観光振興」等の観点から、道路空間の再構成などにより、安心・安全で快適な歩行者空間を創出する。2013（平成 25）年度は、「東大路通整備構想」に基づき、交通調査等の実施及び会議の開催等による地元住民の皆様への説明を行った。

◆ 四条通の歩道拡幅と公共交通の優先化

市内最大の繁華街である四条通を中心とする都心地域において、安心・安全で快適な歩行空間の確保やにぎわいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する。2011（平成 23）年度に、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の都市計画決定を行い、2013（平成 25）年度には、詳細設計に着手した。

社会像 2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち

■ 地域産材の利用促進

◆ 間伐材を活用した美しい道路景観の整備

ガードレールや防護柵などに地域産の間伐材を活用することは、良

好きな都市景観の創出につながるとともに、間伐作業による森林整備の促進にもつながる。

京都御苑沿いの歩道は、通行量が多いことから、自転車と歩行者との接触事故や側溝への転落事故を防止するため、景観と環境に配慮した転落防止柵やデッキを、間伐材を利用して設置してる。

(2013 (平成 25) 年 3 月末時点で 5 箇所)

◆ 公共施設への利用拡大

2013 (平成 25) 年 9 月に、京都市が率先して公共建築物などへ木材を利用する方針を定めた「京都市公共建築物等における木材利用基本方針」を制定し、木材需要の更なる拡大に取り組んでいる。

◆ 地域産材供給ストック情報システム運用開始

地域産木材の利用促進を推進することは、地産地消として、林業振興の観点からだけでなく、CO₂の蓄積やCO₂吸収源である森林の整備に貢献するとともに、輸送に伴い排出されるCO₂の削減効果もある。

こうした地域産材に関する各種情報、京都の木材を扱う事業者や在庫の情報を発信する Web システムが 2012 (平成 24) 年度に運用を開始した。

■ 小倉山再生プロジェクト

嵐山とともに保津川 (大堰川) の渓谷美と一体となる森林美を形成する小倉山は、現在、ナラ枯れやシカの食害等により、景観はもとより、CO₂吸収源としての側面からも課題を抱えている。

そこで、地域組織や地元寺院等の方々により設立されたボランティア団体である「景勝・小倉山を守る会」、「三菱東京 UFJ 銀行」、「公益財団法人三菱 UFJ 環境財団」及び京都市の 4 者が、小倉山の優れた森林景観の再生に向けた夢や責任を共有するため支援協定を締結した。

この協定に基づき、苗木の寄贈や植樹活動、維持管理などそれぞれの役割分担の下、小倉山の再生に取り組んでいる。

社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち

■ 市民出資による太陽光発電所の稼働

2012（平成 24）年度に、広く市民の皆様の誰もが再生可能エネルギーの普及に関わることができる、「市民協働発電制度」を創設し、市有施設3箇所において「市民協働発電所」が稼働した。

2013（平成 25）年度は、本市の既存施設の屋根を最大限に活用して、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大、地域経済の活性化及び地元産業の振興を図るため、「市民協働発電制度」の拡大と併せて、新たに「太陽光発電屋根貸し制度」を創設した。

<市民協働発電所（2013（平成 25）年 11 月末時点）>

| | | |
|----------------|---|---|
| 運営主体 | 一般社団法人 びっくりエコ発電所 | 一般社団法人 市民エネルギー京都 |
| 設置施設 (発電出力) | 市立西京高等学校 (28kW) | 山科まち美化事務所 (48.69kW) 道の駅ウッディー-京北 (18.21kW) |
| ホームページ | http://beco-rep.org/ | http://kyoto-renergy.org/ |

■ 広がるメガソーラー（大規模太陽光）発電

原子力発電に依存しない社会を目指して、メガソーラー発電などの再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる。

2012（平成 24）年の水垂埋立処分地を皮切りに、鳥羽水環境保全センター、新山科浄水場において、メガソーラー発電所が発電を開始した。

なお、地方自治体が事業主体となって、下水道施設内において、メガソーラー級の太陽光発電設備により発電を開始したのは、鳥羽水環境保全センターが全国で初である。

| | 発電開始日 | 能力 | 想定年間発電量（一般家庭消費量換算） |
|-------------|-------------------------------|---------------|---------------------------|
| 水垂埋立処分地 | 2012（平成 24）年 7 月 1 日, 9 月 1 日 | 2.1 メガワット 2 基 | 約 420 万 kWh（約 1,000 世帯相当） |
| 鳥羽水環境保全センター | 2013（平成 25）年 8 月 10 日 | 1 メガワット | 約 90 万 kWh（約 200 世帯相当） |
| 新山科浄水場 | 2013（平成 25）年 11 月 2 日 | 1 メガワット | 約 82.5 万 kWh（約 180 世帯相当） |

■ 廃棄物からエネルギーを生み出す！

廃棄物には、エネルギーとして利用可能な「資源」が多く含まれており、こうした資源を利用することは、ごみの減量や地球温暖化対策につながる。

◆ 廃食用油からのバイオディーゼル燃料の製造

京都議定書が誕生した 1997（平成 9）年から、全国に先駆けて、家庭からの使用済てんぷら油などの廃食用油を再利用して、バイオディーゼル燃料を製造し、市バスやごみ収集車の燃料として利用する取組を進めてきた。

◆ 「バイオ軽油」実用化プロジェクト

バイオディーゼル燃料を進化させた、軽油と同品質の「バイオ軽油」を、植物性だけでなく、動物性の廃油からも製造する次世代技術の研究開発に、トヨタ自動車株式会社や京都大学等の協力の下、2012（平成 24）年度から世界で初めて取り組んでいる。

◆ 「都市油田」発掘プロジェクト

日立造船株式会社と熊本大学との共同で、生ごみと紙ごみからエタノールを製造する実証実験に取り組んでいる。この事業は、「ごみで都市を油田に！」と題し、TBS 系列「夢の扉+」の 2012（平成 24）年 4 月 22 日放送分にて紹介された。

社会像 4 環境にやさしいライフスタイル

■ 「DO YOU KYOTO？」大使による PR 活動

「DO YOU KYOTO?」（環境にいいことしていますか？）を合言葉に環境にやさしい取組の輪を国内外に広げることを目的として、京都で活躍されている各種分野における著名人や団体の方々を「DO YOU KYOTO?」大使として任命し、様々な活動に取り組んでいただいている。



DO YOU KYOTO?ネットワーク
 京都の伝統や文化の観点から、環境の保全を訴える取組を実施



Live ! Do You KYOTO?実行委員会
 2007(平成 19)年から年に 1 回、コンサート「Live ! Do You KYOTO?」を開催し環境破壊の防止を PR



京都サンガ F.C.
 使用済みてんぷら油や小型家電の回収などの「DO YOU KYOTO?サンガプロジェクト」を実施

■ 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業

増加傾向にある、家庭からの CO₂ の削減を図るため、2011（平成 23）年度から 2 年間にわたり、地域ぐるみで先進的な地球温暖化対策を実践するモデルとなる学区を各区役所・支所に 1 学区ずつ認定し、省エネの推進をはじめ、環境学習や地域実験に積極的に取り組んだ。

◆ 地域実験事業

地域のできる里山整備や演劇による啓発活動など、省エネ・省資源やライフスタイルの転換につながる取組を、地域からの提案をもとに実施した。

◆ くらしの匠事業

家庭内の電気消費量を「見える化」するため、参加家庭に省エネナビを設置し、節電等に関して学習した。

◆ うちエコ診断事業と省エネ学習会

環境・エネルギーの専門家である「うちエコ診断員」が、事前のアンケートをもとに各家庭の省エネを戸別診断し、各家庭の現状とライフスタイルに応じた CO₂ の削減方法を提案した。

2013（平成 25）年度以降は、これらの成果をもとに、市内全学区（222 学区）で、エコ活動が活発に行われる「エコ学区」となることを目指し、各学区の要望に応じて、くらしの匠やうちエコ診断の実施のほか、学習会の開催や支援物品の配布などを行い、地域住民の主体的なエコ活動を支援している。

■ 京都市の環境教育，マレーシアへ

子どもの視点からライフスタイルを見直し、「環境に配慮した生活」（エコライフ）を実践していく取組として、家族とともに「こども版環境家計簿」を活用してエコライフを学び実践する「こどもエコライフチャレンジ推進事業」を、全市立小学校で行っている。

2012（平成 24）年から、京都市の協力のもと、マレーシアのイスカンダル地域開発庁（IRDA）が、「こどもエコライフチャレンジ」を手本とした教育プログラムを開発し、2013（平成 25）年 9 月には、モデル実施された。

社会像 5 環境にやさしい経済活動

■ 京都産業エコ・エネルギー推進機構

京都市・京都府・産業界の連携による「オール京都体制」で環境・エネルギー分野の産業の創出・振興などを推進するプラットフォーム「京都産業エコ・エネルギー推進機構」（2012（平成 24）年 7 月設立）を、2013（平成 25）年 3 月に一般社団法人化して組織・体制を強化するとともに、

同機構において、各種事業の実施を通じた環境・エネルギー分野における企業活動の支援を進めている。

2013（平成 25）年度事業概要

◆ エコ・エネルギー産業の創出・振興

エコ・エネルギー製品・サービスの製品開発・市場参入に対する補助事業や、京都企業のエコ製品「京都エコスタイル製品」の認定・PR など。

◆ 新たなエコ・エネルギーの実証・普及等

人工のエネルギーを極力使わず、QOL（生活の質）の向上を目指す「京エコハウス」の運営による実証事業や、環境関連産業の創出に関する調査事業など。

◆ 中小企業のエコ化・省エネ化

中小企業者等への省エネ・節電診断や、診断にもとづく省エネ設備導入に対する補助、KES の認証普及促進事業など。

■ 産学公連携による省エネ型パワーデバイス（SiC パワーデバイス）の研究開発

電気・電子機器に用いられるパワーデバイス^{※1}。次世代型の SiC（炭化ケイ素）パワーデバイスは、従来型に比べエネルギー損失が飛躍的に少ない、低炭素社会の実現に大きく寄与する革新的技術であり、京都では企業・大学・行政・支援機関の連携により研究開発を進め、量産化を実現した。

これまでの成果を生かし、SiC パワーデバイスの社会実装・普及に向けて、2013（平成 25）年 10 月に採択された JST^{※2}「スーパークラスタープログラム」^{※3}を活用して、部材から最終製品までをターゲットとした研究開発に取り組む。

※1 パワーデバイス：電力の変換や制御を行う半導体デバイス

※2 独立行政法人科学技術振興機構（文部科学省所管の独立行政法人）

※3 スーパークラスタープログラム：我が国でインパクトあるイノベーションを創出するため、これまで各地域で取り組まれてきた地域科学技術振興施策の研究成果を活かしつつ、社会ニーズ、マーケットニーズに基づき国主導で選択と集中、ベストマッチを行い、国際競争力の高い地域連携による「スーパークラスター」を形成することを目的とする事業。本事業の中核をなすコアクラスターに京都地域を含む 2 地域が採択された。

社会像 6 ごみの減量

■ KYOTO エコマネー

一人ひとりのごみ減量に対する関心を高め、使い捨てが当たり前

活から「ものを大切にする」ライフスタイルへの転換を図るため、飲食店でのマイボトル利用や、着なくなった衣料品の持ち込みなどによりエコマネー（ポイント）がもらえる「KYOTO エコマネー」を2011（平成23）年度から実施している。

「エコマネー」を10ポイントためると、「トラフィカ京カード」などの500円相当の商品と交換できる。

＜参加店舗（2013（平成25）年11月末時点）＞

| マイボトル | |
|-----------------|---------------|
| | シアトルズベストコーヒー |
| イノダコーヒー | スターバックス |
| 上島珈琲店 | タリーズコーヒー |
| エクセルシオール カフェ | ドトールコーヒー |
| 小川珈琲 | プロント |
| カフェ・ド・クリエ | プロント・イルパール |
| 祇園辻利 | ホリーズカフェ |
| クリスピー・クリーム・ドーナツ | 前田珈琲 |
| 茶寮都路里 | 京の水カフェ（上下水道局） |
| サンエバーコーヒーハウス | |

| 衣料品回収 | |
|--------------|--------------|
| きつぜんじえる | 高島屋 |
| きものステーション・京都 | HINAYA KYOTO |
| 京都マルイ | 無印良品 |
| ゼスト御池 | |



■ 古紙共同回収でゴミ減量

ゴミとして出されるものの中には、資源としてリサイクル可能なものが多く含まれている。古紙も資源であり、分別回収してリサイクルすることは、循環型社会の構築のために重要な取組である。

2011（平成23）年度には、京都三条会商店街振興組合の加盟店や商店街のごみを収集する許可業者の皆様とともに、3回のワークショップを開催し、ゴミ減量に向けて話し合った。ここでの議論を基に、2012（平成24）年5月から、京都三条会商店街において、雑がみなどを分別回収する、古紙共同回収を実施している。

また、2013（平成25）年7月からは、一般家庭約11,000世帯を対象

に、家庭ごみの約 3 割を占める「紙ごみ」のうち、家庭でのリサイクルが進んでいない「雑がみ」の分別リサイクル拡大に向けた社会実験も行っている。

■ イベントのエコ化

多くの人が集まるイベントは、まちに活気をもたらす大切なものである一方で、ごみの大量発生など、環境に大きな負荷を与える。

そこで、千百年以上の歴史があり、日本の三大祭りの一つに挙げられる「祇園祭」において、洗って繰り返し使うことができるリユース食器を用いた屋台を 4 店舗出店し、「エコ屋台村」として運営し、大規模な催しにおいても、リユース食器の導入やごみの減量が可能であることを PR した。また、イベントのエコ化推進のため、エコイベントの認定も行っている。

<イベントのエコ化を推進するための 5 つのポイント>

- 1 ごみの発生抑制・リサイクルの推進（リユース食器の導入など）
- 2 省エネルギー・省資源の推進（会場等の温度や屋外照明の適正化など）
- 3 グリーン購入の推進（環境に配慮した製品やサービスの購入など）
- 4 交通手段における環境への配慮（公共交通機関が利用しやすい会場設定など）
- 5 参加者の環境意識の醸成（参加者等への環境配慮の紹介や協力の呼びかけなど）

(2) 国際的な取組

■ KYOTO 地球環境の殿堂

2009（平成 21）年から、「京都議定書」が採択された国立京都国際会館において、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世に称える「KYOTO 地球環境の殿堂」を設置している。

京都議定書発効の日である 2 月 16 日に因み、殿堂入り者の表彰式を実施しており、2013（平成 25）年は 2 月 17 日に第 4 回となる表彰式を開催し、次の 2 人が殿堂入りした。

【殿堂入り者】

| | |
|-----------------------------------|--|
| ヴァンダナ・シヴァ (環境哲学者・物理学者) | 環境や農業・食料問題に関する近代の西洋中心的な考え方に警鐘を鳴らし、伝統的スタイルに根ざした価値観や社会構成の重要性など、環境と共生する思想の普及に貢献 |
| エイモリー・B・ロビンス (ロッキーマウンテン研究所理事長) | エネルギー利用の効率化や化石資源から再生可能エネルギーへの転換に関する学術研究で地球環境問題の解決に貢献 |

■ ICLEI(イクレイ) ※との連携

京都市では、「京都議定書」誕生の地としての誇りと責任のもと、ICLEI と連携して本市の取組を世界に発信している。

2012（平成 24）年 5 月からは、京都市長が東アジア地域理事会の日本代表の理事を務め、「リオ+20」（同年 6 月開催）関連事業などで本市の取組を発信している。

2013（平成 25）年 9 月には、東アジア地域理事会議長として、韓国・水原（スウォン）市で開催された同理事会やイクレイ関連事業等に参加し、京都市の地球温暖化対策等について発表を行い、対策の必要性を訴えた。

なお、2014（平成 26）年の同理事会は、京都で開催される。

※ ICLEI...「持続可能性をめざす自治体協議会」。1990（平成 2）年に設立された持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国際的な連合組織であり、国連の公式協議機関。世界 84 か国・1,012 自治体、日本は 19 自治体が加盟。本部はドイツ・ボン市。

3 「京都市地球温暖化対策計画」の改定について

- 東日本大震災以降、国においては、地球温暖化対策の裏打ちとなる「エネルギー基本計画」の見直しが進まず、エネルギーミックス（電源構成）の方向性が定まらない中、「地球温暖化対策計画」も策定されず、また、昨年 11 月に決定した新たな温室効果ガス排出削減目標（2020 年度までに 2005 年度比▲3.8%）についても暫定的な目標としている。
- 一方、本市では、原子力発電への依存度低下に伴う化石燃料の利用増加

による市域からの温室効果ガス排出量の増加により、地球温暖化対策の成果が打ち消されていることや、エネルギーを取り巻く状況の変化を踏まえ、「地球温暖化対策推進委員会」において、平成 24 年 11 月から 7 回にわたり、施策の点検・見直しについて審議いただいた。また、計画と表裏一体である本市のエネルギー政策についても審議いただき、京都市会における審議（3 回）及びパブリックコメント（御意見総数 423 件）を経て、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を示す「京都市エネルギー政策推進のための戦略」を昨年 12 月に策定した。

- こうしたことを踏まえ、東日本大震災以前の状況のもと平成 23 年 3 月に策定した計画について、京都市地球温暖化対策条例に基づき、平成 26 年 3 月に「京都市地球温暖化対策計画」の改定を行った。

4 率先的取組の推進（京都市役所 CO₂ 削減率先実行計画の取組状況）

本市は、市内において最も温室効果ガス排出量が多い特定事業者として、京都市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を図るため、「京都市役所 CO₂ 削減率先実行計画」に基づき取組を進めている。

京都市役所 CO₂ 削減率先実行計画の概要

| | | |
|------------------|---------------------------|---|
| 計画期間 | 平成 23 年度～平成 32 年度 | |
| 削減目標 | 温室効果ガス排出量を平成 16 年度比 25%削減 | |
| 削減目標を設定する事務事業の区分 | 事務系 | 事業系，市民サービス系に属さない，その他全ての事務事業 |
| | 事業系 | 廃棄物処理事業，市場運営事業，上下水道事業 |
| | 市民サービス系 | 交通事業，学校・幼稚園，文教施設，運動・公園等施設，福祉施設，保健衛生施設など |

(1) 平成 24 年度における京都市役所からの温室効果ガス総排出量

平成 24 年度における京都市役所からの温室効果ガス総排出量は、409,272 トンで、基準年度に比べて 97,605 トン（19.3%）減少している。

また、前年度に比べて 9,316 トン（2.2%）減少している。

表 9 温室効果ガスの総排出量及び部門別排出量（単位：トン - CO₂）

| 年度 | 基準年度 | 前年度 | 当年度 | | 目標年度 | |
|-----------------------|---------|---------|---------|----------------------|--------------------|---------------------|
| | 平成16年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 基準年度比較 | 前年度比較 | 平成32年度 |
| 総排出量 (削減効果量差引後) | 506,877 | 418,588 | 409,272 | ▲ 97,605 ▲ 19.3 % | ▲ 9,316 ▲ 2.2 % | 377,018 ▲ 25.6 % |
| 部門別排出量計 (削減効果量差引前) | 524,769 | 436,532 | 429,766 | ▲ 95,003 ▲ 18.1 % | ▲ 6,766 ▲ 1.5 % | 400,110 ▲ 23.8 % |
| 事務系 | 18,479 | 16,470 | 15,889 | ▲ 2,590 ▲ 14.0 % | ▲ 581 ▲ 3.5 % | 15,989 ▲ 13.5 % |
| 事業系 | 369,817 | 283,779 | 280,959 | ▲ 88,858 ▲ 24.0 % | ▲ 2,820 ▲ 1.0 % | 253,064 ▲ 31.6 % |
| 市民サービス系 | 136,473 | 136,283 | 132,918 | ▲ 3,555 ▲ 2.6 % | ▲ 3,365 ▲ 2.5 % | 131,057 ▲ 4.0 % |
| 削減効果量 | 17,892 | 17,944 | 20,494 | 2,602 14.5 % | 2,550 14.2 % | 23,092 129.1 % |
| ごみ発電 | 17,892 | 17,944 | 20,494 | 2,602 14.5 % | 2,550 14.2 % | 21,344 119.3 % |
| バイオガス発電 | — | — | — | — | — | 1,748 — |

(2) 部門別排出量

部門別排出量について、事務系部門はエネルギーの種類別に区分し、事業系及び市民サービス系部門は、事務事業を分野ごとに区分し、取り組んでいます。各部門の排出量は次のとおり。

ア 事務系部門

平成 24 年度における事務系部門からの温室効果ガス排出量は、15,889 トンであり、基準年度に比べて 2,590 トン（14.0%）減少、前年度に比べて 581 トン（3.5%）減少した。

<基準年度からの主な減少要因>

環境マネジメントシステムの認証取得・運用等の省エネ・省資源の取組推進

<前年度からの主な減少要因>

平成 23 年度からの夏季及び冬季の「オール市役所で率先実行する節電対策」（以下、「節電対策」という。）の強化 等

表 10 事務系部門からの温室効果ガス排出量 (単位：トン - CO₂)

| 年度 | 基準年度 | 前年度 | 当年度 | | 目標年度 | |
|---------|--------|--------|--------|---------------------|------------------|--------------------|
| | 平成16年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 基準年度比較 | 前年度比較 | 平成32年度 |
| 合計排出量 | 18,479 | 16,470 | 15,889 | ▲ 2,590 ▲ 14.0 % | ▲ 581 ▲ 3.5 % | 15,989 ▲ 13.5 % |
| 施設の利用 | 16,332 | 14,234 | 13,659 | ▲ 2,673 ▲ 16.4 % | ▲ 575 ▲ 4.0 % | 13,940 ▲ 14.6 % |
| 自動車等の走行 | 2,147 | 2,236 | 2,230 | 83 3.9 % | ▲ 6 ▲ 0.3 % | 2,049 ▲ 4.6 % |

イ 事業系部門

平成 24 年度における事業系部門からの温室効果ガス排出量は、280,959 トンであり、基準年度に比べて 88,858 トン（24.0%）減少、前年度に比べて 2,820 トン（1.0%）減少した。

<基準年度からの主な減少要因>

クリーンセンターで焼却するごみ量及びこれに含まれるプラスチック量の減少（家庭ごみ有料指定袋制の導入、プラスチック製容器包装の分別収集全市拡大及び業者収集ごみ透明袋制の導入等による。）

<前年度からの主な減少要因>

節電対策の強化 等

表 11 事業系部門からの温室効果ガス排出量

(単位：トン - CO₂)

| 年度 | 基準年度 | 前年度 | 当年度 | | 目標年度 | |
|---------|---------|---------|---------|----------------------|--------------------|---------------------|
| | 平成16年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 基準年度比較 | 前年度比較 | 平成32年度 |
| 合計排出量 | 369,817 | 283,779 | 280,959 | ▲ 88,858 ▲ 24.0 % | ▲ 2,820 ▲ 1.0 % | 253,064 ▲ 31.6 % |
| 廃棄物処理事業 | 233,359 | 165,746 | 164,876 | ▲ 68,483 ▲ 29.3 % | ▲ 870 ▲ 0.5 % | 132,560 ▲ 43.2 % |
| 市場運営事業 | 8,836 | 8,451 | 8,048 | ▲ 788 ▲ 8.9 % | ▲ 403 ▲ 4.8 % | 7,739 ▲ 12.4 % |
| 上下水道事業 | 127,622 | 109,582 | 108,035 | ▲ 19,587 ▲ 15.3 % | ▲ 1,547 ▲ 1.4 % | 112,765 ▲ 11.6 % |

ウ 市民サービス系部門

平成24年度における市民サービス系部門からの温室効果ガス排出量は、132,918 トンであり、基準年度に比べて3,555 トン（2.6%）減少、前年度に比べて3,365 トン（2.5%）減少した。

<前年度からの主な減少要因>

節電対策の強化 等

表 12 市民サービス系部門からの温室効果ガス排出量

(単位：トン - CO₂)

| 年度 | 基準年度 | 前年度 | 当年度 | | 目標年度 | |
|----------------------|---------|---------|---------|---------------------|---------------------|--------------------|
| | 平成16年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 基準年度比較 | 前年度比較 | 平成32年度 |
| 合計排出量 | 136,473 | 136,283 | 132,918 | ▲ 3,555 ▲ 2.6 % | ▲ 3,365 ▲ 2.5 % | 131,057 ▲ 4.0 % |
| 交通事業 ^{※1} | 70,647 | 72,534 | 71,850 | 1,203 1.7 % | ▲ 684 ▲ 0.9 % | 71,168 0.7 % |
| 学校・幼稚園 ^{※2} | 19,261 | 21,480 | 21,289 | 2,028 10.5 % | ▲ 191 ▲ 0.9 % | 19,813 2.9 % |
| 文教施設 | 14,981 | 14,377 | 12,344 | ▲ 2,637 ▲ 17.6 % | ▲ 2,033 ▲ 14.1 % | 13,508 ▲ 9.8 % |
| 運動・公園等施設 | 9,703 | 9,999 | 9,660 | ▲ 43 ▲ 0.4 % | ▲ 339 ▲ 3.4 % | 9,467 ▲ 2.4 % |
| 福祉施設 | 17,425 | 14,214 | 14,229 | ▲ 3,196 ▲ 18.3 % | 15 0.1 % | 13,680 ▲ 21.5 % |
| 保健衛生施設 | 4,456 | 3,679 | 3,546 | ▲ 910 ▲ 20.4 % | ▲ 133 ▲ 3.6 % | 3,421 ▲ 23.2 % |

※1 平成20年1月に京都市営地下鉄東西線の二条駅—太秦天神川間が開通

※2 平成16年度から平成18年度にかけて、全市立小・中学校の冷房化を実施

(3) 京都市役所 CO₂ 削減率先実行計画の取組状況

計画においては、「全部門に係る取組」、「事務系部門の取組」、「事業系部門の取組」、「市民サービス系部門の取組」にわけて、取り組む具体的事項を掲げている。

ア 全部門に係る取組

平成 23 年度における全部門に係る取組については、市役所本庁舎への省エネナビの導入や、LED 照明への更新等を行った。また、「京都市役所グリーン調達推進方針」を改正した。

一方で、エネルギー使用の合理化の推進については、今後、早期に標準マニュアル策定を行う必要がある。

表 13 全部門に係る取組の進捗状況

| 取組 | 平成24年度実施状況 |
|-------------------------------|--|
| ア エネルギー使用の合理化の推進 | エネルギー管理の標準マニュアル策定の検討 |
| イ 執務室単位での電力の見える化の推進 | 省エネナビを平成24年7月に9所属に導入。 |
| ウ 環境マネジメントシステムの推進及び導入 | 環境マネジメントシステム導入済施設において、推進 |
| エ グリーン購入の推進 | 平成24年3月に改正した「京都市役所グリーン調達推進方針」に基づき、グリーン購入を推進 |
| オ 環境配慮契約の推進 | 環境配慮契約に基づく電力入札(契約課担当:254施設)の実施。 |
| カ 「DO YOU KYOTO?デー」等における取組の推進 | 庁内放送等による呼びかけの継続実施。 |
| キ 庁舎照明のLED照明など高効率照明への更新 | LED照明の一括契約により、市役所庁舎等のLED照明の導入を推進。各執務室、共用部及び共用会議室の照明約4,300本(市庁舎外を含めると約5,200本)をLED照明に更新 |
| ク 公用車へのエコカー導入 | 京都市公用車購入等に係る車種選定要綱に基づき、エコカー導入の促進。 |
| ケ エコドライブの実践 | 京都市自動車環境対策計画に基づき実施。(エコドライブ推進事業所登録数 24事業所増(平成24年度末)) |
| コ イベントのエコ化の推進 | 平成24年度 京都市認定エコイベント登録件数99イベント。(うち市主催イベント26) |
| サ 環境にやさしい公共建築物の整備 | 公共建築物への再生可能エネルギー設備の積極的導入 |
| シ 公共事業における環境への配慮 | 京都市公共事業コスト構造改善プログラム(H20.6)に基づき、平成24年度に実施した工事において、工事に使用する軽油量の節減や、消費電力を抑えられる機器の採用により、1,849tのCO ₂ 排出量を抑制することができた。(平成19年度時点での一般的な工事機械や機器の使用と比較) |

イ 事務系部門の取組

平成 23 年度における事務系部門の取組については、夏季及び冬季の節電対策を節電要請期間以外も継続して実施したほか、一部の道路照明灯をセラミックメタルハライドランプとし、省エネ化に努めた。

表 14 事務系部門の進捗状況

| 取組 | 平成24年度実施状況 |
|--------------------------------|--|
| ア 施設の利用に伴うエネルギー使用削減 | 節電取組を年間を通じて実施。 |
| イ 通勤や出張等に係る自動車等の走行によるエネルギー使用削減 | — |
| ウ 道路照明灯の省エネ化 | 道路照明灯(水銀灯)について、消費電力を削減できるセラミックメタルハライドへ転換(62灯) 市街灯(蛍光灯)の新設の際には、LED照明灯を設置(134灯) |

ウ 事業系部門の取組

平成 23 年度における事業系部門の取組については、ごみの減量・リサイクルの推進や市場におけるエネルギー使用量削減の啓発活動の実施、上下水道事業における設備の更新、運転の効率化、下水汚泥の有効利用等の取組を行った。

また、メガソーラー発電設備の導入の検討も行った。

表 15 事業系部門の進捗状況

| 取組 | | 平成24年度実施状況 |
|------------------------|--|---|
| ア 廃棄物処理事業 | | |
| (ア) | ごみの減量・リサイクルの推進 | 京都市循環型社会推進基本計画(2009-2020)を平成22年3月に策定し、様々な取組を実施 平成24年度ごみの市受入量:48.1万トン |
| (イ) | 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設 | 南部クリーンセンター第二工場整備事業者の選定に向けた準備 |
| (ウ) | 使用済み灯油から精製したバイオディーゼル燃料の利用 | 使用済み灯油の回収量:19.6万L ごみ収集車136台及び市バス93台に約125万LのBDFを利用 H24年度製造量:1,252,280リットル |
| (エ) | 「都市油田の発掘」技術の実用化に向けた実証研究の推進 | エタノール製造試験及び解析・評価 (生ごみ、紙ごみ1トンから60リットルのJIS規格を満足するエタノール(純度99.9%)を製造することに成功) |
| (オ) | 小規模低コストバイオガス化技術に関する調査・検討 | 生ごみを多く排出する中央卸売市場第一市場及び複合商業施設を対象に事業可能性調査を実施 |
| (カ) | 容器包装材の削減に関する条例の制定及び取組の推進 | 条例制定及びガイドライン策定について検討中 |
| (キ) | 東余熱利用センターにおける木質ペレットボイラーの導入 | 工事請負業者の決定及び着工 (設備基礎工事実施) |
| イ 市場運営事業 | | |
| (ア) 中央卸売市場第一市場 | | |
| | ○ 省エネルギーに配慮した構造・機器の導入 | エレベーターのインバータ制御化(2台)、LED照明化(74台)、節水型便器への改修(26個) |
| | ○ 京の食文化普及啓発施設(京の食文化ミュージアム・あじわい館)における地域産木材の使用 | ・展示エリアにおいて壁面の化粧柱に京都府内産杉材を使用 ・調理実習室における子ども用足台に京都府内産木材を使用 |
| | ○ 啓発活動の実施 | 夏及び冬季の節電のお願いビラを場内業者へ配布した。 |
| (イ) 中央卸売市場第二市場 | | |
| | ○ 省エネルギーの推進 | 大面積の懸肉室において、業務終了直後に空調を停止し、省エネを推進。 |
| | ○ リサイクルの推進 | 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを推進。 |
| | ○ 啓発活動の実施 | - |
| ウ 上下水道事業 | | |
| (ア) 水道事業 | | |
| ○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進 | | |
| | 送水ポンプ更新時の容量見直し | 洛西配水場において、送水ポンプ取替工事に着手した。現状の水需要に見合った水量で送水ポンプの容量を見直すとともに、インバータ制御を導入することで効率的な運転を行う。 |
| | 新山科浄水場脱水機設備の休止 | 新山科浄水場において、浄水汚泥圧送設備の設置工事に着手した。工事完了後、脱水機設備を休止する。 |
| | 給水区域再編に伴う施設規模適正化によるエネルギー使用量減少 | 平成24年度末を持って山ノ内浄水場を廃止した。 |
| | 設備更新時における高効率機器の積極的な採用 | 洛西配水場の電気設備更新工事において、高効率機器を選定する。 |
| | メガソーラー発電導入の取組 | 新山科浄水場において最大出力約1,000kWの太陽光発電設備設置工事に着手した。(全量売電) |
| ○ 既存施設における対策の推進 | | |
| | 再生可能エネルギー(浄水場の太陽光発電)の活用継続 | 市内3浄水場においてそれぞれ最大出力20kWの太陽光発電設備を運用し、発電した電力を場内設備の動力として利用している。 |
| | 設備運転方法の効率化 | 浄水場において送水ポンプの運転パターンを見直し、効率的な運用を実施中。 |
| (イ) 下水道事業 | | |
| ○ 新規施設の建設及び更新における対策の推進 | | |
| | エネルギー効率の高い機器の採用 | 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(2基)、高効率脱水機(3基)、高効率濃縮機(2基)の運用開始。 合成樹脂製汚泥かき寄せ機(4基)、インレットベンチ式フロア(1台)、超微細気泡散気装置(2池)、高効率攪拌機(11台)の導入に向けた工事実施。 |
| | ポンプ用電動機等のインバータ制御化 | 返送汚泥ポンプのインバータ制御化(4台)。 |
| | メガソーラー発電導入の取組 | 鳥羽水環境保全センターにおけるメガソーラーの設置工事着手。 |
| ○ 既存施設における対策の推進 | | |
| | 汚泥集約化に伴う稼働施設の変更 | 汚泥集約化に伴う稼働施設の変更工事を実施。 |
| | 下水汚泥(バイオガス)の有効利用 | 消化ガスを汚泥焼却炉及びボイラに使用(約206万Nm ³ /年間) |
| | 焼却設備の運転計画見直し | 流動焼却炉の高温焼却継続運用によるN ₂ O削減 |
| | フロア制御方式の見直しによる効率的な制御 | 各施設の特性に応じた、効率的な適正運転の実施 |
| | 照明の消灯、照明器具のセンサー化、タイマー制御化への改良 | 老朽化に伴う更新工事に併せて人感センサー15箇所や日没感知センサー3箇所の増設 |
| | 水環境保全センターにおける環境マネジメントシステムの活用 | マネジメントシステムの継続運用による、総電力使用量の削減取組の実施 |

エ 市民サービス系部門の取組

平成 23 年度における事業系部門の取組については、市バス車両における軽油とバイオディーゼル混合燃料の使用や、学校等における「KES 学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の実施、デマンド測定器の活用など、従来から実施している取組を継続して実施した。

また、環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備の検討や、長寿命化と環境配慮の効率的な推進を行う学校の対象の決定など、施設改修に伴う検討を行った。

表 16 市民サービス系部門の進捗状況

| 取組 | 平成24年度実施状況 |
|-------------------------------|--|
| ア 交通事業 | |
| (ア) 自動車運送(市バス)事業 | |
| ○ 環境にやさしいバスの導入推進 | 平成25年3月にハイブリットバス・アイドリングストップバス29両を導入。 |
| ○ エコドライブの実施 | 業務マニュアルに基づき、日常的に取り組んでいる。 |
| ○ 混合燃料の使用 | 横大路営業所の市バス車両、93両で使用している。 |
| ○ アイドリング・ストップの徹底 | 業務マニュアルに基づき、日常的に取り組んでいる。 |
| (イ) 高速鉄道(地下鉄)事業 | |
| ○ ブレーキ時の電力回生(発電)率の向上 | 今後、モーターの制御装置とブレーキ装置の改修を計画しており、これに合わせて電力回生率の向上を図る。 |
| ○ 駅舎の省エネ改修 | 冷凍機1台を省電力タイプに更新し、省エネ化を図った。 |
| ○ 駅施設等の省エネ化 | 2駅の照明設備を省電力タイプに更新し、省エネ化。 |
| イ 学校・幼稚園 | |
| ○ 環境に配慮した防災機能強化型体育館の整備 | 京都市立小中学校体育館防災機能強化等整備事業基本構想を策定し、LED照明の導入や太陽光発電機、停電対応蓄電池の設置等を明記した。 |
| ○ 「KES学校版」・「こどもエコライフチャレンジ」の推進 | 「KES学校版」全小中総合支援学校で継続実施。 全小学校(170校)でこどもエコライフチャレンジの実施。 ・平成18年度に、電力監視測定器を全学校園に設置。 |
| ○ デマンド(需要電力)測定器の活用 | (平成24年度実績) ・実績最大需要電力値が機器設置以前と比較して、1.7%(約700万円)削減 ・平成19年度にシステム運用開始 |
| ○ 学校物品有効活用システムの運用 | (平成24年度実績) ・統廃合校の物品の所管換 延べ50校園 377点 ・学校間での賃借・所管換 延べ86校 145点 |
| ○ 屋上緑化・壁面緑化(緑のカーテン)の推進 | 241校園で実施 |
| ○ 学校施設の長寿命化と環境配慮の効率的な推進 | 第1グループ:着工、第2グループ:設計完成、第3グループ:基本計画策定(※各グループは3校) |
| ○ 空調機更新事業の推進 | 老朽化している機器から順次更新中 |
| ウ その他の施設 | |
| 文教施設 | 節電取組の継続実施。 |
| 運動・公園施設 | 節電取組の継続実施。 |
| 福祉施設 | 節電取組の継続実施。 |
| 保健衛生施設 | 節電取組の継続実施。 |

オ 進捗指標の実績

計画においては、取組の進捗を把握する進捗指標を設定している。

平成23年度の進捗指標の実績は、以下のとおりである。

表 17 進捗指標の実績

| 部門 | No. | 進捗指標 | 単位 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成23年度削減率 (平成22年度比) | 平成24年度 | 平成24年度削減率 (平成22年度比) | 平成32年度 |
|----------|-------------------------------|--|----------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------|----------------------------|------------------------|-----------------|
| 全部門 | 1 | 環境マネジメントシステムの導入(ISO14001) | (事業所) | 7 | 8 | | 7 | | 全て |
| | | 環境マネジメントシステムの導入(KYOMS) | (事業所) | 17 | 17 | | 17 | | |
| | | 環境マネジメントシステムの導入(KES) | (事業所) | 52 | 50※1 | | 50 | | |
| | | 環境マネジメントシステムの導入(京都市上下水道局下水道事業環境マネジメントシステム) | (事業所) | 6 | 6 | | 6 | | |
| | | 環境マネジメントシステムの導入(学校版KES) | (学校数) | 260 (全ての小学校、中学校、総合支援学校) | 253 (全ての小学校、中学校、総合支援学校) | | 249 (全ての小学校、中学校、総合支援学校) | | |
| | 2 | グリーン購入の推進 | 消耗品(%) 備品(%) | 81.40% 88.30% | 80% 94% | | 76% 86% | | 80% 85% |
| 3 | 新車購入時のエコカー選択 | | ※条例に基づく 制度開始前 | 31.90% | | 83.33% | | 50%以上 | |
| 4 | エコドライブ推進事業者への登録事業所数 | (事業所) | 3 | 6 | | 24 | | 公用車を利用する全ての事業所 | |
| 5 | エコイベント登録数 | (件) | 15 | 84(うち市主催イベント24) | | 99(うち市主催イベント25) | | 100件(H27年度) | |
| 6 | 公共建築物への再生可能エネルギー利用設備の導入による効果量 | (t-CO ₂) | 290 | 312 | | 330 | | 440 | |
| 事務系部門 | 7 | 事務系部門における電気及びガスの使用量 | 電気(千kWh) ガス(千m ³) | 30,119 1,824 | 27,812 1,626 | ▲7.7% ▲10.9% | 26,670 1,576 | ▲11.5% ▲13.6% | 27,287 1,620 |
| | | 事業系部門 | 8 | 市処理施設におけるプラスチックの焼却量 | 万トン | 4.6 | 4.6 | | 4.5 |
| 9 | 市場運営事業における電気及びガスの使用量 | | 電気(千kWh) | 21,359 | 20,823 | ▲2.5% | 19,876 | ▲9.1% | 19,309 |
| | | | ガス(千m ³) | 414 | 451 | 8.9% | 421 | 1.6% | 375 |
| 10 | 上下水道事業における電気の使用量 | (千kWh) | 149,385 | 146,457 | ▲2.0% | 139,984 | ▲6.3% | 134,219 | |
| 市民サービス部門 | 11 | 交通事業における電気・軽油の使用量 | 電気(千kWh) | 103,641 | 99,161 | ▲4.3% | 96,610 | ▲6.8% | 99,346 |
| | | | 軽油(L) | 6,200 | 7,400 | 19.4% | 7,860 | ▲26.8% | 6,016 |
| | 12 | 学校・幼稚園における電気・ガスの使用量 | 電気(千kWh) | 40,211 | 38,348 | ▲4.6% | 38,077 | ▲5.3% | 36,337 |
| | | | ガス(千m ³) | 3,342 | 3,295 | ▲1.4% | 3,246 | ▲2.9% | 2,819 |
| | 13 | 文教施設における電気、ガス、自動車燃料の使用量 | 電気(千kWh) | 28,375 | 26,669 | ▲6.0% | 23,520 | ▲17.1% | 25,628 |
| | | | ガス(千m ³) | 2,155 | 2,114 | ▲1.9% | 1,723 | ▲20.0% | 1,896 |
| | | | ガソリン(L) | 7,774 | 8,094 | 4.2% | 6,604 | ▲15.1% | 6,025 |
| | 軽油(L) | 1,331 | 36※2 | ▲97.2% | 94 | ▲92.9% | 1,254 | | |
| | 14 | 運動・公園等施設における電気、ガス、自動車燃料の使用量 | 電気(千kWh) | 16,086 | 16,125 | 0.2% | 15,429 | ▲4.1% | 15,604 |
| | | | ガス(千m ³) | 1,746 | 1,687 | ▲3.4% | 1,667 | ▲4.5% | 1,557 |
| ガソリン(L) | | | 14,969 | 12,768 | ▲14.7% | 14,113 | ▲5.7% | 13,786 | |
| 軽油(L) | | | 1,103 | 887 | ▲19.6% | 1,454 | 31.8% | 1,016 | |
| 15 | 福祉施設における電気、ガス、自動車燃料の使用量 | 電気(千kWh) | 18,624 | 18,217 | ▲2.2% | 19,307 | 3.7% | 16,836 | |
| | | ガス(千m ³) | 2,940 | 2,883 | ▲1.9% | 2,843 | ▲3.3% | 2,658 | |
| | | ガソリン(L) | 331 | 351 | 6.0% | 373 | 12.5% | 339 | |
| 軽油(L) | 34,105 | 28,032 | ▲17.8% | 25,822 | ▲24.3% | 30,831 | | | |
| 16 | 保健衛生施設における電気、ガス、自動車燃料の使用量 | 電気(千kWh) | 2,894 | 2,896 | 0.1% | 2,667 | ▲7.9% | 2,617 | |
| | | ガス(千m ³) | 1,192 | 1,146 | ▲3.9% | 1,123 | ▲5.7% | 1,077 | |
| | | ガソリン(L) | 6,877 | 6,760 | ▲1.7% | 6,533 | ▲5.0% | 6,217 | |
| 軽油(L) | 674 | 695 | 3.2% | 590 | ▲12.4% | 609 | | | |

※1 施設の統合による減

※2 集計上の施設区分の変更による減

5 京都市環境審議会及び地球温暖化対策推進委員会の評価等

(1) 「平成 24 年度地球温暖化対策計画進捗状況」について

- 着手前など進捗していない取組について、地球温暖化対策室で直接実施していない取組も含めて、温室効果ガスの削減効果が上がっていくよう検討が必要
 - 市の取組に対する市民・事業者の対応や意識変化などを把握し、取組の充実につなげることが必要
 - 結果が重要。どの取組にいくらの費用をかければいくらか減るのか。費用対効果の検証が必要
- といった議論がありました。

(2) 「事業者排出量削減計画書制度の第一計画期間実績」について

- 今後詳細なデータがオープンになれば、さらに詳しい分析が可能となる。
 - まだ第一計画期間の中間点であり、十分な制度評価ができていない。データを揃え、もう少し事業者の削減状況を評価する必要がある。
 - ある自治体では、インターネット上のフォームに入力するだけで、複数の申請書が作成できるソフトもあると聞く。このように事業者負担を低減できるような工夫を講じてはどうか。
- といった議論がありました。

(3) 「京都市地球温暖化対策計画」の改定について

- エコカーに関する目標について、2020 年に 6 万台を普及させるというのは、挑戦的な目標である。特に EV は、ユーザーが不安に感じないよう充電設備などのインフラ整備と、利用するに足るだけの経済合理性が必要になる。このため、行政によるインフラを整備や普及のための支援など強力な後押しが必要である。
- 自転車利用環境の整備について、歩道の安全確保のため自転車と歩行者のすみわけなど検討してはどうか。例えば、御池通りは自転車と歩行者が混在しており、自転車が歩道を駆け抜けるという状況が見受

けられるため、安心して歩くこともままならない。海外では環境にやさしい交通手段として自転車が重要なツールとなっている。

- ピークカット、ピークシフトに関する取組が導入されたことは良いことであり、こうした新たな施策も含め、施策目標を設定するなど着実な進行管理が必要である。
- 京都市地球温暖化対策計画の改定などを通して、掛け声の域を超え、具体的な行動として、例えば、市役所内部では産業や住宅、景観政策などの庁内横断的な連携、また、外部では関連事業者との連携、が進みだしたという印象を受ける。

【参考】地球温暖化対策推進委員会等について

2009（平成 21）年 8 月、京都市は、環境保全の見地から調査・審議する京都市環境審議会のもと、学識、市民・環境保全活動団体、事業者団体、関係行政機関の委員で構成される「地球温暖化対策推進委員会」を設置した。

同委員会では、本市の温室効果ガス排出量の削減目標の達成を確実なものとするため、地球温暖化対策に関する中長期的な目標や、「未来の低炭素社会像」「新地球温暖化対策計画における施策」「施策の削減効果と進捗指標」「地球温暖化対策の進捗状況」などについて、技術水準の向上や社会経済情勢の変化を踏まえた、活発な議論が公開で行われている。

資 料 編

1. 京都市地球温暖化対策計画に掲げた取組の進捗
取組ことのロードマップに対応する進捗状況
社会像1.人と公共交通優先の歩いて楽いまち

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度進捗率 |
|------|-----------------------------|-------------|------------------|--|---|-------------|---|--|--|------------|------------|----------------------|
| 1 | 1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」 | 公共交通利便性向上施策 | 洛西地域におけるバス利便性の向上 | 洛西地域を運行するバス・鉄道事業者の連携により、複数事業者のバスダイヤや、系統、乗場、案内表示の一元的な見直しを図り、地域の公共交通の利便性を向上させ、他地域の事業者の連携モデルとします。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○実施 ○公共交通利用促進策(西京区民ふれあいまつりでのバス設置、バス乗車体験等)の実施 ○公共交通利用促進策(洛西エリアの利便性を向上するため、洛西地域での取組をベースに、複数の交通事業者が結節する駅(四條大宮、出町柳)において乗換案内等の充実を実施) | ○公共交通利用促進策(洛西エリアまつりでのバス設置、バス乗車体験等)の実施 ○京都市域における鉄道・バスの利便性を向上するため、洛西地域での取組をベースに、複数の交通事業者が結節する駅(四條大宮、出町柳)において乗換案内等の充実を実施 | 4,900(0)(「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの連携強化の一部を充当) | | | |
| 2 | 1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」 | 公共交通利便性向上施策 | 京都駅南口駅前広場の整備 | 京都市内最大のターミナルである京都駅の南口駅前広場を、「使いやすい」「やさしさ」「美しさ」「おもてなし」「賑わい」を実現できる駅前広場としてリニューアルします。 | □実施済み又は本格実施中 ■実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○検討 ○各施設の規模、形状の検討 ○交通量調査(5月) ○路線測量(2月) | ○平成24年3月に西6号系統において、京阪京都交通とのダイヤ調整による京大桂キャンパスから阪急桂駅西口への等間隔化の実施 ○洛西地域公共交通利便性向上検討ワーキンググループへの参加 | 0 | | | |
| 3 | 1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」 | 公共交通利便性向上施策 | 市内共通乗車券の創設 | 鉄道・バス事業者のネットワークを最大限に生かし、市内の電車・バスが乗り降り自由となる、使い勝手の良い乗車券(京都フリーバス)を創設します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○京都フリーバスの創設 ○平成22年12月に創設した「電車・バスでまわる」歩くまち・京都「京都フリーバス」の利用範囲、発売箇所、特典施設拡大に向けた検討 | ○見直し・充実 ○子ども券の発売(新規) ○利用範囲の拡大(充実) | 262,080(131,351) 【内、繰越分94,580】 | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度進捗率 |
|------|--------------------------|-------------|----------------|--|--|---|--|--|------------------------------|------------|------------|----------------------|
| 4 | 1.「既存公共交通の取組(公共交通の利便性向上) | 公共交通利便性向上施策 | 駅などのバリアフリー化の推進 | 高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが公共交通を利用して円滑に移動できるユニバーサル社会の実現を目指して、駅などの旅客施設及びその周辺の道路などのバリアフリー化を推進します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)：千円 エ決算額(うち国)：千円 | 平成23(2011)決算額 ○駅などのバリアフリー化の推進 ○京都市みややユニバーサルデザイン審議会(利用しやすい施設づくり部会)の開催(3月) ○阪急電鉄洛西口駅高架駅設置工事に伴う事前意見聴取 363(0)千円 103(0)千円 | 平成24(2012)進捗状況 ○京都市みややユニバーサルデザイン審議会(利用しやすい施設づくり部会)の開催(8.12.3月) 171(0)千円 | 平成25(2013)予算額 171(0)千円 | | | |
| | | | | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)：千円 エ決算額(うち国)：千円 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)：千円 エ決算額(うち国)：千円 | 平成23(2011)決算額 ○駅などのバリアフリー化の推進 ○「京都市交通バリアフリー推進検討会議」の設置(7月) ○「京都市交通バリアフリー推進検討会議」の開催(7月、11月、12月、3月) ○「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想の策定(3月) | 平成24(2012)進捗状況 ○大森地区及び大宮地区において「基本構想」を策定 ○24年度に「移動等円滑化基本構想」を策定する「重点整備地区」として、大森地区及び大宮地区を選定(4月) ○「大森地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」の設置及び開催(7月、10月、11月、2月) ○「大森地区バリアフリー移動等円滑化基本構想(案)」に対するパブリックコメントの実施(11月26日～12月25日) ○「大森地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」の策定(3月) ○「大宮地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議」の設置及び開催(8月) ○「大宮地区バリアフリー移動等円滑化基本構想(案)」に対するパブリックコメントの実施(12月18日～1月16日) ○「大宮地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」の策定(3月) | 平成25(2013)予算額 46,800(0)千円 | | | |

★市内公共交通の乗客数(一日あたり)
 2009年度:979千人
 2010年度:984千人
 2011年度:987千人
 2012年度:1,000千人
 2013年度:
 2014年度:
 2015年度:

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度進捗率 |
|------|----------------------------|-------------|-------------------------|---|---|-------------|---|--|---|------------|------------|----------------------|
| 5 | 1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上) | 公共交通利便性向上施策 | パークアンドライドの広域展開と観光地交通の実施 | 市内中心部及び観光地への自動車流入の抑制を図るため、近隣自治体との連携によるパークアンドライドを積極的に展開するとともに、観光シーズンを中心に、京都市府等と連携し、嵐山地区及び嵐山地区における臨時交通対策を含めた交通対策を実施することにより、歩行者の安全・快適性の確保と交通の円滑化を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | 平成23(2011)決算額 ○観光ピーク期のパークアンドライドの実施 ○嵐山地区、嵐山地区における交通対策 ○パークアンドライドの通年実施(4月) ○京うちらパークアンドライドの実施(4月) ○ハッピーパークアンドライドの実施(12月) ○京都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) ○嵐山地区、嵐山地区交通対策研究会の開催(11月、3月) ○観光地交通対策の実施 24,400,240(「観光地等交通対策(歩いてこそ京都)」協力推進大作戦の一部を充当) 24,171(2,399) | 平成24(2012)進捗状況 ○観光ピーク期のパークアンドライドの実施 ○嵐山地区、嵐山地区における交通対策 ○パークアンドライドの通年実施 ○嵐山地区、嵐山地区交通対策研究会の開催(8月) ○京都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) | 平成25(2013)予算額 22,700,000(「観光地等交通対策(歩いてこそ京都)」協力推進大作戦の一部を充当) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 6 | 1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上) | 公共交通利便性向上施策 | 公共交通不便地域の対応策に関する検討 | モデル地域において、地域住民、交通事業者、行政が連携を図りながら、ワーキンググループを設置し、アンケート調査などを通じて、生活交通の維持に向けた仕組みづくりなど、公共交通不便地域のあり方を検討します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | 平成23(2011)決算額 ○観光ピーク期のパークアンドライドの実施 ○嵐山地区、嵐山地区における交通対策 ○パークアンドライドの通年実施(4月) ○京うちらパークアンドライドの実施(4月) ○ハッピーパークアンドライドの実施(12月) ○京都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) ○嵐山地区、嵐山地区交通対策研究会の開催(11月、3月) ○観光地交通対策の実施 24,400,240(「観光地等交通対策(歩いてこそ京都)」協力推進大作戦の一部を充当) 24,171(2,399) | 平成24(2012)進捗状況 ○観光ピーク期のパークアンドライドの実施 ○嵐山地区、嵐山地区における交通対策 ○パークアンドライドの通年実施 ○嵐山地区、嵐山地区交通対策研究会の開催(8月) ○京都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) ○雲ヶ畑地域における生活交通を確保するための、地元住民との協議の継続 8,800,000(「歩いてまち京都」公共交通ネットワークの連携強化の一部を充当) | 平成25(2013)予算額 0 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011) 決算額 | 平成24(2012) 進捗状況 | 平成25(2013) 予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度進捗率 |
|------|-----------------------------|----------------------|---------------------------|---|-------|---|--|--|--|------------|---------------------|----------------------|
| 7 | 1.「既存公共交通の取組(既存公共交通の利便性向上)」 | 公共交通利便性向上施策 | 交通情報通信システムの開発 | バス車内における目的地到着予定時刻案内、乗継ぎ案内などの交通情報や目的地周辺の最新の観光情報を提供し、利便性を向上させるシステムを開発します。 | ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011) 決算額 ○検討 ○EVバス車内における情報通信システムの開発のための民間企業との共同実験の検討 0 0 | 平成24(2012) 進捗状況 ○EVバス車内における情報通信システムの開発のための民間企業との共同実験の検討 0 0 ○市内を運行する19のバス・鉄道の乗換検索が可能な無料アプリの開発に着手。 (市バスについては、車両に搭載されているGPSを使い、その日の道路状況を踏まえた到着予測を行う。また、観光地情報や、バス停・駅の周辺情報も提供) 95,550(95,550) 0 0 (震災等緊急雇用対策事業費) | 平成25(2013) 予算額 0 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 8 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり) | 「歩くまち、京都」を支える歩行空間の充実 | 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅 | 多くの市民、観光客が訪れる東大路通などにおいて、歩行空間の拡大と交通安全性の向上及び自動車交通の抑制を図ります。 | ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011) 決算額 ○検討 ○歩行空間創出推進会議の設置について関係者との協議 ○「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催(3月) ○シンポジウム「歩いて楽い東大路」の開催(3月) 3,000(0) 2,945(0) | 平成24(2012) 進捗状況 ○「東大路通整備構想」の策定 ○交通調査の実施 ○「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催(4月、8月、3月) ○パブリックコメントの実施(5月25日～6月25日) ○「東大路通整備構想」の策定(8月) ○交通調査の実施 3,000(0) | 平成25(2013) 予算額 50,000 | 平成26(2014) | 平成27(2015) ○工事着手 | |
| 9 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり) | 「歩くまち、京都」を支える歩行空間の充実 | 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 | 市内最大の繁華街である四条通を中心とする都心地域において、歩道拡幅による快適な歩行空間の確保とマイカーから公共交通への転換を図ります。 | ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011) 決算額 ○検討 ○「歩いて楽いまち」戦略推進会議の開催(7月、10月、1月) ○四条通の都市計画決定に向けた法定説明会の開催(9月) ○四条通の都市計画案の縦覧、意見書の募集(10月) ○四条通の都市計画決定(11月) 16,000(4,562) 16,112(4,562) 【内、繰越分7,000】 【内、繰越分7,000】 | 平成24(2012) 進捗状況 ○四条通の歩道拡幅詳細設計に向けて、関係者と協議 ○四条通歩道協議会の開催(6月、10月、11月) ○「歩いて楽いまち」戦略推進会議の開催(3月) 39,700(1,782) 【内、繰越分24,620】 | 平成25(2013) 予算額 37,620(15,235) 【内、繰越分24,620】 | 平成26(2014) | 平成27(2015) ○工事着手 | |
| 10 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり) | 未来の公共交通の充実 | 新しい公共交通システム(LRT、BRT)の導入検討 | 高い速達性と定時性、需要に見合った輸送力を併せ持つLRT(次世代型路面電車)やBRT(バス高速度輸送システム)などの新しい公共交通システムの実現に向け検討します。 | ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011) 決算額 ○検討 ○「歩くまち」戦略推進会議の開催(3月) ○「歩くまち」戦略推進会議の開催(3月) 6,000(0)(「歩くまち」戦略推進の一環を充當) 4,511(0) | 平成24(2012) 進捗状況 ○検討 ○未来の公共交通推進会議の開催(3月) 10,000(0)(「歩くまち」戦略推進の一環を充當) | 平成25(2013) 予算額 10,000(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度・削減効果指標 ★年度:進捗率 |
|------|--------------------------|---------------|------------------------|---|---|---|--|--|--|------------|------------|--|
| 11 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先化と適正化) | 自動車交通の効率化と適正化 | パークアンドライドの通年実施 | 郊外駅周辺の駐車場にクルマをため、公共交通に乗り換えることにより、都市地域に流入する自動車車を減らすパークアンドライドを通年で実施します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○通年実施の充実 ○パークアンドライドの通年実施(4月) ○京うちらパークアンドライドの実施(4月) ○ハッピーパークアンドライドの実施(12月) ○京都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) | 平成24(2012)進捗状況 ○パークアンドライドの通年実施(7)駐車場を追加 ○京都市圏パークアンドライド連絡協議会の開催(9月) | 平成25(2013)予算額 22,000(0)(「観光地等交通対策(「歩いてこそ京都」魅力満喫大作戦)」の一部を充当) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ★パークアンドライド通年実施箇所の収容台数(累積値) 2010年度:2,957台 2011年度:4,002台 2012年度:5,142台 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 12 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先化と適正化) | 自動車交通の効率化と適正化 | 駐車場施策の見直し | 駐車需要に応じた駐車施設の適正な配置を図るとともに、歩くとことを中心としたまちと暮らしの実現に寄与するよう自動車流入の抑制を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○駐車条例の改正 ○平成23年5月1日から施行 | 平成24(2012)進捗状況 ○検討 ○既存駐車施設の有効活用に関する検討 | 平成25(2013)予算額 2,300(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 13 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先化と適正化) | 自動車交通の効率化と適正化 | タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用 | タクシー・駐停車マナーの向上や大量の空車タクシー走行による環境負荷低減に向けた具体策を検討します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○タクシー・駐停車マナー向上の取組 ○経営者向けセミナーの実施(10月,12月) ○駐停車マナー向上に向けたアンケートの実施(3月) 16,000(4,562)(内、繰越分7,000) 【「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進(「歩いて楽しいまちなか戦略」の一部を充当)】 16,112(4,562) 【内、繰越分7,000】 | 平成24(2012)進捗状況 ○タクシー・駐停車マナー向上に向けたアンケート及び利用者啓発の実施(1月~2月) 39,700(1,782)(内、繰越分7,700) 37,620(15,235)(内、繰越額24,620)(「歩いて楽しいまちなか戦略」の一部を充当) | 平成25(2013)予算額 2,300(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 14 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先化と適正化) | 自動車交通の効率化と適正化 | ロードプライシングの検討 | 特定の道路利用に対して直接的に課金し、交通需要を管理する方法であるロードプライシングの導入可能性について検討します。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○検討 ○未来の公共交通推進会議の開催(3月) 6,000(0)(「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(「歩いて楽しいまちなか戦略」の一部を充当)】 4,511(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○検討 ○未来の公共交通推進会議の開催(3月) 10,000(0)(「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進(「歩いて楽しいまちなか戦略」の一部を充当) | 平成25(2013)予算額 5,000(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 15 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先化と適正化) | 自動車交通の効率化と適正化 | 交通条件の公平化の検討 | 商業施設などにおいて、公共交通利用者へのサービス提供を進めるための制度の創設について検討します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○検討 ○高島屋京都支店での100円循環バス乗車券の配布 ○商業施設等において実施される公共交通利用促進策に対し付置義務台数引き下げ規定を創設。(現行、4施設から適用について相談を受けている。) ○自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するため、公共交通利用促進策の充実に向け検討。 | 平成24(2012)進捗状況 ○公共交通利用促進策による付置義務引き下げ規定の拡大(平成24年5月1日から施行) | 平成25(2013)予算額 1,800(0) 1,795(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ★公共交通利用者へのサービス提供を行う商業施設などの数(累積値) 2011年度:4件(相談) 2012年度:11件(相談),6件(実績) 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 16 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先化と適正化) | 自動車交通の効率化と適正化 | カーシェアリングの更なる普及 | 複数の会員が自動車を共同利用するカーシェアリングの更なる普及により、自動車の保有台数と走行距離の減少を図ります。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 ■企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○検討 ○カーシェアリング事業の実施を通じて、普及のための課題の抽出、把握 | 平成24(2012)進捗状況 ○実施 ○カーシェアリング事業の実施を通じて、普及のための課題の抽出、把握 | 平成25(2013)予算額 8,000(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ○見直し・充実 |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度:進らく指標 |
|------|--|-----------------------|--------------------------------|---|---|--|--------------------------------------|-------------------|-------------------|------------|------------|---|
| 17 | 2.「まちづくり」の取組(歩行者優先のまちづくり) | 歩行者と共存可能な自転車利用環境の整備 | 自転車利用環境の整備 | 行政と事業者の連携協力による自転車等駐車の整備や、自転車専用や自転車レーンまたは既存の自転車歩行者道の改善などによる通行環境の改善を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 ○自転車等駐車の整備 ○自転車通行環境の整備 イ進捗状況 1箇所797台 1箇所286台(平成24年4月供用開始) 1箇所141台(平成24年3月供用開始) ○自転車等駐車の整備 ・京都市民間自転車等駐車整備助成金制度の活用による整備 12箇所554台 ・無料駐輪場の有料化再整備開始 1箇所286台(平成24年4月供用開始) ・道路占用による整備 1箇所57台(平成25年3月供用開始) ○自転車通行環境の整備 ・御池通(御池大橋西詰～堀川通)詳細設計着手 ・烏丸通(丸太町通～御池通)工事 ・七条通(大宮通～千本通)詳細設計 | 28,000(0)千円 26,751(0)千円 | 114,000(39,450)千円 | 250,200(94,700)千円 | | | ★自転車事故件数(単年度値) 2009年度:2,287件 2010年度:2,198件 2011年度:2,160件 2012年度:1,780件 2013年度: 2014年度: 2015年度: ★本市関連の自転車等駐車場の収容台数(累積値) 2010年度:42,222台 2011年度:44,352台 2012年度:45,418台 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 18 | 3.「ライフル」の取組(歩いて楽しいまちを大切にするライフスタイルへの転換) | 『歩くまち・京都』の「歩道」の普及・啓発 | 学校教育、シンポジウム、イベント、商業施設などでの普及・啓発 | パンフレットや啓発グッズなどの配布、アナウンスやイメージ映像の放送などにより、学校、シンポジウム、イベント、商業施設などにおける継続的な普及・啓発活動を行います。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 ○実施 イ進捗状況 ○イベントを通じた普及啓発の推進 ・「京地下鉄まつり」(5月) ・左ふれあいまつり(7月) ・醍醐ふれあいまつり(9月) ・シンポジウム(12月) ○市民しんぶん区版(8月15日号)での読み込み活用 ○市民しんぶん全市版(12月1日号)への掲載 ○KBS京都ラジオを活用した情報発信(「幸福亭」のまっま、京都タイムコーナー)の設置(9月5日～12月2日、月曜～金曜) ○観光ガイドブック(るるる京都、まっまの京都)への掲載 | 36,000(21,400)千円 35,789(21,360)千円 | 55,520(40,645)千円 | 271,100(13,805)千円 | | | ○イベントを通じた普及・啓発の推進 ・らくさいざくら祭における普及・啓発(4月) ・京都市公共交通100周年記念フェスタでの普及・啓発(6月) ・第7回日本モビリティ・マネジメント会議(JCOMM)での普及・啓発(8月) ・第12回スウェットKANSAIハズまつりでの「歩くまち・トーク」の開催等による普及・啓発(9月) 55,520(40,645)千円(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当) |
| 19 | 3.「ライフル」の取組(歩いて楽しいまちを大切にするライフスタイルへの転換) | 「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト) | 広報媒体などを活用したモビリティ・マネジメント | クルマ利用者に対して、ウェブサイトにや広報媒体などを活用した啓発やアンケートなどのコミュニケーション手段を通じて、自発的な交通行動の変化を促します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 ○実施 イ進捗状況 ○市民しんぶん区版(8月15日号)での読み込み活用 ○市民しんぶん全市版(12月1日号)への掲載 ○KBS京都ラジオを活用した情報発信(「幸福亭」のまっま、京都タイムコーナー)の設置(9月5日～12月2日、月曜～金曜) ○観光ガイドブック(るるる京都、まっまの京都)への掲載 | 36,000(21,400)千円 35,789(21,360)千円 | 55,520(40,645)千円 | 271,100(13,805)千円 | | | ○見直し・充実 ○市民しんぶん全市版(12月1日号)への情報掲載 ○KBS京都ラジオを活用した情報発信(10月4日～3月29日、木・金曜) ○ABC京都ラジオを活用した情報発信(10月6日～2月16日、土曜) ○αステーションを活用した情報発信(スポーツ告知、ペドパブリシティ告知) ○観光ガイドブック(関西ウォーカー)への掲載 271,100(13,805)千円(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当) |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度:進らよく指標 |
|------|--|--|---|--|---|---|--|---|---|------------|------------|--|
| 20 | 3.「ライifestay」の取組(歩いて楽しいまち)を大切にすするライifestayの転換) | 「スローライフ京都」の交流・観光の推進、エコ通の推進、エコ通の推進を促す施策 | 「市民」の交流・観光の推進、エコ通の推進を促す施策 | 市民を対象に、「家庭」「学校」「職場」などあらゆる機会を通じて、公共交通情報マップの配布やアンケート、環境学習の一層の推進、エコ通の推進などを実施し、交通行動スタイルの見直しを促します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち千円) 千円 エ決算額(うち千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○「スローライフ京都」大作戦(プロジェクト)アンケートの実施(対象数:20,135人) ○地域住民や大学、企業等と連携した参加型モビリティ・マネジメントの実施(3事業) 36,000(21,400)(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当) 千円 35,789(21,360) 千円 | 平成24(2012)進捗状況 ○見直し・充実 ○自動車運転免許更新MM(4月～9月) ○学校MM(検討会 3回:6月、7月、9月) ○高齢者への運転免許返納を促すMM ○地域住民や大学、企業等と連携した参加型MMに係る事業公募(9月3日～21日) ○転入者MMの実施に向けた検討(5月5日～21日) 55,520(40,645)(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当) 千円 | 平成25(2013)予算額 27,100(13,805)(「スローライフ京都」大作戦(モビリティ・マネジメント推進)の一部を充当) 千円 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 21 | 3.「ライifestay」の取組(歩いて楽しいまち)を大切にすするライifestayの転換) | 「スローライフ京都」の交流・観光の推進、エコ通の推進を促す施策 | 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策 | 京都市への観光客を対象に、クルマを使わない観光の優位性を伝えることにより、公共交通を利用した観光を呼びかけます。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち千円) 千円 エ決算額(うち千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○公共交通機関でおこしやすキャンペーンの実施(10月～11月、3月～5月) 1,800(0) 千円 1,800(0) 千円 | 平成24(2012)進捗状況 ○見直し・充実 ○公共交通機関でおこしやすキャンペーンの実施(10月～11月、3月～5月) 1,800(0) 千円 | 平成25(2013)予算額 1,800(0) 千円 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 22 | 4.エコカーへの転換 | インフラ整備の推進 | 民間事業者、民間駐車場、商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討 | 民間事業者などによる充電設備や水素ステーションの設置に対してインセンティブを与える制度の創設や、新築建築物への充電設備の導入を進める仕組みを検討し、エコカーの普及に向けたインフラ整備を推進します。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち千円) 千円 エ決算額(うち千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○検討 ○充電設備等の設置を促進するため、補助制度の創設も含めた有効な推進策の検討 0 千円 0 千円 | 平成24(2012)進捗状況 ○対応策の実施 ○充電設備等の設置を促進するため、補助制度の創設も含めた有効な推進策の検討 0 千円 | 平成25(2013)予算額 2,000(0) 千円 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ★EV用充電設備設置数(累積) 2010年度:106基 2011年度:137基 2012年度:172基 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 23 | 4.エコカーへの転換 | 事業者・販売店を通じた転換促進 | 事業者・特定事業者への導入義務化 | 条例に基づき特定事業者に対して、事業用の自動車を購入(リースを含む)する際に、一定割合以上をエコカーとすることを義務付けます。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち千円) 千円 エ決算額(うち千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○義務制度の開始・計画期間中(H23～25年度)に取得する新車の総台数に対するエコカーの割合を50%以上とすることを義務付け、エコカーの普及の促進 7,500(0) 千円 5,803(0) 千円 | 平成24(2012)進捗状況 ○平成23年度に取得した新車の台数及びエコカーの内訳を示す新車購入等報告書の受理(特定事業者が導入した新車のうち約61%がエコカー) 7,700(0) 千円 事業者排出量削減計画書制度 | 平成25(2013)予算額 7,500(0) 千円 事業者排出量削減計画書制度 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ◎電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数(累積値) 2009年度:43台 2010年度:130台 2011年度:354台 2012年度:750台 2013年度: 2014年度: 2015年度: |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎年度削減効果指標 ★年度進捗率 |
|------|-------------|-----------------|----------------------------|--|--|---|---|--|-------------------|------------|------------|----------------------|
| 24 | 4. エコカーへの転換 | 事業者・販売店を通じた転換促進 | 自動車販売店に対するエコカー販売実績・報告書の義務化 | 自動車販売業者に対し、エコカーの販売実績を報告することを義務付けます。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 〇予算額(うち国)千円 〇決算額(うち国)千円 | 〇実施 〇制度開始・顧客への新車販売時に自動車環境情報の説明、エコカー販売促進及び、新車販売実績報告書の提出 〇平成23年度のエコカー販売実績を記載した新車販売実績報告書の受理(新車販売台数は約4万8千台、うちエコカーの販売台数は約3万1千台) 〇 | 〇導入(EVバスの実用化の検証) 〇実証実験を踏まえ、メーカーによるEVバス実用化に向けた開発技術等の検討。 〇 | 〇見直し・充実 | | | |
| 25 | 4. エコカーへの転換 | 事業者・販売店を通じた転換促進 | 電動バス、ハイブリッドバスなどの導入促進 | 次世代EV(電動)バスの実証実験などを踏まえEVバスの実用化を進めるとともに、環境にやさしいハイブリッドバスの導入を推進します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 〇予算額(うち国)千円 〇決算額(うち国)千円 | 〇検討(EVバスの実証実験)(EVバスの実証実験) 〇途中充電のための停車に伴う乗客の意識調査と途中充電を踏まえた電動バスの走行距離の検証を行うための、EVバス運行に関する実証実験を実施。 〇 | 〇導入(EVバスの実用化の検証) 〇ハイブリッドバス29両導入 973,533(123,169) | 1,126,031(98,069) | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進捗よく指標 |
|------|-------------|-------------|---------------------------------|---|---|---|--|--|------------------|-----------------|--|---|
| 26 | 1. 地域産木材の活用 | 建築物の地域産木材利用 | 特定建築物への地域産木材の利用義務化 | 冬例に基づく特定建築物(延床面積2,000m ² 以上の新増築建築物)の建築主に対し地域産木材の利用を義務付けます。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 0 工費(千円)千円 0 | 平成23(2011)決算額 ○義務化の詳細について、建築関連団体と意見交換 ○京都市地球温暖化対策条例規則改正(3月) ・木材利用の基準について策定 | ○実施 ○特定建築物の建築主に対し、地域産木材の利用義務化、届出の受付開始(4月～) | 0 | | ○見直し・充実 | ★特定建築物における地域産木材利用量 2010年度:制度開始前 2011年度:制度開始前 2012年度:279.4m ³ 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 27 | 1. 地域産木材の活用 | 建築物の地域産木材利用 | 公共施設への地域産木材の優先利用 | 京都市が整備する公共建築物などの公共施設において、地域産木材を積極的に利用します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 18,332(10,389) 工費(千円)千円 6,909(3,110) | ○市営住宅建設の基本計画の策定において、地域産材活用を推進 当初36,954(18,608) 2月補正114,493(48,393) | ○市営住宅建設の基本計画策定及び実施設計において、地域産材活用を推進 | 306,376(135,312) | | ○見直し・充実 | ★公共施設における地域産木材利用量(単年度) 2011年度:136m ³ 2012年度:0.2m ³ 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 28 | 1. 地域産木材の活用 | 建築物の地域産木材利用 | GCASBEE京都市による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 | 京都らしい環境配慮建築物を適切に評価、誘導するためのシステムである「GCASBEE京都市」の表示を推奨(延床面積2,000m ² 以上の特定建築物は義務化)、環境性能の高い建築物の普及を図ります。さらに、既存建築物の評価システムの整備を行います。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 3,000(0) 工費(千円)千円 2,993(0) | ○GCASBEE京都(新築)の運用、届出書類の審査(4月～) ○GCASBEE京都(既存、改修)の策定業務、GCASBEE京都の普及啓発にかかわる検討(6月～) ○GCASBEE京都(既存、改修)の策定完了(3月) | ○CASBEE京都(既存、改修)の運用、届出書類の審査(6月～) | 200(0) | | ○見直し・充実 | ◎CASBEE京都評価届出件数【非住宅】(単年度) 2010年度:0件 2011年度:41件 2012年度:50件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 29 | 1. 地域産木材の活用 | 建築物の地域産木材利用 | 低炭素景観の保全・創造 | 歴史まちづくりの推進、京町家などの保全・再生・活用を促進するための情報の受発信の仕組みなど様々な保全・活用策を講じていることにより、既存建築物の有効活用を図るとともに、地域の特長に合わせた魅力的なアサイン規制や時代をリードする質の高いアサインの誘導など、長く親しまれる建築物による市街地景観の形成を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 129,320(47,290) 工費(千円)千円 122,889(47,290) | ○市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備やアサイン基準の更なる充実、遠景デザイン保全区域の見直しなど、更に進化した景観政策を施行(4月) ○景観重要建築物及び歴史的風致形成建築物の指定:17件(24年3月形成) ○歴史的町並み及び歴史的風致に係る再生・再生に ○歴史的な町並みの保全・再生に係る補助:66件(24年3月末現在) | ○姉小路界わいの街なみ環境整備事業に沿って、通り景観改善事業を行うとともに、まちづくりの一層の推進のため、協議会に対し活動助成を行う。 ○伝統的建造物群保存地区において、保存・再生に係る修理、修景に補助を指導するとともに経費の一部を補助 ○歴史的町並み及び歴史的風致形成建築物の保全・再生を図るため、景観重要建築物や歴史的風致形成建築物等の修理、修景に係る経費の一部を補助及び景観重要建築物、歴史的風致建築物の指定。 | 127,160(47,290) | 125,093(47,300) | ○見直し・充実 (全て半年度実績 25年3月末現在) ○姉小路界わい地区街なみ環境整備事業(修理・修景等補助3件、活動助成1件) ○伝統的建造物群保存事業(地区区内での修理・修景等24件) ○歴史的町並み再生事業・景観重要建築物:指定11件、補助10件 ○歴史的風致形成建築物:指定6件、補助2件 ○歴史的意匠建築物:指定0件、補助6件 ○その他:補助16件 | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|-------------|----------------|-----------------------------|--|---|-------------|---|--|---------------|------------|------------|--|
| 30 | 1. 地域産木材の活用 | 建築物の地域産木材利用 | 「平成の京町家」の普及促進 | 伝統的な京町家の知恵と現代的な環境技術が融合した京都型理環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○平成の京町家普及促進事業 ○平成の京町家認定制度の実施 ○平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発事業の実施 ○平成の京町家普及啓発用パンフレットの作成 ○設計ガイドライン作成事業の実施 ○設計事例集・認定基準の解説書作成 | ○本格実施 ○平成の京町家認定制度の実施 ○平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発事業の実施 ○平成の京町家モデル住宅展示場(KYOMOJ)の開設(11月) ○平成の京町家普及センターの開設(3月) | 24,825(4,500) | | ○見直し・充実 | ★平成の京町家認定戸数(単年度値) 2010年度:2件 2011年度:15件 2012年度:8件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 31 | 1. 地域産木材の活用 | 間伐材や木質ペレットなど利用 | 木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式温水器を普及推進 | 木質ペレットを燃料とするストーブ、ボイラー、吸収式温水器を普及推進するため、導入支援策を実施します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○木質ペレットストーブ等普及促進事業 ○木質ペレットストーブ等普及促進事業実施(6月～) ○木質ペレットストーブ743台、木質ペレットボイラー2台 | ○木質ペレット需要拡大事業実施(5月～) ○木質ペレットストーブ45台、木質ペレットボイラー3台 | 35,000(0) | | ○見直し・充実 | ◎地域産木質ペレット利用量(単年度値) 2010年度:80トン 2011年度:340トン 2012年度:370トン 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 32 | 1. 地域産木材の活用 | 間伐材や木質ペレットなど利用 | 木質ペレットなどの公共建築物への率先利用 | 京都市及び関係機関において、木質ペレット及び地域産木材を使った物品を積極的に利用します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○京都市公共建築物低炭素仕様に基づく施設整備など ○「地域産材ストック情報システム」検討委員会(開催(3回))(No.34 再掲) ○京都市木材利用基本方針策定準備 | ○地域産材ストック情報システムの運用 ○京都市木材利用基本方針策定委員会による検討(25年2月～) | 0 | | | |
| 33 | 1. 地域産木材の活用 | 間伐材や木質ペレットなど利用 | 間伐材の供給に対する助成 | 木質ペレット原料用の間伐材の供給に対する助成制度を創設し、間伐材の需要拡大と森林の適切な整備を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○実施 ○木質資源利用促進事業・ペレットの原料となる間伐材の搬入実施(7月～) | ○木質資源利用促進事業・ペレットの原料となる間伐材の搬入実施(4月～) | 5,000(0) | 5,000(0) | ○見直し・充実 | ★木質ペレット原料用間伐材供給助成件数(単年度値) 2010年度:0m3 2011年度:1,000m3 2012年度:1,100m3 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 34 | 1. 地域産木材の活用 | 木材利用者への情報提供 | 地域産木材ストック情報システムの整備 | 京都市地域産木材の利用促進を図るために、木材業界と連携し、工務店が必要とする木材について、供給状況が分かるストック情報システムを構築します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 | ○検討 ○地域産材普及基盤体制整備事業 | ○「木の文化を具現化する推進委員会」開催(2回) ○「地域産材ストック情報システム」運用(No.32再掲) ○「地域産材ストック情報システム」検討委員会(開催(3回)) | 2,600(0) | 2,000(0) | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 イ進捗状況 の予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円 | 平成23(2011) 決算額 | 平成24(2012) 進捗状況 | 平成25(2013) 予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|-------------|-------------|--------------------------|--|--|---|---|--|-------------------|------------|------------|--|
| 35 | 1. 地域産木材の活用 | 木材利用者への情報提供 | ウッドマイルーシなどの評価 | 木材の産地から消費地までの輸送距離から算出される木材輸送に伴う二酸化炭素排出量(ウッドマイルーシ)を評価します。さらに木質ペレットを含め、木材の生産から流通消費までを市民に見える形で評価し、情報発信する方法を検討します。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input checked="" type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 の予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円 | ○検討 | ○実施 ◎ASBEE京都の評価においてウッドマイルーシ00%に関する評価を実施(平成23年4月～) | | | | |
| 36 | 2. 森林の適切な保全 | 森林整備 | 健全で多様な森林の育成 | 森林整備事業などによる健全な森林づくり、とりわけ間伐の必要な森林や放置された森林の整備の推進と森林認証制度の普及に努めることともに、長伐期林、複層林、広葉樹林など多様な森林の整備を進めます。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 の予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円 | ○森林整備事業の推進 ○森の力活性・利用対策～地球温暖化防止森林吸収源対策～:間伐及び作業路整備を実施(4月～) ○森林バイオマス活用推進事業:間伐及び作業路整備を実施(4月～) | 61,800(0) | 56,600(0) | | ○見直し・充実 | ◎森林面積(天然生林、育成林)(累積値) 2010年度:29,267ha 2011年度:29,350ha 2012年度:29,433ha 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 37 | 2. 森林の適切な保全 | 森林整備 | 三林森林景观保全・再生 ガイドラインの推進 | 三山の森林景观を保全・再生するためのガイドラインに基づき、市民や事業者との協働による森林景观づくりを推進します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 の予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円 | ○ガイドラインに基づく森林景观づくりの推進 ○「京都市三山森林景观保全・再生ガイドライン」の策定(5月) ○シンポジウム「三山におけるこれらの森林景观づくり」開催(11月) | 80,900(0) 59,893(0) | 11,000(5,000) | | ○見直し・充実 | |
| 38 | 2. 森林の適切な保全 | 森林整備 | 森林整備の担い手となる人材の育成・確保 | 林業労働者の社会保障制度や技術研修制度の充実、森林班の養成を行うことにより、林業の担い手を確保し、森林整備に必要な体制の整備を図ります。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 の予算額(うち国)千円 工事費額(うち国)千円 | ○林業担い手対策事業 ○林業労働者共済事業(林業労働者の退職金等制度への加入助成)の実施 ○森の担い手育成事業(林業労働者の社会保障制度への加入助成)の実施 | 12,656(0) 10,616(0) | 13,085(0) | | ○見直し・充実 | ★林業労働者長期就労日数(単年度値) 2010年度:11,627日 2011年度:12,015日 2012年度:12,624日 2013年度: 2014年度: 2015年度: |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進よく指標 |
|------|--------------------|------------|----------------------|--|---|---|--------------------------------|---|----------------|------------|------------|--|
| 39 | 2. 森林の適切な保全 | 林業の振興 | 林業集約化の推進 | 地域産材を安定供給できる体制づくりを目指して、伐採、造林、保育を一体的、計画的、効果的に行う施策の集約化を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 89,972(0) 79,904(0) | ○森林総合整備事業:植林、保育及び作業路整備の実施(4月～) 92,201(0) | 92,112(0) | | ○見直し・充実 | ◎森林面積(天然生林、育成林)(累積値) 2010年度:29,267ha 2011年度:29,350ha 2012年度:29,433ha 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 40 | 2. 森林の適切な保全 | 林業の振興 | 林業経営の効率化と低コスト化の推進 | 林業の生産性を高め、経営の効率化を図るため、密度の高い林内路網の整備と、地形・立地に適した高性能林業機械の導入を進めます。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 89,972(0)(再掲) 79,904(0)(再掲) | ○密度の高い林内路網の整備、高性能林業機械の導入 100,201(0) ※うち92,201は再掲 | ※92,112(0)(再掲) | | ○見直し・充実 | ◎森づくりサポーター登録者数(累積値) 2010年度:14団体 2011年度:15団体 2012年度:15団体 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 41 | 2. 森林の適切な保全 | 森づくりへの市民参加 | 森づくりサポーターの拡充 | 市街地周辺三山などの里山や京北合併記念の森を中心に、市民などの参加による森林の保全・整備などの活動を展開します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 930(0) 930(0) | ○京都伝統文化の森推進協議会の活動:市民参画イベント実施(10月, 12月, 3月) 3,000(0) | 2,700(0) | | ○見直し・充実 | ◎環境学習活動の実施回数(当年度値) 2010年度:0回 2011年度:2回 2012年度:1回 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 42 | 2. 森林の適切な保全 | 森づくりへの市民参加 | 里山など森林を活用した環境学習事業の展開 | 市民・事業者・大学参画による生態系保全型の森づくりシステムを構築し、豊かな森林資源を活用した環境学習などに活用する森林整備を行い、そのシステムを民有林全体に推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 0 0 | ○生態系保全型の森づくりシステムの構築 ○森林の現状等に係る市民への普及啓発:森林ウォークの実施(7月, 12月) 500(0) | 500(0) | | ○見直し・充実 | ◎特定緑化建築物数(累積値) 2010年度:制度実施前 2011年度:制度実施前 2012年度:105件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 43 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | 市街地の緑化 | 特定緑化建築物への緑化義務化 | 条例に基づく特定緑化建築物(敷地面積1,000㎡以上の新築・改築建築物)について、建築物及び敷地の緑化を義務付けることにより、市街地の緑化を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 0 0 | ○義務化の詳細については、建築関連団体と意見交換 ○京都市地球温暖化対策条例規則改正(3月) ・緑化基準の策定 0 0 | 0 0 | | ○見直し・充実 | ◎特定緑化建築物数(累積値) 2010年度:制度実施前 2011年度:制度実施前 2012年度:105件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進捗よく指標 |
|------|--------------------|------------|--|--|---|---|--------------------------------|---|------------------|------------|---------------|---|
| 44 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | 市街地の緑化 | 公共施設の緑化の推進 | 京都市が整備する公共建築物などの公共施設において、緑化を積極的に推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 18,332(10,389) 6,909(3,110) | ○市営住宅建設の基本計画策定及び実施設計において緑化を推進 当初36,954(18,608) 2月補正114,493(48,393) | 306,376(135,312) | | ○見直し・充実 | |
| 45 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | 市街地の緑化 | 屋上緑化・壁面緑化に対する助成の充実 | 住宅や専業所などの民有地における緑化に対して助成することにより、民有地緑化の推進を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 6,000(0) 1,720(0) | ○京のまちなか緑化助成事業 ○屋上緑化:3件, 30㎡, 助成237千円 ○壁面緑化:2件, 37㎡, 助成185千円 ○地上緑化:16件, 236㎡, 助成999千円 | 4,920(0) | | ○見直し・充実 | ★京のまちなか緑化助成件数(単年度値) 2010年度:15件 2011年度:21件 2012年度:16件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 46 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | 市街地の緑化 | 市民などとの協働による民有地緑化の推進 | 緑が少なく、緑化余地も少ない中心市街地において、緑化を義務化することにより、民有地緑化の推進を図ります。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 0 | ○中心市街地における民有地緑化の推進について、他都市の状況の確認や、多制度との整合等の検討を実施 | | | ○中心部における緑化義務化 | |
| 47 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | ヒートアイランド対策 | 市民農園の整備などによる農地の有効活用 | 地域主導の市民農園モデルとなる総合体験型市民農園を整備し、市民が参加できる環境にやさしい都市型農業を振興します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 7,010(0) 2,479(0) | ○総合体験型市民農園運営(4月～) ○各種農業イベント実施 ○入園者募集説明会(3月) | 7,000(0) | | ○見直し・充実 | ★市民農園区画数(累積値) 2010年度:3963区画 2011年度:4153区画 2012年度:4054区画 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 48 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | ヒートアイランド対策 | 川を幹として、緑の適切な配置により郊外から清涼な風を都市に送り込む、「風の道」を形成することにより、ヒートアイランド現象の緩和を推進します。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 0 | 検討中 | 検討中 | | | ○見直し・充実 | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|--------------------|------------|---------------|---|--|---|---|--|---|------------|------------|--|
| 49 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | ヒートアイランド対策 | 水と緑のネットワークづくり | 市街地周辺の山々や農地の緑、中心市街地における街路樹などの緑と、市内を貫流する河川の軸を骨格とした水と緑のネットワークを形成します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 16,000(0)千円 14,210(0)千円 工事費額(千円) | 〇実施 〇「道路の森づくり」御池通(天神川～西大路通):ケヤキ49本、サルスベリ4本(1.4 km)植栽 34,000(0)千円 34,000(0)千円 工事費額(千円) | 〇「烏丸通・緑の道路環境整備事業(道路の森づくり)」烏丸通(丸太町～御池通):ケヤキ35本、サルスベリ11本植栽(0.7km)植栽 | 216,000(22,280) | 〇見直し・充実 | | |
| 50 | 3. 水と緑と風を生かしたまちづくり | ヒートアイランド対策 | 水を活用した取組の推進 | 水の気化熱を利用して周辺の気温を下げる「打ち水」の実施拡大や、「ミスト装置」の普及促進に取り組み、ヒートアイランド現象の緩和につなげます。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 7,000(0)千円 6613(0)千円 工事費額(千円) | 〇実施 〇京都市にて「DO YOU KYOTO?」プロジェクト『打ち水』(7月) | 〇上下水道局本庁前及び下水道部管路管理センター・支所5営業所に一斉打ち水大作戦2011実施(8月) 〇可動式のドライ型ミスト装置2台を、通常は動物園に設置し(5月7日～10月2日)、イベント時には会場に移設(10箇所) 〇100箇所の保育所、幼稚園及び市立小・中学校に、簡易型ミスト装置をモニター設置(7月1日～9月30日) | 〇水道創設100周年・公営交通100周年を迎えた向公営企業の共同記念事業として、ドライ型ミスト装置を多くの市民や観光客の皆様が利用される京都駅前市バスのそばに設置(7月～9月)「京(みやこ)の駅ミスト」 〇100箇所の保育所、幼稚園、児童館及び市立小・中学校に、簡易型ミスト装置をモニター設置(7月～9月)「スミくん元気ミストシャワー」 〇上下水道局本庁前及び下水道管路管理センター・支所5営業所にて一斉打ち水大作戦2012実施(8月1日水の日に合わせ) 〇拡大打ち水大作戦本庁前及び管路管理センター・支所9営業所にて(門掃き時)雨水貯留タンク(雨水)及び高度処理水にて随時実施。(8月中旬) | 7,000(0) | 〇見直し・充実 | ★打ち水実施数(単年度値) 2010年度:2 2011年度:2 2012年度:1 2013年度:1 2014年度:1 2015年度: |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|-------------------|------------|--------------------------------|---|---|---|--|---|----------------------------|------------|---|-----------------------|
| 51 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 事業活動における活用 | IDO YOU KYOTO?クレジット制度の創設 | 国内クレジット制度やオフセット・クレジット制度などの国の制度の活用に加え、地域コミュニティや中小事業者が取り組むことや、京都独自のクレジット制度を創設し、温室効果ガス削減量といふ環境価値を「見える化」し、経済的に評価することにより、地域で循環・流通させる仕組みを構築します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 14,200(0)千円 5,688(0)千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 IDO YOU KYOTO?クレジット制度の創設(8月) ○省エネに取り組む中小事業者・コミュニティの募集開始とプロジェクト登録を実施(8月～3月) ○クレジット認証を受理し、クレジット創出奨励金を交付(2月～3月) | 平成24(2012)進捗状況 ○省エネに取り組む中小事業者・コミュニティの募集とプロジェクト登録実施(4月～) ○クレジット認証を実施、クレジット創出奨励金を交付(2月～3月) IDO YOU KYOTO?クレジット創出・活用促進協議会を立ち上げ、クレジットの創出・活用促進の取組について検討・実施 19,525(0) | 平成25(2013)予算額 17,710(0) | | ◎クレジット化された削減量(累積値) 2010年度:0トン 2011年度:159.6トン 2012年度:413.9トン 2013年度: 2014年度: 2015年度: | |
| 52 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 事業活動における活用 | 特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務化 | 条例に基づき、特定建築物の建築主に対し、太陽光発電設備などの再生可能エネルギー利用設備の設置を義務化します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 0千円 0千円 | ○実施 ○義務化の詳細について、建築関連団体と意見交換 ○京都市地球温暖化対策条例規則改正(3月) | ○特定建築物の建築主に対し、再生可能エネルギー利用設備の設置を義務化(4月～) (平成24年度の再生可能エネルギー利用量 約506万kWh) 0 0 | | | | |
| 53 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 事業活動における活用 | 事業者排出削減計画・削減計画における評価 | 条例に基づき、特定事業者に義務付けられている、温室効果ガス排出削減のための計画・報告書を市に提出する制度において、再生可能エネルギーの利用を評価します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 7,500(0)千円 3,803(0)千円 | ○実施 ○事業者排出削減計画制度の開始 H23～H25年度をH23.9月末まで(H23～H25年度)に取り組まれる再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給について、温室効果ガス排出量から差し引いて評価を実施 7,500(0) 事業者排出削減計画制度 3,803(0) | ○平成23年度の温室効果ガス排出実績を示す事業者排出削減報告書の受理 7,300(0) 事業者排出削減計画制度 7,700(0) | | | ○見直し | |
| 54 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 市民生活における活用 | 太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の導入に対する補助などの実施 | 太陽光発電設備などを設置する市民に対し、補助や融資を行います。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 100,000(0)千円 284,505(0)千円 | ○補助(太陽光発電設備) ○助成の実施 ・申請件数:単年度1,571件(累計3,877件) ・設置件出力:単年度6,202kW(累計14,026kW) 当初211,100(0)、9月補正100,000(0) 284,505(0) | ○太陽熱利用設備設置支援の検討 ○助成の実施 ・申請件数 太陽光:単年度1,780件(累計5,657件) 蓄電:単年度48件 太陽熱:単年度12件 ・設置出力 太陽光:単年度7,269kW(累計21,297kW) 195,900(0) 201,100(0) | | | ○見直し | |
| 55 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 市民生活における活用 | 市民協働発電制度の実施 | 市民など協働で太陽光発電設備を設置する仕組みを構築します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 0千円 0千円 | ○検討 ○京のアジェンダ21フォーラムにおいて課題を検討 | ○京都市市民協働発電制度検討委員会が開催、検討報告書の受領 ○運営主体の決定 ○運営主体が出資者の募集を実施 ○第1号(公共施設3箇所)の稼働 5,800(0) 3,800(0) | | | | ○実施 |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|-------------------|------------|--|---|--|--------------------------------------|--|---|--------------------------------------|------------|------------|-----------------------|
| 56 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 市民生活における活用 | 新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討 | 新築住宅に対して、再生可能エネルギーの導入を義務付けることを検討します。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input checked="" type="checkbox"/> 着手前 | 計画 | ○検討 | ○国のエネルギー政策の動向を踏まえつつ、新築住宅への再生可能エネルギーの導入促進について検討 | | | ○実施 | |
| | | | | | | イ進捗状況 （予算額(万円)・千円 工事費額(万円)・千円) | 検討中 | | | | | |
| 57 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 公共部門における活用 | 公共建築物への再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱、木質バイオマスなど)の率先導入 | 京都市が整備する公共建築物において、再生可能エネルギー(太陽光、太陽熱、木質バイオマスなど)を積極的に導入します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 | ○京都市公共建築物低炭素仕様に基づく施設整備 | ○市営住宅建設の基本計画策定及び実施設計において、再生可能エネルギー導入を推進 | 306,376(135,312) | | | |
| | | | | | | イ進捗状況 （予算額(万円)・千円 工事費額(万円)・千円) | ○京都市公共建築物低炭素仕様に基づく施設整備 | ○市営住宅建設の基本計画策定において、再生可能エネルギーの導入を推進 当初36,954(18,608) 2月補正114,493(48,393) | | | | |
| 58 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 公共部門における活用 | 小水力発電の導入の推進 | 未利用エネルギーの中でも活用が期待される小水力発電について、導入可能性調査を行うとともに、新たな地域エネルギーとしての有効利用を図ります。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input checked="" type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 | ○検討 | ○公共施設3施設に太陽光発電約95kW導入(市民協働発電) ○水垂理立処分場へメガソーラー発電所(2,100kW×2基)を誘致 | | | ○実施 | |
| | | | | | | イ進捗状況 （予算額(万円)・千円 工事費額(万円)・千円) | ○調査委託業者の選定に向けた事業内容検討(4月～) ○プロポーザルによる委託業務受託業者選定・委託契約締結(9月) ○現地踏査・現地調査・詳細地点調査・事業可能性検討・報告書作成(～3月) | 3,000(0) 2,993(0) | ○琵琶湖疏水扇ダム放水路で実証実験を実施(3月) 3,000(0) | 0 | | |
| | | | | | | 計画 | ○検討 | ○小水力発電の詳細設計に向けた内容の検討。 | | | ○実施 | |
| | | | | | | イ進捗状況 （予算額(万円)・千円 工事費額(万円)・千円) | 0 0 | 0 | 未定 | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 イ進捗状況 □予算額(万円) 千円 □決算額(万円) 千円 | 平成23(2011) 決算額 | 平成24(2012) 進捗状況 | 平成25(2013) 予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|-------------------|------------|------------------------------------|---|---|---|--|--|-------------------------------|------------|------------|---|
| 59 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 公共部門における活用 | 使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の活用拡大 | 使用済てんぷら油をバイオディーゼル燃料として精製し、京都市のこみ収集車や市バスの燃料として活用します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 □予算額(万円) 千円 □決算額(万円) 千円 | ○実施 ○平成23年度以前から実施 ○平成23年度 バイオディーゼル精製量:130万リットル (歳出)154,534千円 (歳入)13,077千円 (歳入)1135,604千円 (歳入)13,143千円 | ○バイオディーゼル精製量:125万リットル (歳出)150,223千円 (歳入)12,174千円 | (歳出)147,824千円 (歳入)13,449千円 | | | ★回収拠点数(累積値) 2010年度:1,577拠点 2011年度:1,647拠点 2012年度:1,686拠点 2013年度: 2014年度: 2015年度: ★使用済てんぷら油回収量(単年度値) 2010年度:193,172リットル 2011年度:195,512リットル 2012年度:195,822リットル 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 60 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 公共部門における活用 | 南部クリーンセンター第2工場建替え時ににおけるバイオガス化施設の併設 | 新たに建替え整備を行う第2工場では、従前から行っているこみ発電の更なる高効率化や、生こみのバイオガス化を行い、こみの持つエネルギー回収の最大化を図ります。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 □予算額(万円) 千円 □決算額(万円) 千円 | ○工事に向けた調整・検討 ○循環型社会形成推進交付金に係る地域計画の事後評価 ○最新の他都市事例調査 ○メーカー及び学識者からの意見集積 1,440(0) 1,421(0) | ○市バス:93面の燃料として活用 13,754(0) 13,754(0) | ○市バス:93面の燃料として活用 13,754(0) | ○現地着工 | | |
| 61 | 1. 再生可能エネルギーの導入拡大 | 公共部門における活用 | 下水汚泥(メタンガス)の有効利用 | 下水汚泥からメタンガスを取り出し、燃料としての有効利用を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 □予算額(万円) 千円 □決算額(万円) 千円 | ○利用方法等の検討 ○下水汚泥から発生するメタンガスを焼却炉及びボイラーの補助燃料として利用 ○下水汚泥から発生する脱水ケーキを東部クリーンセンターで焼却し、こみ発電に利用 ・計画利用量(約19%) (メタンガス:2,646,050 Nm ³ (2,755ds-t) 約8.0%, 脱水ケーキ:5,664t (3,568ds-t) 約11%) ※ 計画年間汚泥量 約33,377ds-t | ○下水汚泥から発生するメタンガスを焼却炉及びボイラーの補助燃料として利用 ○下水汚泥から発生する脱水ケーキを東部クリーンセンターで焼却し、こみ発電に利用 ・利用量(約18.4%) (メタンガス:2,063,030Nm ³ (2,613ds-t) 約8.0%, 脱水ケーキ:5,072t (3,398ds-t) 約10.4%) ※ 年間汚泥量 約32,636ds-t | 0 0 | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|-------------------------|----------------|------------------------------------|--|--|---|---|----------------|---------------|------------|------------|-----------------------|
| 62 | 2. 地域におけるエネルギーゲームマネジメント | スマート・コミュニティの構築 | らくなん進都、岡崎地域等における新たなエネルギー・マネジメントの構築 | 情報通信技術を活用して再生可能エネルギーを地域内で融通し合うスマートグリッドの構築に加え、交通の最適化や地域ぐるみのエコ行動の促進を含めたスマート・コミュニティの研究を行い、実証を進めます。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input checked="" type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(95国)千円 エ決算額(95国)千円 | ○検討 ○「スマートシティ京都研究会」の開催(3回:6月、8月、3月) ○岡崎地域、らくなん進都、職住共存地域分科会の開催(10回:岡崎3回、らくなん進都3回、職住共存4回) ○「スマートコミュニティ構想普及支援事業(経済産業省)」へ公募提案書提出(8月)事業選定(10月) ○「スマートシティ京都プロジェクト」ロードマップ案作成(3月) | 11,500(0) | 54,300(0) | | | |
| 63 | 2. 地域におけるエネルギーゲームマネジメント | スマート・コミュニティの構築 | エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進 | 新たな都市計画マスタープランを策定し、地域ごとの特性を生かすための多彩で個性的、かつ秩序ある土地利用の展開や地球環境への負荷の少ない集約的な都市機能の配置を図り、様々な都市活動を持続的に展開することのできる都市を実現します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(95国)千円 エ決算額(95国)千円 | ○都市計画マスタープラン策定、推進 ○平成24年2月22日新たな「京都市都市計画マスタープラン」策定 | 10,200(0) | 7,500(0) | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★・進捗よく指標 |
|------|--------------|------------|-------------------------------|---|---|--|--|---|---------------|------------|------------|--|
| 64 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを楽しく格好よく | 京朝スタイルの普及 | 「太陽が昇ったら起きて、沈んだら寝る」という自然のサイクルに沿った、京都発の、健康的で環境にもやさしい朝型のライフスタイルを推奨する取組である「京朝スタイル」の普及を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 1,000(0) 工事費(千円)千円 1,000(0) | ○事業実施(京朝スタイル月間の取組) ○朝講座の開設(9～10月) ○Facebook及びホームページでの朝に関する情報発信(7月～) | ○見直し・充実 ○朝講座の開設(7～9月) ○京朝写真コンテストの開催(7～9月) ○SNS及びホームページでの朝に関する情報発信(7月～) | 0 | | ○見直し・充実 | |
| 65-1 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを楽しく格好よく | 多様なメディアを積極活用した普及啓発 | 印刷物への掲載や広報発表に加え、インターネットやテレビなど、市民に深く浸透しているメディアを積極活用した普及啓発を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 1,500(0) 工事費(千円)千円 1,500(0) | ○実施中 市民しんぶん、テレビ、ラジオ、電光掲示板において実施あり。 ○実施 商業紙への環境関連広告の掲載及び京都市情報館への啓発情報の掲載を行った。 | ○実施 ○市民しんぶん 7月1日号1面(節電)、2月1日号8-9面(ODD YOU KYOTO?)他。 ○テレビ 7月22日特集(クールスポット)、8月5日市政ニュース(エコマナー)他。 ○ラジオ 4月26日市政ニュース(太陽エネルギーの利用促進)、1月26日市長出演番組(エコストア実験)他。 ○電光掲示板 環境月間や新電の啓発他。 ○映画 新電をテーマとした映像を約2箇月間上映他。 ○京都市情報館 トップページでの新電の啓発他。 ○きょうと動画情報館 「IDO YOU KYOTO?クレジット制度」を紹介した動画を制作・配信 ○京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」 「IDO YOU KYOTO?」等について誌面で紹介他。 ○商業誌 新電の啓発他。 | 500(0) | | | ★市民生活実態調査 (省エネや省資源に取組むお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている。) (単年度値) 2010年度:46.3% 2011年度:56.5% 2012年度:56.1% 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 66 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを楽しく格好よく | IDO YOU KYOTO?プロジェクトにおける取組の推進 | 京都講定書が発効した2月16日を記念し、毎月16日を「IDO YOU KYOTO?デー」と定め、この日を中心にライトダウンやノーマイカーデーなど、環境にやさしい取組を市民や事業者とともに実践します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(うち国)千円 15,800(0) 工事費(千円)千円 15,067(0) | ○IDO YOU KYOTO?プロジェクト 147万人推進事業 | ○IDO YOU KYOTO?「プロジェクト関連事業への参加者104,262人、協力239社」 ○IDO YOU KYOTO?「ラッピングバスの運行」 | 14,100(0) | | ○見直し・充実 | ★京灯デザイナー参加者数(累積値) 2010年度:25箇所 2011年度:24箇所 2012年度:24箇所 2013年度: 2014年度: 2015年度: ★ライトダウン参加者数(累積値) 2010年度:99事業所 2011年度:105事業所 2012年度:110事業所 2013年度: 2014年度: 2015年度: |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 イ進捗状況 予算額(万円) / 千円 工事費額(万円) / 千円 | 平成23(2011) 決算額 | 平成24(2012) 進捗状況 | 平成25(2013) 予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★:進捗よく指標 |
|------|--------------|------------|---|--|---|--|--|--|------------------------------------|------------|------------|---|
| 67 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを楽しく格好よく | 「大学のまち」の学生が、京都市の特性を踏まえ、学園祭などのイベントにおける京都市との協働など、学生の力を活用したエコ活動の推進 | 人口の約1割に当たる学生が在籍する京都市の特性を踏まえ、学園祭などのイベントにおける京都市との協働など、学生の力を活用したエコ活動の推進 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 ■着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(万円) / 千円 工事費額(万円) / 千円 | 平成23(2011) 決算額 ○検討 ※京都学生祭典への支援は継続実施 ○大学生を対象としたエコ・ワークショップの開催。参加者30名 ○学生祭典KYO-SENSEプロジェクトへの支援 140(0) 140(0) 0 | 平成24(2012) 進捗状況 ○実施 ○学生祭典KYO-SENSEプロジェクトへの支援 ○環境活動団体の取組支援 | 平成25(2013) 予算額 1,000(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ★協力大学生数 2010年度:不明 2011年度:不明 2012年度:不明 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 68 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを楽しく格好よく | エコドライブの推進 | 燃料消費量の少ない運転方法であるエコドライブについて、広く一般ドライバーへの普及を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(万円) / 千円 工事費額(万円) / 千円 | 平成23(2011) 決算額 ○検討 ※京都学生祭典への支援は継続実施 ○検討 ※京都学生祭典への支援は継続実施 5,500(0) 5,500(0) | 平成24(2012) 進捗状況 ○実施 ○京都学生祭典への支援を実施 | 平成25(2013) 予算額 5,500(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ◎エコドライブ台数(累計) 2009年度:5.1万人 2010年度:7.1万人 2011年度:8.7万人 2012年度:10.3万人 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 69 | 1. エコ生活の普及促進 | エコで健康に | 農林水産物の地産地消との推進による環境に配慮した食生活の普及 | 旬の時期を待って地元食材を食べる「京の待ち食」の普及や、環境に配慮しながら「買い物」「料理」「片づけ」を行うエコクッキングなどの取組を通して、食材の生産・輸送・調理に使用するエネルギー量を削減し、環境負荷の小さい食生活の普及を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 予算額(万円) / 千円 工事費額(万円) / 千円 | 平成23(2011) 決算額 ○森と書らしの連携プロジェクト、京の食文化普及啓発事業 ○京エコロジーセンターにおけるエコクッキングの開催(18回) ○鴨川の天然アユの遡上魚の確認(20,000尾) 158,372(0)の一部 158,372(0)の一部 | 平成24(2012) 進捗状況 ○見直し・充実 ○京エコロジーセンターにおけるエコクッキングの開催(35回) 149,338(0)の一部 | 平成25(2013) 予算額 148,338(0)の一部 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ○見直し・充実 ○地下鉄駅ナカ等において直売所を開設し、「京の待ち食」の啓発を実施(4月～) 93,300(93,300) |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 イ進捗状況 | 平成23(2011) 決算額 | 平成24(2012) 進捗状況 | 平成25(2013) 予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★:進捗率指標 |
|------|--------------|--------|-----------------|--|--|--|---|---|--------------------------------------|------------|------------|---|
| 70 | 1. エコ生活の普及促進 | エコで健康に | 歩行空間や自転車利用環境の整備 | 地球温暖化対策だけでなく、観光振興や健康面のサポートという観点から、徒歩や適正な自転車利用を推進するための環境の整備を行います。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 <small>予算額(万円) / 千円 工事費額(万円) / 千円</small> | 平成23(2011) 決算額 ○京都市一周トレイル運営など ○京都市一周トレイルマップの作成・販売、道標の整備、コースの維持補修(4月～) ※全コースマップの日英併記化を完了(9月) <small>3,100(0) 3,100(0)</small> | 平成24(2012) 進捗状況 ○見直し、充実 ○京のアジェンダ21フォーラムにおいて、ワークショップ等を行い、エコツーリズムの普及啓発を実施。 ○京直し、充実 ○京都市一周トレイルマップの作成・販売、道標の整備、コースの維持補修(4月～) ※英語版ダイジェストマップの作成・販売(11月) <small>2,600(0) 2,600(0)</small> | 平成25(2013) 予算額 2,600(0) | | | ◎市民生活実感調査 (省エネや省資源に取り組みお店や買い物客、公共交通機関を利用する人が増えている。) (単年度値) 2010年度:46.3% 2011年度:56.5% 2012年度:56.1% 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| | | | | | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 <small>予算額(万円) / 千円 工事費額(万円) / 千円</small> | ○自転車等駐車場の整備 ○自転車通行環境の整備 ○自転車等駐車場の整備 ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備 9箇所554台 ・無料駐輪場の有料化再整備 1箇所286台(平成24年4月供用開始) ・道路占用による整備 1箇所57台(平成25年3月供用開始) ○自転車通行環境の整備 ・御池通(御池大橋西詰～堀川通)詳細設計着手 ・烏丸通(丸太町通～御池通)工事 ・七条通(大宮通～千本通)詳細設計 計 <small>28,000(0) 26,751(0)</small> | 平成24(2012) 進捗状況 ○自転車等駐車場の整備 ・京都市民間自転車等駐車場整備助成金制度の活用による整備 9箇所554台 ・無料駐輪場の有料化再整備 1箇所286台(平成24年4月供用開始) ・道路占用による整備 1箇所57台(平成25年3月供用開始) ○自転車通行環境の整備 ・御池通(御池大橋西詰～堀川通)詳細設計着手 ・烏丸通(丸太町通～御池通)工事 ・七条通(大宮通～千本通)詳細設計 計 <small>114,000(39,450)</small> | 平成25(2013) 予算額 250,200(94,700) | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★・進捗よく指標 |
|------|------------------------|------------|-----------------------------------|---|---|---|---|---|--|------------|--|---|
| 71 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを学ぶ | 子どもへの環境教育の推進 | 子どもの夏休みや冬休みなどを利用して、家族ぐるみで省エネに取り組んでもらう「子どもエコライフチャレンジ」や、学校のエコスクール化などの取組を通して、将来を担う子どもたちへの様々な環境教育を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(万円)：千円 エ決算額(万円)：千円 | 平成23(2011)決算額 ○子どもエコライフチャレンジ推進事業など ○「子どもエコライフチャレンジ」全市立小学校にて実施 21,247(0) 20,511(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○「子どもエコライフチャレンジ」全市立小学校にて実施中 20,356(0) | 平成25(2013)予算額 20,856(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) ○見直し・充実 | オ◎削減効果指標 ★・進捗よく指標 ★エコライフ実施児童数(単年度) 2010年度：11,200名 2011年度：11,100名 2012年度：11,000名 2013年度： 2014年度： 2015年度： |
| 72 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを学ぶ | 総合環境情報誌の作成・全戸配布 | 地球温暖化対策の視点を盛り込んだ総合環境情報誌を作成し、全戸配布を行うことにより、市民一人ひとりの意識啓発を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(万円)：千円 エ決算額(万円)：千円 | ○配布・周知 ○「京都ごみ減量・分別ハンドブック 保存版」に添った追記版を市民しんぶん区版へ採み込み、全戸配布を実施。(3月) 3,550(0) 2,889(0) | ○「京都ごみ減量・分別ハンドブック 保存版」を全戸配布済み | (長寿命化事業)939,100千円 (屋上断熱等改修)79,695千円 45,000千円 | | | |
| 73 | 1. エコ生活の普及促進 | エコを学ぶ | 京エコジョーセンターを中心とした学習の展開と人材育成 | 京エコジョーセンターを中心としてエコ学習を展開することにより、地球温暖化対策に対する意識の向上を図ります。また、京エコジョーセンターのボランティア活動を通して、環境問題に主体的に取り組む市民を育てていきます。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(万円)：千円 エ決算額(万円)：千円 | ○実施 ○平成23年度以前から実施・環境ボランティア登録数：145(エコメイト51, エコサポーター-94)名 158,372(0)の一部 158,372(0)の一部 | ○環境ボランティア登録数：145(エコメイト51, エコサポーター-94)名 149,338(0)の一部 148,338(0)の一部 | | | ○見直し・充実 | ★京エコジョーセンター来館者数(単年度) 2010年度：68,881人 2011年度：87,434人 2012年度：96,377人 2013年度： 2014年度： 2015年度： |
| 74 | 2. 地域コミュニティにおけるエコ活動の推進 | 地域ぐるみのエコ活動 | エコ学区、エコ商店街、エコ大学など新たな「エココミュニティ」の創設 | 地域活動の基本単位である学区や商店街を対象に、地球温暖化対策を地域ぐるみで集中的に取り組む「エココミュニティ」を新たに創設するとともに、京都市の人口の約1割に相当する学生の力を活用した温室効果ガス排出量削減の取組を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(万円)：千円 エ決算額(万円)：千円 | ○低炭素のモデル地区「エコ学区」事業など ○各区・支所管内で1箇所ずつ計14箇所のエコ学区を認定(7月) ○くらしの匠事業 2学区実施 ○うちエコ診断事業 5学区実施 ○地域実験事業 7学区実施 29,300(0) 25,487(0) | ○見直し・充実 ○情報交流会の開催(6月) ○くらしの匠事業 2学区実施 ○うちエコ診断事業 5学区実施 ○地域実験事業 7学区実施 29,300(0) | 44,100(0) | | ◎エコ学区における削減量測定の予定世帯数(単年度) 2010年度：制度開始前 2011年度：150世帯 2012年度：150世帯 2013年度： 2014年度： 2015年度： | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|---------------------|------------------|-------------------------------------|---|---|---|---|--|---------------|-----------------------|---|----------------------|
| 75 | 地域コミュニティにおけるエコ活動の推進 | 地域ぐるみのエコ活動 | 各区におけるエコ活動支援事業の推進 | 各区の環境パートナーシップ事業など、各区におけるエコ活動支援事業を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○各区環境パートナーシップ事業など ○各区からの事業提案を審査し、助成金を令達(5月) ○市民活動団体と区役所が協働して事業を実施(5月～3月) 7,000(0) 6,629(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○各区からの事業提案を審査し、助成金を令達(4月) ○市民活動団体と区役所が協働して事業を実施(4月～) 7,000(0) | 0 | 平成27(2015) ○見直し,充実 | | |
| 76 | 3. 環境に配慮した住宅の普及促進 | 住宅の低炭素化の推進 | 既存住宅における省エネ改修の支援 省エネアドバイザーの拡大の検討 | 自ら居住する住宅のエコリフォームを行う費用について、金融機関と連携して、低利率で融資をおこなうなど、省エネ改修に対する支援の拡大を検討します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○エコリフォーム融資の創設及び受付開始(4月～) ○融資件数:17件 45,000(0) 37,400(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○581イベント実施 7(0) | 140,000(0) | 平成27(2015) ○見直し,充実 | ★実施イベント数(単年度値) 2011年度:42イベント 2012年度:581イベント 2013年度: 2014年度: 2015年度: | |
| 77 | 3. 環境に配慮した住宅の普及促進 | 住宅の低炭素化の推進 | 省エネ住まいアドバイザー制度の創設 | 住宅の省エネ改修について、技術的なアドバイスを行える人材を養成するとともに、京都らしい環境配慮の方策も含め、市民が安心して住宅の省エネ改修に関する技術的な相談を行える環境を整備します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○創設 ○京のアジェンダ21プログラムが事務局を務める、「家庭の省エネ相談所協議会」を設置し、今後の実施体制等について協議。 ○家庭の省エネアドバイザー養成研修会を開催(16名参加) ○「家庭の省エネ相談所」を開設(21箇所,1,297名相談) 京のアジェンダ21プログラム推進費17,132(0)の一部 | 平成24(2012)進捗状況 ○創設 ○すまいよろず相談「環境」分野における相談業務の実施(4月～) ○同制度の実施に向けた情報収集 0 | 0 | 平成27(2015) ○見直し,充実 | ★省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度(新規)) 2010年度:15 2011年度:30 2012年度:20 2013年度: 2014年度: 2015年度: | |
| 78 | 3. 環境に配慮した住宅の普及促進 | エネルギー使用量の見える化の推進 | 家庭における省エネ診断の拡充 | 省エネの専門家が専用のツールを用いて、各家庭の二酸化炭素排出状況を「見える化」し、削減余地の大きいものに対して集中的に対策の提案を行うなど、各家庭の様々なライフスタイルに応じたオーダーメイドの対策を実施し、確実な二酸化炭素削減を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○検討 ※環境家計簿はインターネット版で継続 (インターネット版環境家計簿)を促進するためのお試し機能を追加し、気候に取り組みやすくするため、インターネット版環境家計簿の改良を実施 ○うちエコ診断を低炭素のモデル地区「エコ学区」事業の一部として実施 0 0 | 平成24(2012)進捗状況 ○実施 ○インターネット版環境家計簿の継続実施 ○うちエコ診断を低炭素のモデル地区「エコ学区」事業の一部として実施 0 | 0 | 平成27(2015) ○見直し,充実 | ★省エネ診断実施数(単年度値) 2010年度:0 2011年度:300 2012年度:322 2013年度: 2014年度: 2015年度: | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★進捗より指標 |
|------|-------------------|------------------|---------------------------|---|--|---|--|------------------------------------|---------------|------------|------------|---|
| 79 | 3. 環境に配慮した住宅の普及促進 | エネルギー使用量の見える化の推進 | 省エネラベル制度の拡充の検討 | 現在、エアコン・電気冷蔵庫・テレビ・蛍光灯照明器具・電気便座の5種類の家電製品を対象としている省エネラベル制度の拡充を検討します。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input checked="" type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 〇予算額(万円)：千円 エ決算額(万円)：千円 | 〇検討 検討中 | 〇対象の拡大 〇国の省エネラベリング制度(8種)等の普及・啓発 | | | | ★省エネラベル制度対象製品数(累積値) 2011年度： 2012年度： 2013年度： 2014年度： 2015年度： 2016年度： 2017年度： 2018年度： 2019年度： 2020年度： |
| 80 | 3. 環境に配慮した住宅の普及促進 | エネルギー使用量の見える化の推進 | 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討 | 既存の住宅に対して、環境配慮性能を表示する制度のあり方を検討します。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input checked="" type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 〇予算額(万円)：千円 エ決算額(万円)：千円 | 〇検討※CASBEE京都住宅性能評価制度との整合を図る 〇京のアジエンダ21フォーラムにおいて、勉強会の開催を検討 | 〇実施 〇京のアジエンダ21フォーラムにおいて、勉強会を開催 | 17,132(0)の一部 | | | ★省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度(新規)) 2010年度：15 2011年度：30 2012年度：20 2013年度： 2014年度： 2015年度： |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|---------------|-----------------|--|---|---|--|--|--|------------------------------------|------------|------------|-----------------------|
| 81 | 1. 環境産業の振興・育成 | 産学公連携による環境技術の開発 | 京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立 | 府・市・経済界の枠組を超えた、「オール京都」による体制を構築し、環境、医療、健康、映画・コンテンツをはじめとする次世代を担う成長産業の育成を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | イ進捗状況 ○「京都産業育成コンソーシアム」の設立 ○「京都産業育成コンソーシアム」事務局の開設(4月) ○「きよと」産業人材育成情報サイトをHPに開設(7月) ○「知恵産業支援施設ガイド」をHPに開設(1月) ○「人材育成・活用セミナー」(11月)、「知恵産業推進セミナー」(1月)を実施 | 2,800(0) 2,800(0) 千円 千円 | ○共同プロジェクトの実施 など ○「Kyoto Japan」ロゴマーク登録事業者募集開始(5月) ○京都産業エコ・エネルギー推進機構設立(7月) ○知恵産業創造支援事業審査委員会議運営(8月) ○京都、企業お役立ちナビの開設(8月) ○京都産業エコ・エネルギー推進機構シンポジウム実施(12月) ○京都産業エコ・エネルギー推進機構一般社団法人化(3月) ○「人材育成・活用セミナー」実施(3月) | 4,000(0) | | | |
| 82 | 1. 環境産業の振興・育成 | 産学公連携による環境技術の開発 | 研究成果を生かした環境・エネルギー関連産業などの育成・振興 | 「環境ナノテクノロジー」をテーマに各種事業に取り組みできた京都環境ナノクラスター事業の成果を生かし、ベンチャー企業の創出や技術移転による産業化の促進を進めます。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | イ進捗状況 ○京都環境ナノクラスター事業 ○京の環境からい創生事業 ○現在の研究成果の課題と今後の方向性を検討(4月～3月) | 643,500(580,000) 686,470(622,970) 千円 千円 | ○平成20～24年度の事業期間において、目標とする75億円を上回る売上高104.6億円を達成。 ○圧倒的省エネルギーを実現するSiC MOSFETの開発とSiCデバイスの量産の実現 ○高感度・高耐久・高耐熱性を持つた化合物半導体紫外線センサの開発 | 626,100(562,600) 未定(国の予算が未定のため) | | | |
| 83 | 1. 環境産業の振興・育成 | 産学公連携による環境技術の開発 | 付加価値の高い新産業を創出する京都版SBRの推進 | 新技術・新製品開発に取り組む市内中小事業者や中小、ベンチャー企業の新技術を利用した事業活動を支援するため、京都府の地域・プラットフォーム支援体制の強みを生かした研究開発段階から販路開拓までを一貫して支援する仕組み(Small Business Innovation Research)を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | イ進捗状況 ○検討 ○研究開発補助事業:5件採択(6月) ○新事業・事業展開可能性調査事業:5件採択(6月) ○ベンチャー企業目利き委員会:Aランク認定8社(9月,3月) ○オスカー認定審査委員会:認定8社(9月,2月) | 129,147(0) 124,248(0) 千円 千円 | ○研究開発補助事業:4件採択(6月) ○新事業・事業展開可能性調査事業:3件採択(6月) ○ベンチャー企業目利き委員会:Aランク認定7社(9月,3月) ○オスカー認定審査委員会:認定12社(8月,3月) | 108,903(0) | | | |
| 84 | 1. 環境産業の振興・育成 | 事業拡大支援 | 低炭素社会の実現を先導する環境・エネルギー関連産業(環境エネルギー関連産業)のブランド化 | 低炭素社会の実現を先導する環境・エネルギー関連産業(環境エネルギー関連産業)のブランド化を図ることを目的に情報発信を行います。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | イ進捗状況 ○調査・実態把握 ○調査委託業者の選定に向けた事業内容検討(4月～) ○プロポーザルによる委託業務受託業者選定・委託契約締結(11月) ○試行アンケートの実施・環境産業マップ作成・委託業務完了(3月) | 2,000(0) 1,995(0) 千円 千円 | ○プロモーション ○調査報告(23年度)を踏まえ、今後の事業内容の検討 | 20,000(0) | | | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画状況 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|------------------|------------------|----------------------------------|--|--|---|--|--|---------------|------------|------------|-----------------------|
| 85 | 1. 環境産業の振興・育成 | 事業拡大支援 | カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進 | 原材料調達から製造、輸送、消費後の廃棄に至るまでの過程で、電力や燃料の消費などを通してその商品が排出する温室効果ガスの量を構み上げ、二酸化炭素に換算して表示するカーボン・フットプリントの活用により、環境価値の「見える化」と低炭素商品の普及を促進します。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input checked="" type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | ○検討 検討中 | ○カーボン・フットプリントの活用等による環境価値の見える化と低炭素商品の普及促進について検討 | ○実施 | | | |
| 86 | 1. 環境産業の振興・育成 | 事業拡大支援 | グリーン購入の促進 | 製品やサービスを購入する際に、環境への負荷が少ないものを選んで購入するグリーン購入について、事業者としての京都市が率先して取り組みます。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | ○実施 ○市役所本庁舎、区役所を中心としたグリーン購入の実施(4月～) | ○市役所本庁舎、区役所を中心としたグリーン購入の実施(4月～) | 0 | | ○見直し・充実 | |
| 87 | 2. 企業における低炭素化の促進 | 中小事業者における低炭素化の促進 | 高効率機器の導入に対する補助 | 中小事業者の地球温暖化対策と省コストによる経営基盤強化を実現する高効率機器の導入に対する補助を行います。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | ○実施 ○省エネ診断の提案に基づいた省エネ設備導入を行う事業者を対象に、設備導入費用の一部を助成 ・省エネ設備整備事業補助金:8件 ・地域グリーンニューデール基金活用補助金:4件 | ○省エネ・節電診断の提案に基づいた省エネ及び節電に寄与する設備導入を行う事業者を対象に、設備導入費用の一部を助成(4月申請受付開始) ・省エネ・節電設備整備事業補助金交付決定件数:12件 | 18,000(0) | | | |
| 88 | 2. 企業における低炭素化の促進 | 中小事業者における低炭素化の促進 | 環境配慮活動に対する低利融資 | 環境に配慮した事業活動を行う事業者に対する低利融資制度の充実を図ります。 | <input type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 カ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | ○実施 ○環境保全資金融資制度融資の受付(4月～) ○環境経営促進金利優遇制度の実施(4月～) ○融資実績:2件(継続) | ○実施 ○中小事業者を対象に、省エネ・節電アドバイザーが事業所を訪問し、省エネ及び節電の取組の「気づき」や「きっかけ」を与え、きめ細やかな支援を実施 ○中小事業者を対象に省エネ・節電設備、再エネ設備導入費用の一部を補助。 | 24,500(0) | | ○見直し・充実 | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|------------------|-------------------|--|---|---|---|---|--|--------------------------|------------|------------|--|
| 89 | 2. 企業における低炭素化の促進 | 中小事業者における低炭素化の促進 | 低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実 | KESなどの環境マネジメントシステムの取組を促進するアドバイザーの派遣や、低炭素型経済活動を推進する人材の育成を図るセミナーを開催するとともに、「省エネ診断事業」をはじめとする事業者への支援の充実を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ク予算額(万円):千円 エ決算額(万円):千円 | 9,243(0) 8,834(0) | ○市内の中小事業者を対象に省エネアドバイザーを派遣し、事業者が抱える着在的な省エネ問題や、省エネの課題を明らかにするとともに、その問題の解決に取り組むべき方策などのアドバイスを取組む(72件)。 ○市内の中小事業者を対象に省エネ及び節電に関する専門的な知識を有したコンサルタント事業者を派遣し、エネルギー使用の改善策を提案する。(30件) | 9,200(0) | | ○見直し・充実 | オ◎削減断件数(単年度値) 2010年度:30件 2011年度:30件 2012年度:30件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 90 | 2. 企業における低炭素化の促進 | 中小事業者における低炭素化の促進 | ノンフロン製品(業務用冷蔵庫・冷凍機器など)の普及促進 | 強力な温室効果ガスである代替フロンを冷媒として使用しない業務用冷蔵庫・冷凍機器など、低炭素化につながる省エネ機器の優先導入に関する普及啓発を図ります。 | □実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 ■着手前 | 計画 イ進捗状況 ク予算額(万円):千円 エ決算額(万円):千円 | ○実施 換計中 | ○ノンフロン製品の普及促進について検討 | | | ○見直し・充実 | |
| 91 | 2. 企業における低炭素化の促進 | 大規模事業者における低炭素化の促進 | 事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 | 特定事業者に作成及び提出を依頼している事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ク予算額(万円):千円 エ決算額(万円):千円 | ○義務制度の開始 ・事業者排出量削減計画の受理(～9月末) ・削減計画書の総合評価の実施、公表(3月) ・低評価事業者への訪問調査、エネ等指導・助言(15件、3月) | 平成23年度の温室効果ガス排出実績を受理 事業者排出量削減計画(業務用冷媒削減計画)の普及促進 (平成23年度の目標値約181万トン)(特定事業者147者の合計)に対し、約176万トンの実績) | 7,300(0) 事業者排出量削減計画制度 | | ○見直し・充実 | |
| 92 | 2. 企業における低炭素化の促進 | 大規模事業者における低炭素化の促進 | 環境マネジメントシステムの導入義務化 | 特定事業者に対して、事業活動の低炭素化に向けた取組を強力に促すため、環境マネジメントシステムの導入を義務化します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ク予算額(万円):千円 エ決算額(万円):千円 | ○実施 ○義務制度の開始 ・事業者排出量削減計画の計画期間中(123～25年度)にEMSを取得することを促進 | 平成23年度の環境マネジメントシステムの導入状況を示す環境マネジメントシステム導入報告書(特定事業者147者中103者が導入済み) | 7,300(0) 事業者排出量削減計画制度 | | ○見直し・充実 | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|---------------|-----------|--|--|---|---|---|---|----------------------------|-----------------------|--|-----------------------|
| 93 | 3. 環境価値の創出・循環 | 環境価値の需要拡大 | 環境に配慮した観光の推進 | 京都において創出されたクレジットを活用し、京都観光に伴う温室効果ガス排出量の一部をオフセットする低炭素型のエコ観光や、地域固有の自然環境・歴史文化を字の推進や、環境に配慮したサービス・施設の促進などの普及を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 かつ算額(5千円) 千円 工事算額(5千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○IDO YOU KYOTOクレジット制度の創設(8月) ○クレジット認証を実施(2月～3月) 14,200(0) 4,688(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○カーボン・オフセット付き観光旅行プランの提供(12月～3月) ○カーボン・オフセット付き観光支援スマホアプリ「京都まちあるき観光Navii」の展開(12月～3月) 19,525(0) 17,710(0) | 平成25(2013)予算額 17,710(0) | 平成26(2014) ○見直し・充実 | 平成27(2015) ○見直し・充実 | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
| 94 | 3. 環境価値の創出・循環 | 環境価値の需要拡大 | 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進 | 京都において創出されたクレジットを活用し、地域で開催される会議やイベントに伴う温室効果ガス排出量の一部をオフセットする低炭素型イベントの普及を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 かつ算額(5千円) 千円 工事算額(5千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○京都一周トレイルマップの作成・販売、道標の整備、コースの維持補修(4月～) ※全コースマップの日英併記化を完了(9月) 3,100(0) 3,100(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○京都一周トレイルマップの作成・販売、道標の整備、コースの維持補修(4月～) ※英語版ダイジェストコースマップの作成・販売(11月) 2,600(0) 2,600(0) | 平成25(2013)予算額 2,600(0) | 平成26(2014) ○見直し・充実 | 平成27(2015) ○見直し・充実 | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
| 95 | 3. 環境価値の創出・循環 | 環境価値の需要拡大 | 京都市役所におけるエネルギー管理を徹底し、事業部門別の温室効果ガス排出量の現状把握を行い、将来的な総排出量の上限を定める制度の導入を検討します。 | 京都市役所におけるエネルギー管理を徹底し、事業部門別の温室効果ガス排出量の現状把握を行い、将来的な総排出量の上限を定める制度の導入を検討します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 かつ算額(5千円) 千円 工事算額(5千円) 千円 | 平成23(2011)決算額 ○エネルギー使用量の詳細把握、制度検討 ○市役所本庁舎における省エネナビ(使用電力の見える化)機器の設置、データ収集 1,000(0) 1,806(0) | 平成24(2012)進捗状況 ○本格実施 ○市役所本庁舎における省エネナビの追加設置、データ収集の継続 ○モニタリング結果に基づき省エネ診断の実施及び省エネ対策を提案 1,900(0) 1,900(0) | 平成25(2013)予算額 0 | 平成26(2014) | 平成27(2015) ★京都市役所の温室効果ガス削減量(単年度値) 2010年度:74,207トン 2011年度:88,314トン 2012年度: 2013年度: 2014年度: 2015年度: | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算(要求)額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|------------------------|--|--|---|---|---|--|--|---|------------|------------|---|
| 96 | 1. そもそ もごみを 出さない | すぐに みになる ものを「買 わない、 つくらな い」 | NOレジ袋の 全市展開 | 市民、事業者と連携した本格的なレジ袋削減の取組を全市展開します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○レジ袋削減ハナマルディスプレイカッションの閉鎖(10月) ○容器包装材が少ないお買物物の新聞広告(3月) | 平成24(2012)進捗状況 ○包装材の少ない売場を試行する「エコストア実験」を実施(2月～3月) | 平成25(2013)予算(要求)額 0 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 97 | 1. そもそ もごみを 出さない | すぐに みになる ものを「買 わない、 つくらな い」 | レジ袋削減協 定の拡大 | レジ袋の使用を抑制し、マイバッグなどの持参を促進することを目的とした事業者、市民団体などとの協定の締結をさらに拡大し、レジ袋の大幅な削減を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○第6回レジ袋削減協定の締結(9月) | 平成24(2012)進捗状況 ○第7回レジ袋削減協定の締結(6月) | 平成25(2013)予算(要求)額 0 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | ★レジ袋削減協定締結数(累積値) 2010年度:14事業者 2011年度:15事業者 2012年度:16事業者 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 98 | 1. そもそ もごみを 出さない | すぐに みになる ものを「買 わない、 つくらな い」 | ごみの減量と 商店街の活 性化を目指 す「エコ商店 街事業」 | はかり売りやはだか売り、対面販売といった販売方法や、商店街の持つ地域力を活用したごみ減量などの取組を推進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○出町商店街におけるエコスタンプ事業(通年) ○北野商店街におけるエコチケットキャンペーン(11月, 2月) | 平成24(2012)進捗状況 ○出町商店街におけるエコスタンプ事業(通年) ○北野商店街におけるエコチケットキャンペーン(7,11,2月) | 平成25(2013)予算(要求)額 1,883(0) | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 99 | 1. そもそ もごみを 出さない | 事業所な どから出 るごみを 減らす | 事業者収集ご みの透明施 施の導入 | 資源ごみの分別・資源化、ごみの適正排出を推進するため、京都市のごみ処理施設に搬入されるごみを対象に、民間業者(一般廃棄物許可業者)が収集するごみ袋を透明袋に限定する制度を導入します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ウ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 平成23(2011)決算額 ○実施 ○出町柳商店街におけるエコスタンプ事業(通年実施) ○三条会商店街においてワークシヨップを実施(第1回9月, 第2回:11月, 第3回:3月) | 平成24(2012)進捗状況 ○三条会商店街における古紙共同回収事業を実施(5月～、ダンボール, 新聞, 雑誌及び雑紙が対象, 1回の回収量約200kg) | 平成25(2013)予算(要求)額 事業ごみ減量, 分別, リサイクル対策 17,340(千円)の一部 事業ごみ減量, 分別, リサイクル対策 18,790(千円)の一部 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 事業ごみ減量, 分別, リサイクル対策 17,340(千円)の一部 事業ごみ減量, 分別, リサイクル対策 18,790(千円)の一部 |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算(要求)額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | オ◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|---------------------|-------------------|--|--|--|--------------------|--------------------------------|--|------------------------------------|------------|-------------------|-----------------------|
| 100 | 1. ともそもごみを減らさない | 事業所などから出るごみを減らす | チェーンストアなどへの事業所廃棄物の減量計画の策定と削減対象拡大 | 事業用大規模建築物の所有者を対象に義務付けている事業所廃棄物の減量計画の策定を、一定規模の食品関連事業者にも対象範囲を拡大し、幅広い指導を行います。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 0千円 | 平成23(2011)決算額 0千円 | 平成24(2012)進捗状況 対象となる食品関連事業者(43事業者841店舗)から提出された減量計画書に基づき、立入調査による減量指導を実施(23事業者を訪問) 廃棄物排出者指導業務 2,000(千円)の一部 | 平成25(2013)予算(要求)額 2,800(千円)の一部 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 101 | 1. ともそもごみを減らさない | 事業所などから出るごみを減らす | 業者収集ごみ処分手数料の改定 | ごみの減量や再資源化を促すため、ごみ処分手数料の段階的引き上げを進めます。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 0千円 | 平成23(2011)決算額 0千円 | 平成24(2012)進捗状況 0千円 | 平成25(2013)予算(要求)額 17,340(千円)の一部 | 平成26(2014) | 平成27(2015) ○改定 | |
| 102 | 2. ごみは資源、可能な限りリサイクル | 徹底した分別によるリサイクルの推進 | 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進 | ごみ減量に向けた事業者の具体的な取組方法を分かりやすく情報提供します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 0千円 | 平成23(2011)決算額 0千円 | 平成24(2012)進捗状況 事業用大規模建築物への立入調査による減量指導を実施(3月末現在1,397件) ○分別啓発ハンドレットを活用した啓発を実施 ○三条会商店街においてワークショップを実施(第1回:9月, 第2回:11月, 第3回:3月) ○事業ごみ減量ニュースレター「ごみゆけーしょん」を定期的に発行(5回:7, 9, 11, 1, 3月発行) | 平成25(2013)予算(要求)額 17,340(千円)の一部 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |
| 103 | 2. ごみは資源、可能な限りリサイクル | 徹底した分別によるリサイクルの推進 | クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施 | クリーンセンターにおいて搬入監視を強化するとともに、分別できていない着酒ごみ及び不適物の受入拒否を実施します。 | <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み又は本格実施中 <input type="checkbox"/> 実施前最終段階 <input type="checkbox"/> 企画構想段階 <input type="checkbox"/> 着手前 | 計画 イ進捗状況 0千円 | 平成23(2011)決算額 21,555(千円)の一部 | 平成24(2012)進捗状況 事業ごみ減量、分別、リサイクル対策 18,790(千円)の一部 | 平成25(2013)予算(要求)額 17,340(千円)の一部 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | |

| 整理No | 方針 | 施策 | 取組 | 取組概要 | ア進捗区分 | 計画 | 平成23(2011)決算額 | 平成24(2012)進捗状況 | 平成25(2013)予算(要求)額 | 平成26(2014) | 平成27(2015) | 才◎:削減効果指標 ★:進ちよく指標 |
|------|---------------------|------------------------|-----------------------|---|---|---|-----------------------------|---|-------------------|------------|------------|---|
| 104 | 2. ごみは資源、可能な限りリサイクル | 徹底した分別によるリサイクルの推進 | 使用済めんばら油などの回収拠点拡大 | バイオディーゼルの原料となる使用済めんばら油の回収拠点の拡大を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ワ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 40,500(0) 34,317(0) | ○使用済めんばら油の回収拠点の拡大 1,686拠点 33,600(0) | 27,100(0) | | | ★回収拠点数(累積値) 2010年度:1,577拠点 2011年度:1,647拠点 2012年度:1,686拠点 2013年度: 2014年度: 2015年度: ★使用済めんばら油回収量(単年度値) 2010年度:193,172kg 2011年度:195,512kg 2012年度:195,822kg 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 105 | 2. ごみは資源、可能な限りリサイクル | 地域力を生かした地域密着型の取組の推進 | 多様な資源物回収拠点拡大 | 土・日も開設する「より近い、より便利」な常設の資源物回収拠点の設置、拡大や、公共施設や商業施設における小型家電や携帯電話回収によるリアマトラル※30などのリサイクルの推進を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ワ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 199,807(0) 21,795(0) | ○資源物回収拠点数(てんばら油、蛍光灯など3品目以上の資源物を回収する拠点)117拠点 ○小型家電34品目回収拠点47拠点 193,316(0) | 30,500(0) | | | ★回収拠点数(累積値) 2010年度:68拠点 2011年度:103拠点 2012年度:117拠点 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 106 | 2. ごみは資源、可能な限りリサイクル | 地域力を生かした地域密着型の取組の推進 | 地域ぐるみの生かした地域密着型の取組の推進 | 農家と連携した生ごみの堆肥化による地産地消のモデル地域の構築や、学校や公園の落ち葉、家庭からの生ごみなどの地域単位での堆肥化を促進します。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ワ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 11,142(0) 4,065(0) | ○生ごみの堆肥化支援 新規・深草地域(6月～)、京北黒田地域(12月～)、大原地域(12月～)、大原野地域(2月～)、既存・2地域 ※その他、2地域で協議中 15,866(0) | 20,560(0) | | | ★支援件数(単年度値) 2010年度:1件 2011年度:2件 2012年度:6件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 107 | 2. ごみは資源、可能な限りリサイクル | 「学生のまち、観光のまち」ならでの取組の推進 | イベント実業家によるイベントによるエコ化 | イベントグリーン要綱に基づき、学園祭や地域のイベントなどのエコ化を推進することにより、次世代を担う若者を中心とした更なる環境意識の向上を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ワ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 17,500(0)の一部 8,093(0)の一部 | ○地域での堆肥化活動支援60件 生ごみ、落ち葉の堆肥化等の活動支援 14,200(0)の一部 8,100(0) | 13,700(0)の一部 | | | ★助成件数(単年度値) 2010年度:39件 2011年度:56件 2012年度:60件 2013年度: 2014年度: 2015年度: |
| 108 | 3. ごみは安全に処理して、大活用 | 環境負荷を低減するごみの適正処理 | ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営 | ごみの減量に応じて現行の4工場体制のクリーンセンターを3工場とするなど、経済性に配慮した長寿命化計画による施設の整備・運営を図ります。 | ■実施済み又は本格実施中 □実施前最終段階 □企画構想段階 □着手前 | 計画 イ進捗状況 ワ予算額(うち国)千円 エ決算額(うち国)千円 | 8,400(0) 5,930(0) | ○京都市認定エコイベント登録の受付(4月～3月) ○ユース食器助成金制度の運用(4月～3月) ○ユース食器お試しキャラバンの展開(11月) 8,100(0) | 9,500(0) | | | ★実施イベント数(単年度値) 2010年度:15イベント 2011年度:84イベント 2012年度:99イベント 2013年度: 2014年度: 2015年度: |

整理No.27 公共施設への地域産木材の率先利用について

| 施設名 | 導入量(m ³) |
|------------------|----------------------|
| 京都市立白河総合支援学校東山分校 | 0.23 |

整理No.44 公共施設の緑化の推進について

| 施設名 | 導入量(m ²) |
|------------------|----------------------|
| 京都市立白河総合支援学校東山分校 | 25.72 |
| 京都市立小栗栖小学校 | 290 |
| 京都市立洛西中学校 | 250 |
| 京都市立向島小学校 | 195 |

整理No.57 公共建築物への再生可能エネルギーの率先導入について

| 分類 | 施設名 | 能力(kW) | 発電の用途 |
|-------|-----------|--------|--------------|
| 太陽光発電 | 文化施設等 | 18.21 | 全量売電(市民協働発電) |
| | クリーンセンター等 | 48.69 | 全量売電(市民協働発電) |
| | 教育施設 | 28.0 | 全量売電(市民協働発電) |

整理No.75 各区におけるエコ活動支援事業の推進について

| 区役所・支所 | 実施時期(月) | イベント名称等 | 環境パートナーシップ事業 |
|--------|---------|--|--------------|
| 北 | 6月 | 北区民春まつり～ふれあいまつり2012～ | |
| | 10月 | 環境セミナー(自然観察会) | ○ |
| | 2月 | 環境セミナー(講座) | ○ |
| 上京 | 10月 | 「みんなが花を咲かせよう」ボランティア活動 一斉植付け 上京区民ふれあいまつり012 (リユース食器の利用、ごみの分別) | ○ |
| | 11月 | 上京区子どもまつり2012 | |
| | 3月 | 「みんなが花を咲かせよう」ボランティア活動 一部植替 | ○ |
| 左京 | 7月・12月 | ～左京育ちのごだわり新緑野菜が集合～「左京旬の朝市」 | |
| 中京 | 10月 | 「区民ふれあいまつり」における環境啓発エリアの設置 | |
| | 2月 | もつたない教室の開催 | ○ |
| 東山 | 5月 | 東山区民ふれあひるば | ○ |
| | | 山科区エコアクションNo.1宣言2011 | |
| 山科 | 9月 | ①環境イベントの開催 | ○ |
| | | ②エコライフチェックシート(山科区版環境家計簿)の取組 | |
| | | ③「みんなのエコアクション!山科」の募集(8月～12月) | |
| | | ふれあひるば | |
| 下京 | 通年 | 下京区門灯LED化啓発・推進事業 | |
| | 6月 | 京都駅周辺エコ・クリン作戦 | |
| | 10月 | 空き地の緑化(花)推進事業「緑(花)でつもう崇仁の空き地」 | ○ |
| | 11月 | 下京区ふれ愛ひろば | ○ |
| | 12月 | 菊浜環境パートナーシップ事業 | ○ |
| | 3月 | 下京魅力探訪スタンプラリー | ○ |
| 南 | 11月 | ・南区民ふれあいまつりにおける環境啓発活動 ・一部の模擬店でリユース食器を使用 ・エコキヤップの回収場所を設置、一定数以上のキヤップを持参された方に啓発物品の進呈。 | |
| | | みなみちびっこエコひろば ・おもちゃの交換会であるかえっこバザールの開催 ・南区内の行政機関、京都女子大学の環境に関するブースの出展 | ○ |
| | | 環境施設見学会 不法投棄予防事業 区役所でのエコキヤップ回 | ○ ○ ○ |

| 区役所・支所 | 実施時期(月) | イベント名称等 | 環境パートナーシップ事業 |
|--------|---------|---|--------------|
| 右京 | 6月 | 右京ふれあひ環境ひろばin光華女子大学 | ○ |
| | 9月 | 宕陰ロマンチックファンタジー | ○ |
| | 9月 | 水尾・花いっぱいプロジェクト | ○ |
| | 10月 | 宕陰ハロウィン祭2012 | ○ |
| | 11月 | 親子deわいわい水尾ツアー | ○ |
| | 10月 | 右京区民「ふれあひフェスティバル2012」における環境啓発 | |
| 西京 | 5月～10月 | 西京・みどりのカーテン100枚プロジェクト | ○ |
| | 9月 | 親子環境工作教室「風力車(カー)を作ってみよう!」 | ○ |
| | 10月 | リユース・リサイクル作品展 | ○ |
| | 2月 | 「西京・環境いろはかるた」でかるた大会 | ○ |
| 洛西 | 3月 | 魚一匹さばきましよう!教室 | ○ |
| | 通年 | 各学区・地域で行われるイベントの模擬店等におけるリユース食器の利用促進(11回) | ○ |
| 伏見 | 5月 | 第4回伏見南部ふれあひブラザ | |
| | 6月 | 伏見桃山区域一斉清掃 | |
| | 6月 | 下鳥羽・城南宮区域一斉清掃 | |
| | 9月～3月 | 伏見エコライフプロジェクト | |
| | 10月 | 第20回伏見西部ふれあひブラザ | |
| 深草 | 5月 | 大岩山一斉清掃ウォーク | |
| | 6月 | 稲荷・砂川地域一斉清掃 | |
| | 10月 | 深草ふれあひブラザ | |
| | 12月 | 大岩山一斉清掃ウォーク | |
| 醍醐 | 通年 | 稲荷・砂川地域一斉清掃 | |
| | 9月 | ふかくさ自然環境再生ネットワーク 醍醐ふれあひブラザ(環境パートナーシップ) | ○ ○ |

2. 京都市地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況

| 類型 | NO. | 取組 | 進捗区分 | 指標, 実績 | | |
|----------------------|----------------------|--|------|--------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| ハード | 4 | 駅などのバリアフリー化の推進 | A | | | |
| | 12 | 駐車場施策の見直し | A | | | |
| | 17 | 自転車利用環境の整備 | A | 自転車事故件数 (単年度値) | 2,160件 (H23年) | 1,760件 (H24年) |
| | | | | 本市関連の自転車等駐 車場の収容台数(累積 値) | 44,352台 (H23年度) | 45,418台 (H24年度) |
| | 25 | 電動バス・ハイブリッドバスなどの導入促進 | A | | | |
| | 29 | 低炭素景観の保全・創造 | A | | | |
| | 63 | エコ・コンパクトな都市に向けた土地利用の促進 | A | | | |
| | 70 | 歩行空間や自転車利用環境の整備 | A | 自転車事故件数 (単年度値) | 2,160件 (H23年) | 1,760件 (H24年) |
| | | | | 本市関連の自転車等駐 車場の収容台数(累積 値) | 42,222台 (H22年度) | 44,352台 (H23年度) |
| | 2 | 京都駅南口駅前広場の整備 | B | | | |
| | 7 | 交通情報通信システムの開発 | B | | | |
| | 9 | 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化 | B | | | |
| | 8 | 東大路通の自動車抑制と歩道拡幅 | C | | | |
| | 10 | 新しい公共交通システム(LRT, BRT)の導入検討 | C | | | |
| | 14 | ロードプライシングの検討 | C | | | |
| 108 | ごみ処理施設の経済性に配慮した整備・運営 | C | | | | |
| 緑地 保全 | 36 | 健全で多様な森林の育成 | A | | | |
| | 37 | 三林森林景観保全・再生ガイドラインの推進 | A | | | |
| | 38 | 森林整備の担い手となる人材の育成・確保 | A | 林業労働者長期就労日 数(単年度値) | 12,015日 (H23年度) | 12,624日 (H24年度) |
| | 39 | 施業集約化の推進 | A | | | |
| | 40 | 林業経営の効率化と低コスト化の推進 | A | | | |
| | 47 | 市民農園の整備などによる農地の有効活用 | A | 市民農園区画数 (累積値) | 4,153区画 (H23年度) | 4,054区画 (H24年度) |
| | 49 | 水と緑のネットワークづくり | A | | | |
| | 48 | 鴨川を幹とした風の道づくり | D | | | |
| 公共 施設 への 導入 | 27 | 公共施設への地域産木材の率先利用 | A | 導入量(単年度値) | 136 m ³ (H23年度) | 0.2 m ³ (H24年度) |
| | 32 | 木質ペレットなどの公共建築物への率先利用 | A | | | |
| | 44 | 公共施設の緑化の推進 | A | 導入量(単年度値) | 136 m ² (H23年度) | 761 m ² (H24年度) |
| | 57 | 公共建築物への再生可能エネルギー(太陽光, 太陽熱, 木質バイオマスなど)の率先導入 | A | 導入量(累積値) | 43,864 kW (H23年度) | 35,773 kW (H24年度) |
| | 61 | 下水汚泥(メタンガス)の有効利用 | A | メタンガス計画利用量(単 年度値) | 2,646,050 Nm ³ (H23年度) | 2,063,030 Nm ³ (H24年度) |
| | 60 | 南部クリーンセンター第2工場建替え時におけるバイオガス化施設の併設 | C | | | |

2. 京都市地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況

| 類型 | NO. | 取組 | 進捗区分 | 指標、実績 | | |
|--------------------|---------------|--|------|-------------------------------------|-----------------------|--------------------------|
| ソフト 先進的な新規取組の実施 | 1 | 洛西地域におけるバス利便性の向上 | A | | | |
| | 3 | 市内共通乗車券の創設 | A | | | |
| | 6 | 公共交通不便地域の対応策に関する検討 | A | | | |
| | 13 | タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用の検討 | A | | | |
| | 15 | 交通条件の公平化の検討 | A | 公共交通利用者へのサービス提供を行う商業施設などの数(累積値) | 相談4件 (H23年度) | 相談11件 実績6件 (H24年度) |
| | 28 | 「CASBEE京都」による環境性能の評価が高い建築物の普及促進 | A | 【★】CASBEE京都評価届出件数【非住宅】 | 41件 (H23年度) | 50件 (H23年度) |
| | | | | 【★】CASBEE京都評価届出件数【住宅】 | 33件 (H23年度) | 59件 (H24年度) |
| | 30 | 「平成の京町家」の普及促進 | A | 平成の京町家認定戸数(単年度値) | 15件 (H23年度) | 8件 (H24年度) |
| | 34 | 地域産木材ストック情報システムの整備 | A | | | |
| | 51 | 「DO YOU KYOTO?クレジット(仮称)」制度の創設 | A | 【★】クレジット化された削減量(累積値) | 159.6トン (平成23年度) | 413.5トン (平成24年度) |
| | 55 | 市民協働発電制度の実施 | A | 制度参加者数 | — | — |
| | 64 | 京朝スタイルの普及 | A | 参加者数(単年度値) | 200人 (H23年度) | 292人 (H24年度) |
| | 67 | 「大学のまち京都・学生のまち京都」の学生の力を活用したエコ活動の推進 | A | 協力大学数 | — | — |
| | 74 | エコ学区、エコ商店街、エコ大学など新たな「エコ・コミュニティ」の創設 | A | 【★】エコ学区における削減量測定の前定世帯数(単年度) | 150世帯 (平成23年度) | 150世帯 (平成24年度) |
| | 77 | 省エネ住まいアドバイザー制度の創設 | A | 省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値、年度当初) | 30件 (H23年度) | 20件 (H24年度) |
| | 81 | 京都府・経済界との連携による「京都産業育成コンソーシアム」の設立 | A | | | |
| | 82 | 研究成果を生かした環境・エネルギー関連産業などの育成・振興 | A | | | |
| | 83 | 付加価値の高い新産業を創造する京都版SBIRの推進 | A | | | |
| | 93 | 環境に配慮した観光の推進 | A | | | |
| | 94 | 会議・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進 | A | オフセットに活用されたDO YOU KYOTOクレジット量(単年度値) | — | 59.8トン (平成24年度) |
| | 98 | ごみの減量と商店街の活性化を目指す「エコ商店街事業」 | A | | | |
| | 99 | 業者収集ごみの透明袋製の導入 | A | | | |
| | 107 | エコイベント実施要綱によるイベントなどのエコ化 | A | 実施イベント数(単年度値) | 84件 (H23年度) | 99件 (H24年度) |
| | 58 | 小水力発電の導入の推進 | B | 導入量 | — | — |
| | 16 | カーシェアリングの更なる普及 | C | | | |
| | 62 | らくなん進都、岡崎地域等における新たなエネルギーマネジメントシステムの構築 | C | | | |
| | 80 | 既存住宅の環境配慮性能を表示する制度のあり方の検討 | C | 省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値、年度当初) | 15件 (H22年度) | 30件 (H23年度) |
| | 84 | 低炭素社会の実現を先導する環境知恵産業(環境エネルギー関連産業)のブランド化 | C | | | |
| | 95 | 京都市役所総排出量削減推進制度の創設 | C | 京都市役所の温室効果ガス削減量(単年度値、平成16年度比) | 5.8万トンCO2 (平成22年度) | 8.8万トンCO2 (平成23年度) |
| | 22 | 共同住宅、民間駐車場、商業施設などへの充電設備・水素ステーションの設置に対するインセンティブの付与の検討 | D | EV用充電設備設置数(累積値) | 137基 (H23年度) | 172基 (H23年度) |
| 35 | ウッドマイレージなどの評価 | D | | | | |

2. 京都市地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況

| 類型 | NO. | 取組 | 進捗区分 | 指標、実績 | | |
|---------|----------------------------------|--|--------------------|---------------------------|------------------------|------------------------|
| 既存取組の拡充 | 5 | パークアンドライドの広域展開と観光地交通対策の実施 | A | 市内公共交通の乗客数(一日あたり) | 987千人 (平成23年度) | 1,000千人 (平成24年度) |
| | 11 | パークアンドライドの通年実施 | A | パークアンドライド通年実施箇所の収容台数(累積値) | 4,002台 (平成23年度) | 5,142台 (H24年度) |
| | 59 | 使用済てんぷら油から精製したバイオディーゼル燃料の利用拡大 | A | 回収拠点数(累積値) | 1,647拠点 (H23年度) | 1,686拠点 (H24年度) |
| | | | | 使用済てんぷら油回収量(単年度値) | 195,512リットル (H23年度) | 195,822リットル (H24年度) |
| | 96 | NOレジ袋の全市展開 | A | | | |
| | 97 | レジ袋削減協定の拡大 | A | レジ袋削減協定締結数(累積値) | 15事業者 (H23年度) | 16事業者 (H24年度) |
| | 100 | チェーンストアなどへの事業系廃棄物の減量計画書制度の対象拡大 | A | | | |
| | 103 | クリーンセンターにおける搬入監視体制の強化と未分別資源ごみ及び不適物の受入拒否の実施 | A | 市処理施設の廃プラスチック受入量(単年度値) | 4.5万トン 平成23年度) | 4.5万トン 平成24年度) |
| | 104 | 使用済てんぷら油などの回収拠点拡大 | A | 回収拠点数(累積値) | 1,647拠点 (H23年度) | 1,686拠点 (H24年度) |
| | | | | 使用済てんぷら油回収量(単年度値) | 193,172リットル (H22年度) | 195,512リットル (H23年度) |
| 105 | 多様な資源物回収拠点拡大 | A | 回収拠点数(累積値) | 101拠点 (H23年度) | 117拠点 (H24年度) | |
| ソフト | 18 | 学校教育、シンポジウム、イベント、商業施設などでの普及・啓発 | A | | | |
| | 19 | 広報媒体などを活用したモビリティ・マネジメント | A | | | |
| | 20 | 「市民」の交通行動スタイルの見直しを促す施策 | A | | | |
| | 21 | 「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策 | A | | | |
| | 41 | 森づくりサポーターの拡充 | A | 森づくりサポーター登録者数(累積値) | 15団体 (H23年度) | 15団体 (H24年度) |
| | 50 | 水を活用した取組の推進 | A | 打ち水実施数(単年度値) | 2回 (H23年度) | 1回 (H24年度) |
| | 65 | 多様なメディアを積極活用した普及啓発 | A | 市民生活実感調査 | 56.5% (H23年度) | 56.1% (H24年度) |
| | 66 | 「DO YOU KYOTO? デー」における取組の推進 | A | 京灯ディナー参加者数(累積値) | 24箇所 (H23年度) | 24箇所 (H24年度) |
| | | | | ライトダウン参加者数(累積値) | 105事業所 (H23年度) | 110事業所 (H24年度) |
| | 68 | エコドライブの推進 | A | 【★】エコドライバーズ宣言者数(累積値) | 8.7万人 (H23年度) | 10.3万人 (H24年度) |
| | 69 | 農林水産物の地産地消と「京の時待ち食」の普及・推進による環境に配慮した食生活の普及 | A | | | |
| | 71 | 子どもへの環境教育の推進 | A | エコチャレ実施学童数(単年度値) | 11,100名 (H23年度) | 11,000名 (H24年度) |
| | 72 | 総合環境情報誌の作成・全戸配布 | A | | | |
| | 73 | 京エコロジーセンターを中心とするエコ学習の展開と人材育成 | A | 京エコロジーセンター来館者数(単年度値) | 87,434人 (H23年度) | 96,377人 (H24年度) |
| | 75 | 各区におけるエコ活動支援事業の推進 | A | 実施イベント数(単年度値) | 42イベント | 58イベント |
| | 78 | 家庭における省エネ診断の拡充 | A | 省エネ診断実施数(単年度値) | 300件 (H23年度) | 322件 (H24年度) |
| | 86 | グリーン購入の促進 | A | | | |
| | 89 | 低炭素型経済活動を推進する人材の育成と助言・診断の仕組みの充実 | A | | | |
| | 102 | 業種別のきめ細かい取組方法などの事業者向けの情報提供の推進 | A | | | |
| | 42 | 里山など森林を活用した環境学習事業の展開 | B | 環境学習活動の実施回数(単年度値) | 2回 (H23年度) | 1回 (H24年度) |
| 79 | 省エネラベル制度の拡充の検討 | D | 省エネラベル制度対象製品数(累積値) | — | — | |
| 85 | カーボン・フットプリントの活用による環境価値の「見える化」の促進 | D | | | | |
| 90 | ノンフロン製品(業務用冷蔵・冷凍機器など)の普及促進 | D | | | | |

2. 京都市地球温暖化対策計画に掲げた取組の性質別の進捗状況

| 類型 | NO. | 取組 | 進捗区分 | 指標, 実績 | | |
|-----------------------------|--------|---|------|----------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ソフト | 助成・融資 | 31 木質ペレットストーブ・ボイラー・吸収式冷温水器の普及推進 | A | 【★】地域産木質ペレット利用量(単年度値) | 340トン (H23年度) | 370トン (H24年度) |
| | | 33 間伐材の供給に対する助成 | A | 木質ペレット原料用間伐材供給助成件数(単年度値) | 1,000m ³ (H23年度) | 1,100m ³ (H24年度) |
| | | 45 屋上緑化・壁面緑化に対する助成の充実 | A | 緑のまちなか緑化助成件数(単年度値) | 21件 (H23年度) | 16件 (H24年度) |
| | | 54 太陽光発電設備及び太陽熱利用設備の導入に対する補助などの実施 | A | 住宅用太陽エネルギー利用設備設置助成件数(単年度) | 1,571件 (平成23年度) | 1,780件 (平成24年度) |
| | | 76 既存住宅における省エネ改修の支援拡大の検討 | A | 省エネ化による固定資産税減額対象数(単年度値, 年度当初) | 30件 (H23年度) | 20件 (H24年度) |
| | | 87 高効率機器の導入に対する補助 | A | 【★】高効率給湯機器の普及台数 | 5.6万台 (H23年度) | 6.3万台 (H24年度) |
| | | 88 環境配慮活動に対する低利融資 | A | 融資件数 | 2件 (H23年度) | 2件 (H24年度) |
| | | 106 地域ぐるみの生ごみ・落ち葉などの堆肥化の推進 | A | 助成件数(単年度値) | 56件 (H23年度) | 60件 (H24年度) |
| | 義務付けなど | 23 特定事業者への一定割合以上のエコカー導入義務化 | A | 【★】電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数(累積値) | 354台 (H23年度) | 750台 (H24年度) |
| | | 24 自動車販売店に対するエコカー販売実績報告の義務化 | A | | | |
| | | 26 特定建築物への地域産木材の利用義務化 | A | 特定建築物における地域産木材利用量 | — | 279.4m ³ (平成24年度) |
| | | 43 特定緑化建築物への緑化義務化 | A | 特定緑化建築物数(累積値) | — | 105件 (平成24年度) |
| | | 52 特定建築物への再生可能エネルギーの導入義務化 | A | 特定建築物における再生可能エネルギー導入量 | — | 約506万MJ (平成24年度) |
| | | 53 事業者排出量削減計画書制度における評価(再エネ) | A | 再生可能エネルギーの導入量 | — | — |
| | | 91 事業者排出量削減計画書制度における総合評価制度の導入と低評価の場合の追加削減対策 | A | 【★】特定事業者制度報告書における総排出量(単年度値) | 約176万トン (平成23年度) | 集計中 |
| | | 92 環境マネジメントシステムの導入義務化 | A | | | |
| | | 101 業者収集ごみ処分手数料の改定 | A | | | |
| | | 46 市民などとの協働による民有地緑化の推進 | D | | | |
| 56 新築住宅への再生可能エネルギーの導入義務化の検討 | D | | | | | |

3. 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況

| 分類 | | 施設名 | 能力 (kW) | 完成年度 |
|------------------------|-------------------------------|----------------------------|---------|------|
| 太陽光発電 ※外灯を除くものが対象です | 庁舎 | 東山区総合庁舎 | 72.0 | 平成12 |
| | | 京都市庁舎(市庁舎前広場) | 1.7 | 平成14 |
| | | サンサ右京 | 98.0 | 平成19 |
| | | 伏見区総合庁舎 | 40.0 | 平成21 |
| | | 山科区総合庁舎(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成22 |
| | | 左京区総合庁舎 | 40.0 | 平成23 |
| | 文化施設等 | 勸業館(みやこめっせ) | 30.0 | 平成7 |
| | | 子育て支援総合センター(こどもみらい館) | 10.0 | 平成11 |
| | | 大学のまち交流センター | 20.0 | 平成12 |
| | | 右京ふれあい文化会館 | 10.0 | 平成13 |
| | | 西京極総合運動公園プール棟(京都アクアリーナ) | 70.0 | 平成14 |
| | | ひと・まち交流館京都 | 10.0 | 平成14 |
| | | 教育相談総合センター(パトナ) | 3.0 | 平成14 |
| | | 京都御池中学校・複合施設(京都御池創生館) | 3.0 | 平成17 |
| | | うるおい館(崇仁コミュニティセンター等合築施設) | 3.0 | 平成19 |
| | | 宇多野ユースホテル | 29.1 | 平成20 |
| | | 横大路体育館 | 10.0 | 平成22 |
| | | 動物園(「おとぎの国」ペンギンプール) | 1.44 | 平成22 |
| | | 京都市生涯学習総合センター(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成22 |
| | | 下鳥羽公園球技場(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成22 |
| | | 宝ヶ池公園(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成21 |
| | | 小畑川中央公園(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成21 |
| | | 寺町駐車場(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成21 |
| | | 市立体育館(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成21 |
| | | 吉祥院公園(電気自動車充電設備専用) | 2.1 | 平成23 |
| | | 右京ふれあい文化会館(電気自動車充電設備専用) | 1.9 | 平成23 |
| | 宝ヶ池公園 子供の楽園(電気自動車充電設備専用) | 1.3 | 平成23 | |
| | 京都市地域特産物需要拡大センター(道の駅 ウッディー京北) | 18.21 | 平成24 | |
| | 老人ホーム等 | 本能特別養護老人ホーム | 3.0 | 平成17 |
| | | 葛野老人デイサービスセンター・児童館 | 0.6 | 平成17 |
| | | 高瀬川南市営住宅 | 5.0 | 平成15 |
| | 公衆トイレ | 御室仁和寺東公衆トイレ | 2.4 | 平成10 |
| | | 荒神橋西詰公衆トイレ | 1.1 | 平成17 |
| | クリーンセンター等 | 北部クリーンセンター | 230.0 | 平成18 |
| | | 魚アラルサイクルセンター | 7.5 | 平成19 |
| | | 焼却灰溶融施設 | 40.0 | 平成21 |
| 山科まち美化事務所 | | 48.69 | 平成24 | |

3. 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況

| 分類 | | 施設名 | 能力 (kW) | 完成年度 |
|------------------------|------|-------------------------|---------|------|
| 太陽光発電 ※外灯を除くものが対象です | 消防施設 | 災害物資搬送センター | 10.0 | 平成9 |
| | | 上京消防署 | 10.0 | 平成10 |
| | | 消防職員待機宿舎御室寮 | 20.0 | 平成10 |
| | | 中堂寺消防出張所 | 5.0 | 平成11 |
| | | 伏見消防署 | 10.0 | 平成17 |
| | | 下京消防署 | 10.0 | 平成20 |
| | | 消防活動総合センター活動支援施設 | 10.0 | 平成20 |
| | | 塩小路消防出張所 | 3.7 | 平成22 |
| | 教育施設 | 京都市野外活動施設花背山の家(第一キャンプ場) | 0.3 | 平成6 |
| | | 環境保全活動センター(京エコロジーセンター) | 20.0 | 平成13 |
| | | 京都市青少年科学センター | 1.25 | 平成21 |
| | | 新町小学校 | 10.0 | 平成 8 |
| | | 二条城北小学校 | 10.0 | 平成 9 |
| | | 堀川高等学校 | 20.0 | 平成10 |
| | | 中京もえぎ幼稚園 | 10.0 | 平成11 |
| | | 仁和小学校 | 10.0 | 平成12 |
| | | 京北第二小学校 | 20.0 | 平成11 |
| | | 乾隆小学校 | 3.0 | 平成12 |
| | | 朱雀第三小学校 | 3.0 | 平成13 |
| | | 大枝小学校 | 3.0 | 平成13 |
| | | 桂東小学校 | 3.0 | 平成13 |
| | | 西京極中学校 | 3.0 | 平成13 |
| | | 岩倉南小学校 | 3.0 | 平成14 |
| | | 柊野小学校 | 3.0 | 平成14 |
| | | 常磐野小学校 | 3.0 | 平成14 |
| | | 深草小学校 | 3.0 | 平成14 |
| | | 月輪中学校 | 3.0 | 平成14 |
| | | 大枝中学校 | 3.0 | 平成14 |
| | | 桂川小学校 | 3.0 | 平成15 |
| | | 上京中学校 | 3.0 | 平成15 |
| | | 高雄中学校 | 3.0 | 平成15 |
| | | 北総合支援学校 | 3.0 | 平成15 |
| 西京高等学校 | 10.0 | 平成14 | | |
| | 28.0 | 平成24 | | |
| 桂徳小学校 | 3.0 | 平成16 | | |
| 松ヶ崎小学校 | 3.0 | 平成16 | | |
| 元白川小学校 | 3.0 | 平成16 | | |
| 京都御池中学校 | 3.0 | 平成17 | | |
| 市原野小学校 | 3.0 | 平成18 | | |

3. 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況

| 分類 | | 施設名 | 能力 (kW) | 完成年度 |
|------------------------|--------|-------------------------|---------|------|
| 太陽光発電 ※外灯を除くものが対象です | 教育施設 | 下京中学校 | 20.0 | 平成18 |
| | | 久我の杜小学校 | 3.0 | 平成19 |
| | | 室町小学校 | 3.0 | 平成19 |
| | | 日野小学校 | 3.0 | 平成20 |
| | | 洛陽工業高等学校 | 0.4 | 平成10 |
| | | 開晴小中学校 | 3.0 | 平成22 |
| | | 桂坂小学校 | 5.0 | 平成22 |
| | | 養徳小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 修学院小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 小栗栖宮山小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 池田東小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 下鳥羽小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 納所小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 向島藤の木小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 向島南小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 向島二の丸小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 美豆小学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 久世中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 大宅中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 嵯峨中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 四条中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 大原野中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 藤森中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 春日丘中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 向島東中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 洛水中学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 呉竹総合支援学校 | 10.0 | 平成22 |
| | | 朱雀第四小学校 | 3.0 | 平成23 |
| | | 鷹峯小学校 | 4.0 | 平成23 |
| | 凌風小中学校 | 10.0 | 平成23 | |
| | 神川小学校 | 10.0 | 平成23 | |
| | 神川中学校 | 6.0 | 平成23 | |
| | 上下水道施設 | 鳥羽水環境保全センター(GH系列水処理電気棟) | 10.0 | 平成13 |
| 松ヶ崎浄水場 | | 20.0 | 平成18 | |
| 蹴上浄水場 | | 20.0 | 平成20 | |
| 新山科浄水場 | | 20.0 | 平成21 | |

3. 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況

| 分類 | 施設名 | 能力 (kW) | 完成年度 |
|---------------------|--------------------------------------|-----------|------|
| 太陽熱利用 ※能力は有効集熱面積 | 桃陽病院 | (90.0㎡) | 昭和57 |
| | 障害者スポーツセンター | (114.0㎡) | 平成2 |
| | 大塚消防出張所 | (5.7㎡) | 平成12 |
| | 神川消防出張所 | (5.7㎡) | 平成13 |
| | 西京極総合運動公園プール棟(京都アクアリーナ) | (1914.2㎡) | 平成14 |
| | 高速鉄道烏丸線竹田総合事務所 | (3.8㎡) | 昭和60 |
| | 鳥羽水環境保全センター(管理棟) | (157.1㎡) | 昭和56 |
| | 南浜消防出張所 | (5.7㎡) | 平成16 |
| | 葛野老人デイサービスセンター・児童館 | (7.6㎡) | 平成17 |
| | うるおい館(崇仁コミュニティセンター等合築施設) | (32.0㎡) | 平成19 |
| | 下京消防署 | (28.0㎡) | 平成20 |
| | 消防活動総合センター活動支援施設 | (53.2㎡) | 平成20 |
| | 塩小路消防出張所 | (6.0㎡) | 平成22 |
| | 産業技術研究所 | (38.9㎡) | 平成22 |
| 風力発電 | 京都市野外活動施設花背山の家(第二キャンプ場) | 1.5 | 平成13 |
| | 洛陽工業高等学校 | 0.3 | 平成20 |
| | 市立小学校 環境教育用 142校(うち太陽光発電併用140校) | | |
| | 市立中学校 環境教育用 35校(うち太陽光発電併用24校) | | |
| | 市立総合支援学校 環境教育用 3校(うち太陽光発電併用3校) | | |
| バイオマス熱利用, 燃料製造 | 廃食用油燃料化施設(バイオディーゼル燃料生産規模:5,000L/日) | | 平成16 |
| | 鳥羽水環境保全センター(下水処理過程で生じるメタンを熱源として有効利用) | | 平成17 |
| | 魚アラリサイクルセンター(魚アラ処理過程で生じる熱や油を所内で有効利用) | | 平成19 |
| 木質ペレットストーブ | 宇津峡公園 | 28.0 | 平成21 |
| | 京北合同庁舎 | 8.1 | 平成21 |
| | 京都市地域特産物需要拡大センター | 12.5 | 平成21 |
| | 京都市森林文化交流センター | 12.5 | 平成21 |
| | 北部農業振興センター | 4.7 | 平成21 |
| | 西部農業振興センター | 8.1 | 平成21 |
| | 東部農業振興センター | 8.1 | 平成21 |
| | 産業観光局農林振興室 | 4.7 | 平成21 |
| | 花背山の家 | 1.5 | 平成22 |
| | 朱雀第四小学校 | 7.5 | 平成23 |
| | 凌風小中学校 | 4.7 | 平成23 |

3. 市の施設・事業所における新エネルギー導入状況

| 分類 | 施設名 | 能力 (kW) | 完成年度 |
|--------------|----------------------------------|---------|------|
| 木質ペレットボイラー | 京北病院 | 200.0 | 平成22 |
| | 開発野菜種子配布センター | 40.0 | 平成23 |
| | 鷹峯小 | 3.6 | 平成23 |
| コージェネレーション | 久世特別養護老人ホーム | 17.0 | 平成10 |
| | 桂川園特別養護老人ホーム | 17.0 | 平成10 |
| | 修徳特別養護老人ホーム | 17.0 | 平成13 |
| | 小川特別養護老人ホーム | 9.6 | 平成13 |
| | 京都市障害者支援施設大原野の杜 | 9.8 | 平成13 |
| | 西京極総合運動公園プール棟(京都アクアリーナ) | 280.0 | 平成14 |
| | 伏見水環境保全センター | 1,200.0 | 平成17 |
| | 本能特別養護老人ホーム | 10.0 | 平成17 |
| | サンサ右京 | 110.0 | 平成19 |
| | 伏見区総合庁舎 | 6.0 | 平成21 |
| 廃棄物発電・熱利用 | 南部クリーンセンター | 8800.0 | 昭和60 |
| | 東北部クリーンセンター | 15000.0 | 平成12 |
| | 北部クリーンセンター | 8500.0 | 平成18 |
| 燃料電池 | 京都御池中学校・複合施設(京都御池創生館) | 1.0 | 平成18 |
| 水力発電 | 石田水環境保全センター | 9.0 | 平成18 |
| 温度差エネルギー | 環境保全活動センター(京エコロジーセンター) | | 平成13 |
| クリーンエネルギー自動車 | 市バス、公用車の電気自動車、ハイブリッド車、天然ガス車 164台 | | |
| | ハイブリッド車(市バス45両)、天然ガス車(市バス31両) | | |

「平成 25 年度版 京都市の地球温暖化対策（本編）」
（平成 26 年 3 月）

京都市環境政策局地球温暖化対策室
TEL:075-222-4555 FAX:075-211-9286